

上 下 水 道 事 業 年 報

—令和6年度(2024年度)—
令和 6.4.1～令和 7.3.31

豊 中 市 上 下 水 道 局

目次

機構と職制

1. 機構	1
2. 事務分掌	2
3. 職員構成	7

水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1 沿革	11
1-2 総括表	18
1-3 水道施設の推移	19
1-4 事業の推移	21

2. 財政

2-1 決算収支図	23
2-2 収益的収支	25
2-3 資本的収支	26
2-4 貸借対照表	27
2-5 給水原価内訳	28
2-6 キャッシュ・フロー計算書	29
2-7 経営指標	30

3. 取水・給水

3-1 取水	33
3-2 給水	34
3-3 動力・薬品	37
3-4 水質検査	37

4. 施設

4-1 施設	41
4-2 管路の現況	49

5. 給水装置・修繕工事

5-1 給水装置工事	51
5-2 修繕	52
5-3 相談・調査	52

6. 料金・加入金・手数料

6-1 調定・収納状況	53
6-2 検針・開閉栓	55

下水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1 沿革	57
1-2 主要年表	61
1-3 下水道計画と整備の状況	63
1-4 事業の推移	68
1-5 下水道普及状況の推移	69

2. 財政

2-1 決算収支図	70
2-2 収益的収支	72
2-3 資本的収支	73
2-4 貸借対照表	74
2-5 キャッシュ・フロー計算書	75
2-6 経営指標	76

3. 排水

3-1 施設の排水状況	78
3-2 動力・薬品等	79
3-3 悪質下水の規制	80

4. 施設

4-1 ポンプ場	81
4-2 庄内下水処理場	82
4-3 下水道用地明細表	85
4-4 管渠の現況	86
4-5 親水水路	87

5. 排水設備・管路施設

5-1 排水設備工事計画確認申請受付件数	88
5-2 管路施設の工事等	88
5-3 相談	89

6. 使用料・受益者負担金等

6-1 調定・収納状況	90
-------------	----

7. 猪名川流域下水道原田処理場

7-1 沿革	92
7-2 主要年表	93
7-3 計画処理面積及び人口	94
7-4 業務状況	95

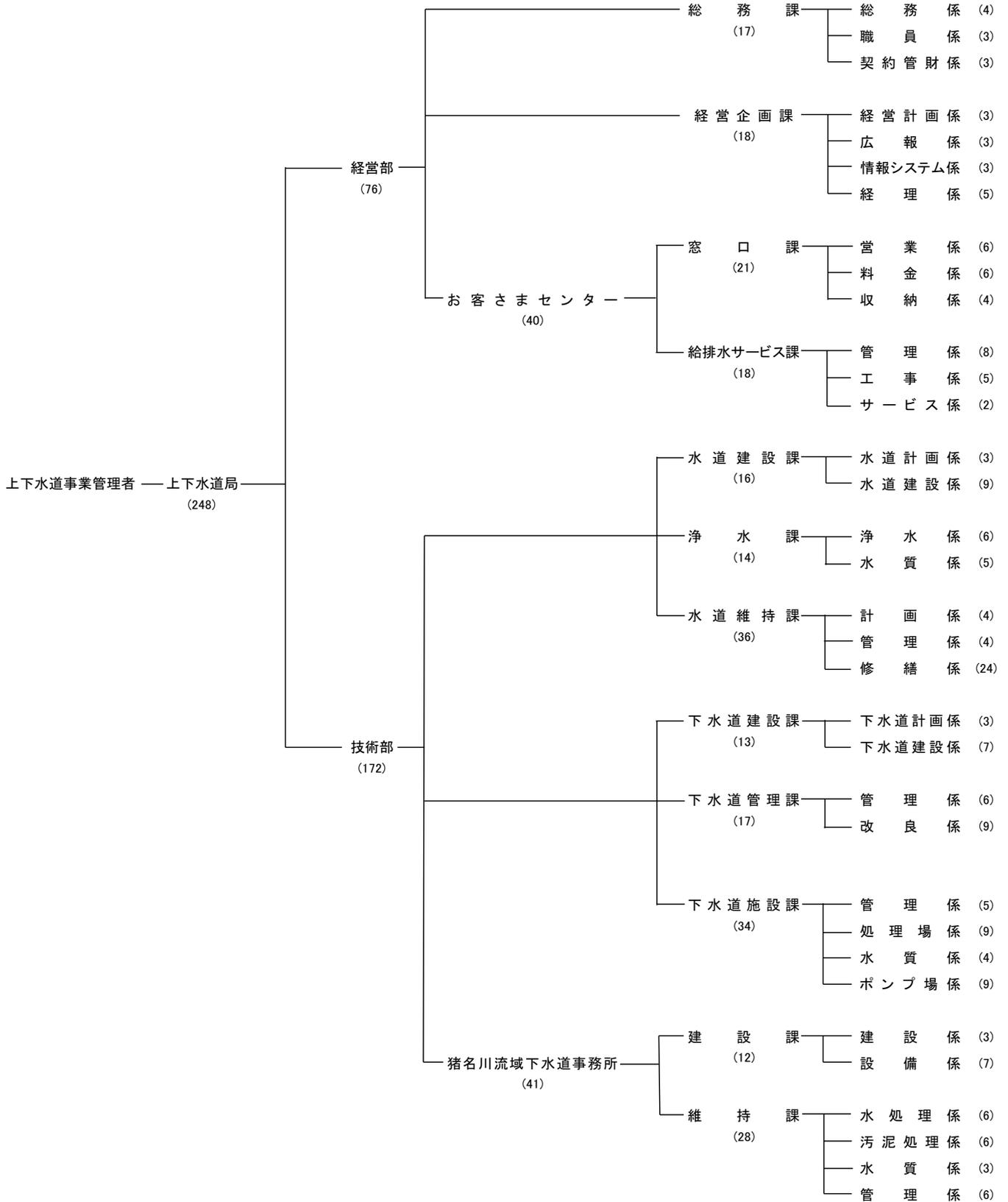
資料

1. 広報啓発活動	98
2. 豊中市上下水道事業運営審議会	101
3. 水道料金・加入金等の変遷	102
4. 下水道使用料の変遷	104
5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表	106
6. 悪質下水の規制基準	107
7. 水質異常時緊急連絡体制	108
8. 環境	109
9. 業務指標(PI)	111

機構と職制

1.機構

上下水道局機構図(令和7年(2025年)3月31日現在)



※各課の人数は、所属長と各係の人数の合計に、係に所属していない主幹・課長補佐・副主幹を加えた実数である。

2.事務分掌

経営部

総務課

- (1) 総括事務及び総括事務に係る主管部課との連絡調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 文書の收受，配布，発送及び保存に関すること。
- (3) 公印の管守に関すること。
- (4) 管理者の秘書事務に関すること。
- (5) 企業管理規程の制定改廃に関すること。
- (6) 予算に係る事務に関すること。
- (7) 業務状況の公表に関すること。
- (8) 受水，分水の供給契約に関すること。
- (9) 公益社団法人日本水道協会に関すること。
- (10) 公益社団法人日本下水道協会等関係団体との連絡調整に関すること。
- (11) 職員の任免，分限，賞罰，服務その他身分に関すること。
- (12) 職員の給与等に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の健康管理に関すること。
- (15) 職員の研修に関すること。
- (16) 人事，給与その他労働条件の調査，研究及び計画に関すること。
- (17) 被服の貸与に関すること。
- (18) 労働組合に関すること。
- (19) 公務災害，安全衛生に関すること。
- (20) 苦情処理共同調整会議に関すること。
- (21) 総括安全衛生委員会に関すること。
- (22) 物品（1件100,000円以上のものに限る。この号において同じ。）の購入契約（定期刊行物，図書及び写真の現像焼付を除く。）並びに物品の修繕契約（定期検査時以外の自動車等の修理を除く。）に関すること。
- (23) 印刷の発注契約に関すること。
- (24) その他用度に関すること。
- (25) 工事請負契約等に係る連絡調整に関すること。
- (26) 庁舎管理及び庁中取締りに関すること。
- (27) 車両管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (28) 財産台帳の整備に関すること。
- (29) 用地の取得及び処分に関すること。
- (30) 行政財産の使用許可に関すること。
- (31) 上下水道施設の維持管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (32) 車両及び施設事故に係る保険の事務手続に関すること。
- (33) 危機管理に関すること。
- (34) 他の部，課に属しないこと。

経営企画課

- (1) 事業経営に係る企画，調査及び研究に関すること。
- (2) 事業の基本計画の策定及び総合調整に関すること。
- (3) 事務改善及び総合調整に関すること。
- (4) 事業の統計に関すること（窓口課の所管に係るものを除く。）。
- (5) 広報，啓発及び広聴に係る事務の総括に関すること。
- (6) 上下水道事業運営審議会に関すること。

- (7) 環境保全に関すること。
- (8) 情報化の推進に係る企画，調整及び調査研究に関すること。
- (9) 上下水道情報システムの開発及び維持管理に関すること。
- (10) 業務系及び庁内情報系システムのセキュリティに関すること。
- (11) 業務系及び庁内情報系の電算関連設備の運用に関すること。
- (12) 業務系及び庁内情報系ネットワーク網の整備及び維持管理に関すること。
- (13) 電子計算機及び関連機器の導入に係る調整に関すること。
- (14) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (15) 支出命令書の審査に関すること。
- (16) 決算に係る事務に関すること。
- (17) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (18) 収入及び支出証拠書類の保管に関すること。
- (19) たな卸資産の検収管理に関すること。
- (20) たな卸資産の貯蔵計画に関すること。

お客さまセンター

窓口課

- (1) 水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）の統計に関すること。
- (2) 給水装置の開栓及び閉栓の受付及び処理に関すること。
- (3) 臨時用栓の受付，審査及び実態調査に関すること。
- (4) 共同住宅等の各戸検針及び各戸収納に関すること。
- (5) 水道使用水量の計量及び認定に関すること。
- (6) 給水装置の不正使用に係る調査及び処理に関すること。
- (7) 水道使用水量の審査及び事故の処理に関すること。
- (8) 水道料金等の調定並びに水道料金等及び修繕料の納入の通知に関すること。
- (9) 水道料金等の減免に関すること。
- (10) 水道料金等の精算に関すること。
- (11) 水道料金等及び修繕料の収納整理に関すること。
- (12) 水道料金等及び修繕料の過誤納金の還付に関すること。
- (13) 滞納に係る水道料金等及び修繕料の収納及び督促に関すること。
- (14) 水道料金等及び修繕料の不納欠損処分に関すること。
- (15) 停水処分に関すること。
- (16) 下水道使用料の滞納処分に関すること。
- (17) 水道料金等及び修繕料の納付に係る企画調整に関すること。
- (18) 料金システムに係る企画調整に関すること。
- (19) 所管に係る専用公印の管守に関すること。
- (20) その他窓口事務に関すること。

給排水サービス課

- (1) 給水装置工事の申込受付及び設計審査に関すること。
- (2) 給水装置工事に係る加入金，工事費及び諸手数料の調定，納入の通知及び収納整理に関すること。
- (3) 給水装置工事の材料に関すること。
- (4) 給水装置工事申込書の管理に関すること。
- (5) 所管に係る請負工事（少額の緊急工事に限る。）の検査に関すること。
- (6) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (7) 土地利用の調整に係る給水装置工事の協議に関すること。
- (8) 給水装置及び排水設備に係る資料の写しの交付に関すること。
- (9) 所管に係る水道技術管理者（水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 19 条に定める者をいう。以下同じ。）の事務に関すること。

- (10) 給水装置工事に係る立会，検査及び工事費の精算に関する事。
- (11) 所管に係る請負工事の設計，施行及び監督に関する事。
- (12) 水道メーターの取替，修繕及び検収に関する事。
- (13) 鉛給水管取替工事助成金に関する事。
- (14) 直結式給水切替工事助成金に関する事。
- (15) 貯水槽水道の指導管理に関する事。
- (16) 給水装置及び排水設備に係る改善指導に関する事。
- (17) 処理区内における水洗化の指導促進に関する事。
- (18) 排水設備工事の確認申請及び検査並びに各種届出に関する事。
- (19) 指定排水設備工事業者に関する事。
- (20) 水洗便所改造助成金及び貸付金に関する事。
- (21) 水洗便所改造貸付償還金の収納及び督促に関する事。
- (22) 受益者負担金の賦課収納に関する事。
- (23) 受益者負担金の報奨金に関する事。
- (24) 受益者負担金の減免に関する事。
- (25) 受益者負担金の滞納処分に関する事。
- (26) 給排水相談に関する事。

技術部

水道建設課

- (1) 水道施設の計画の策定及び調整に関する事。
- (2) 水道施設の設計施工基準に関する事。
- (3) 水道施設の材料に関する事。
- (4) 水道施設整備事業の施行計画及び施行年次割申請に関する事。
- (5) 水道施設建設に伴う他機関への各種認可申請に関する事。
- (6) 水道施設整備工事の設計，施行及び監督に関する事。
- (7) 送配水施設の増補改良工事の設計，施行及び監督に関する事。
- (8) 送配水管施設の増補改良工事の施行計画に関する事。
- (9) 給水管整備工事の計画の策定及び調整に関する事。
- (10) 受託配水管敷設工事の事務に関する事。
- (11) 受託配水管敷設工事の設計，施行及び監督に関する事。
- (12) 日報及びしゅん工図の整理及び保管に関する事。
- (13) 所管に係る水道技術管理者の事務に関する事。
- (14) 所管に係る工事の費用の精算に関する事。
- (15) 所管に係る給水管整備工事の調査，設計，施行及び監督に関する事。
- (16) 所管に係る道路調査及び他機関への各種申請に関する事（他に定めのあるものを除く。）。
- (17) 所管に係る他機関への道路使用許可申請に関する事。
- (18) 技術的事項の連絡調整に関する事。

浄水課

- (1) 取水及び受水に関する事。
- (2) 浄水作業及び水処理工程における水質の監視に関する事。
- (3) 水道施設の遠隔監視及び制御に関する事。
- (4) 送配水量の調整に関する事。
- (5) 取水，導水，浄水，送水及び配水施設（導送配水管を除く。）の改良，維持管理及び保守点検並びに保安業務に関する事。
- (6) 水道法に基づく健康診断に関する事。
- (7) 水道法に基づく水質検査計画の策定に関する事。
- (8) 所管に係る水道技術管理者の事務（水質検査を除く。）に関する事。
- (9) 水道水の水質検査及び水質管理に関する事。

- (10) 水道用及び水質検査用薬品管理に関すること。

水道維持課

- (1) 導送配水管の維持管理に係る調査及び工事の設計並びに作業計画の策定に関すること。
- (2) 管路施設の点検整備に係る計画策定及び作業に関すること。
- (3) 導送配水管の維持管理に係る工事の施行に関すること。
- (4) 導送配給水管に係る各種占用継続申請に関すること。
- (5) 所管に係る導送配水管の移設工事の設計及び施行に関すること。
- (6) 所管に係る給水管整備工事の調査及び設計に関すること。
- (7) 所管に係る給水管整備工事の施行及び監督に関すること。
- (8) 漏水防止計画の策定に関すること。
- (9) 漏水防止に係る作業に関すること。
- (10) 修繕の受付に関すること。
- (11) 修繕料の調定及び減免に関すること。
- (12) 修繕工事の材料に関すること。
- (13) 修繕工事の施行に関すること。
- (14) 所管に係る他機関への各種申請に関すること。
- (15) 所管に係る請負工事（少額の緊急工事及び路面復旧工事に限る。）の検査に関すること。
- (16) 所管に係る水道技術管理者の事務に関すること。
- (17) 道路パトロールに関すること。
- (18) 地下埋設協議に関すること。

下水道建設課

- (1) 下水道計画の調査及び申請に関すること。
- (2) 下水道計画に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 下水道事業の認可申請に関すること。
- (4) 下水道の新設及び改築工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (5) 下水道の新設及び改築工事に係る補助の申請及び完了実績報告に関すること。
- (6) 下水道工事に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (7) 工事の施行に伴う補償（保安措置を含む。）に関すること。

下水道管理課

- (1) 下水道の管理、調査及び相談（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 下水道敷の占用許可及び占用料に関すること。
- (3) 下水道台帳の管理及び閲覧に関すること。
- (4) 宅地造成に伴う下水道施設の審査に関すること。
- (5) 下水道の供用開始及び下水の処理開始の公示に関すること。
- (6) 公共下水道に係る施行承認及び公共下水道への接続許可に関すること。
- (7) 所管に係る請負工事（少額の緊急工事に限る。）の検査に関すること。
- (8) 浸水防除（危機管理課に属するものを除く。）に係る連絡調整に関すること。
- (9) 下水道の保全及び調査に関すること。
- (10) 下水道の修繕工事及び改良工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (11) 既設下水管に係る汚水及び雨水ますの設置に関すること。
- (12) 下水道の維持修繕業務に関すること。
- (13) 下水道のしゅんせつ及び清掃業務に関すること。
- (14) 下水道の巡視点検に関すること。
- (15) 公共下水道へ排除する事業場の各種届出に関すること。
- (16) 公共下水道へ排除する下水の採水及び水質検査に関すること。
- (17) 公共下水道への下水の排除に係る報告の徴収に関すること。
- (18) 公共下水道への下水の排除に係る指導及び処分に関すること。

下水道施設課

- (1) 庄内処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。
- (2) 庄内処理場及びポンプ場の修繕工事等の設計，施行及び監督に関すること。
- (3) 庄内処理場及びポンプ場の防災設備及び危険物の管理に関すること。
- (4) 庄内処理場及びポンプ場の機械，電気設備の新設，改築及び改良工事の設計，施行及び監督に関すること。
- (5) 庄内処理場及びポンプ場の水質管理並びに水質に係る各種記録及び報告に関すること。
- (6) 庄内処理場及びポンプ場で発生するし渣，沈砂等及びごみの処分に関すること。
- (7) 庄内処理場及びポンプ場の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
- (8) 工場排水の水質検査に関すること。
- (9) 公共用水域の水質調査に関すること。
- (10) 雨水貯留施設の機械，電気設備の維持管理及び修繕工事等に関すること。
- (11) 課に属する車両の管理に関すること。
- (12) 維持管理に係る調査統計に関すること。
- (13) 資材，機器等の管理に関すること。

猪名川流域下水道事務所

建設課

- (1) 流域下水道計画の調整及び調査研究に関すること。
- (2) 流域下水道受託事業の府県との調整に関すること。
- (3) 流域下水道受託事業工事の設計，施行及び監督に関すること。
- (4) 流域下水道受託事業の毎年度の施行割の申請に関すること。
- (5) 流域下水道受託事業工事の機械，電気設備の設計，施行及び監督に関すること。

維持課

- (1) 原田下水処理場処理施設の修繕工事等の設計，施行及び監督に関すること。
- (2) 原田下水処理場処理施設の維持管理に関すること。
- (3) 原田下水処理場処理施設の保守点検及び保安業務の記録に関すること。
- (4) 原田下水処理場処理施設の運転業務に関すること。
- (5) 原田下水処理場処理施設の防災設備及び危険物の管理に関すること。
- (6) 原田下水処理場処理施設の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
- (7) 原田下水処理場の水質管理並びに水質検査に係る各種記録及び報告に関すること。
- (8) 原田下水処理場内で発生する下水汚泥等及びその焼却灰の分析に関すること。
- (9) 流域下水道接続に伴う水質検査に関すること。
- (10) 原田下水処理場の施設の維持管理に関すること。
- (11) 原田下水処理場内で発生するし渣，沈砂等及びごみの処分に関すること。
- (12) 原田下水処理場内の管渠の維持管理及び修繕に関すること。
- (13) 事務所の事務管理に関すること。
- (14) 維持管理に係る調査統計に関すること。
- (15) 流域下水道接続許可申請の協議に関すること。
- (16) 関係行政機関との連絡調整に関すること。
- (17) 資材，機器等の管理に関すること。
- (18) 事務所に属する車両の管理に関すること。
- (19) 事務所内の他の課に属しないこと。

3.職員構成

(1)水道事業

○年齢別職員構成

各年度3月31日現在

区分 年齢	令和5年度								令和6年度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	1	0	2	0	0	0	3	0	1	1	1	0	1	0	3	1
25～29	0	1	5	1	1	0	6	2	1	0	4	1	1	0	6	1
30～34	1	1	3	0	1	0	5	1	1	3	4	0	1	0	6	3
35～39	1	1	5	1	0	0	6	2	0	1	3	1	0	0	3	2
40～44	2	0	1	1	2	0	5	1	1	0	3	2	0	0	4	2
45～49	2	1	10	1	5	0	17	2	3	1	6	1	8	0	17	2
50～54	7	1	14	1	11	2	32	4	6	2	17	1	9	1	32	4
55～59	9	1	13	0	4	2	26	3	6	2	12	0	4	1	22	3
60歳以上	2	1	1	0	0	0	3	1	4	0	2	0	1	0	7	0
合計	25	7	54	5	24	4	103	16	23	10	52	6	25	2	100	18
平均年齢	49歳9月		46歳6月		50歳2月		48歳3月		48歳7月		47歳3月		49歳5月		48歳1月	

※上記の表では再任用職員(令和5年度:5名、令和6年度:5名)を除いています

○勤続年数別職員構成

各年度3月31日現在

区分 勤続年数	令和5年度								令和6年度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3年未満	1	3	6	0	1	0	8	3	1	2	3	0	2	0	6	2
3～5	0	0	2	1	1	0	3	1	0	3	3	1	0	0	3	4
6～10	3	0	3	0	0	0	6	0	3	0	3	0	1	0	7	0
11～15	2	0	8	2	1	0	11	2	2	0	4	2	0	0	6	2
16～20	0	0	2	1	2	0	4	1	0	0	6	1	2	0	8	1
21～25	2	1	3	0	8	1	13	2	0	1	4	1	9	0	13	2
26～30	8	1	15	1	9	1	32	3	7	3	15	1	8	0	30	4
31～35	5	1	10	0	1	2	16	3	6	1	9	0	2	2	17	3
36～40	3	0	5	0	1	0	9	0	2	0	5	0	0	0	7	0
41年以上	1	1	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	0	3	0
合計	25	7	54	5	24	4	103	16	23	10	52	6	25	2	100	18
平均勤続年数	25年8月		22年2月		25年3月		23年10月		24年0月		23年1月		24年9月		23年9月	

※上記の表では再任用職員(令和5年度:5名、令和6年度:5名)を除いています

(2)下水道事業

○年齢別職員構成

各年度3月31日現在

区分 年齢	令和5年度								令和6年度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0
25～29	0	0	3	0	0	0	3	0	1	0	3	0	0	0	4	0
30～34	0	1	14	0	0	0	14	1	0	1	7	0	0	0	7	1
35～39	0	2	21	2	0	0	21	4	0	2	20	1	0	0	20	3
40～44	1	1	18	1	0	0	19	2	0	2	26	2	0	0	26	4
45～49	2	0	15	1	2	0	19	1	1	0	10	1	1	0	12	1
50～54	1	1	18	0	1	0	20	1	3	1	14	0	2	0	19	1
55～59	1	0	14	0	0	0	15	0	1	0	18	0	0	0	19	0
60歳以上	1	0	2	0	0	1	3	1	1	0	4	0	0	1	5	1
合計	6	5	106	4	3	1	115	10	7	6	104	4	3	1	114	11
平均年齢	46歳8月		44歳1月		52歳6月		44歳7月		46歳1月		44歳11月		53歳6月		45歳4月	

※上記の表では再任用職員(令和5年度2名、令和6年度1名)を除いています

○勤続年数別職員構成

各年度3月31日現在

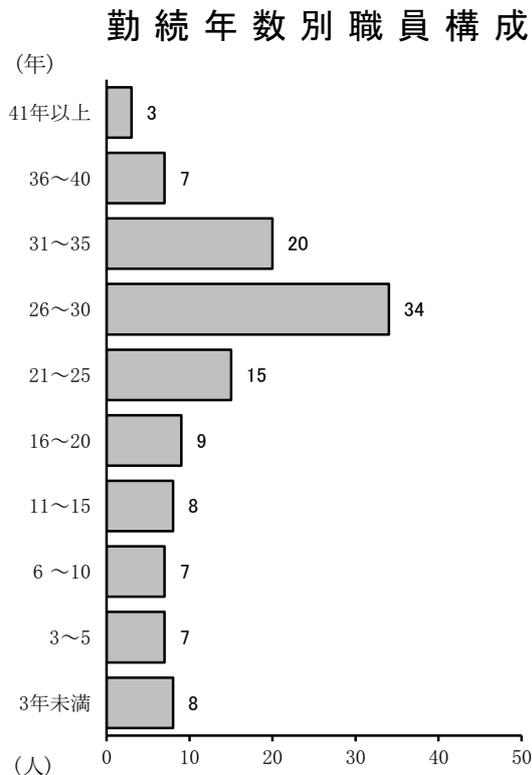
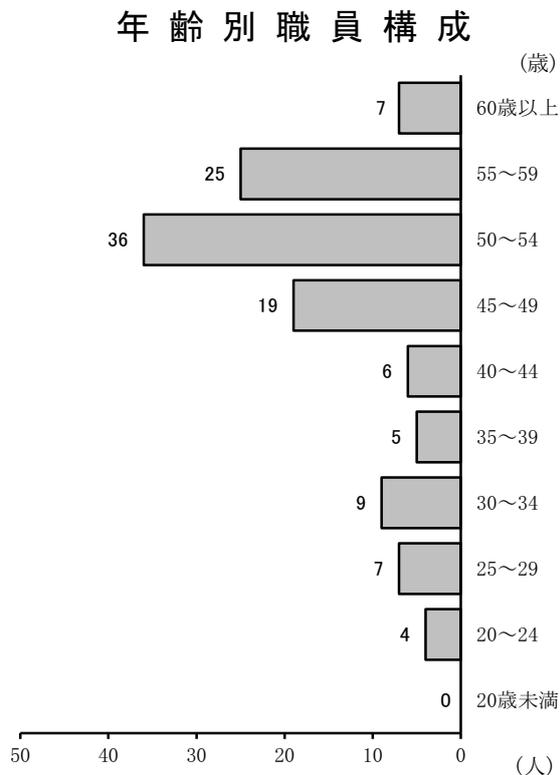
区分 勤続年数	令和5年度								令和6年度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3年未満	0	0	5	1	0	0	5	1	1	0	6	1	0	0	7	1
3～5	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	9	0	0	0	9	0
6～10	0	1	12	0	0	0	12	1	0	1	11	0	0	0	11	1
11～15	0	2	36	2	0	0	36	4	0	2	28	1	0	0	28	3
16～20	0	1	6	1	1	0	7	2	0	2	11	2	1	0	12	4
21～25	1	0	9	0	2	0	12	0	0	0	4	0	1	0	5	0
26～30	3	1	14	0	0	1	17	2	3	1	18	0	1	1	22	2
31～35	1	0	13	0	0	0	14	0	2	0	13	0	0	0	15	0
36～40	1	0	3	0	0	0	4	0	1	0	4	0	0	0	5	0
41年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	5	106	4	3	1	115	10	7	6	104	4	3	1	114	11
平均勤続年数	24年0月		18年3月		24年11月		18年11月		22年11月		19年4月		25年11月		20年0月	

※上記の表では再任用職員(令和5年度2名、令和6年度1名)を除いています

(3) 職員構成グラフ

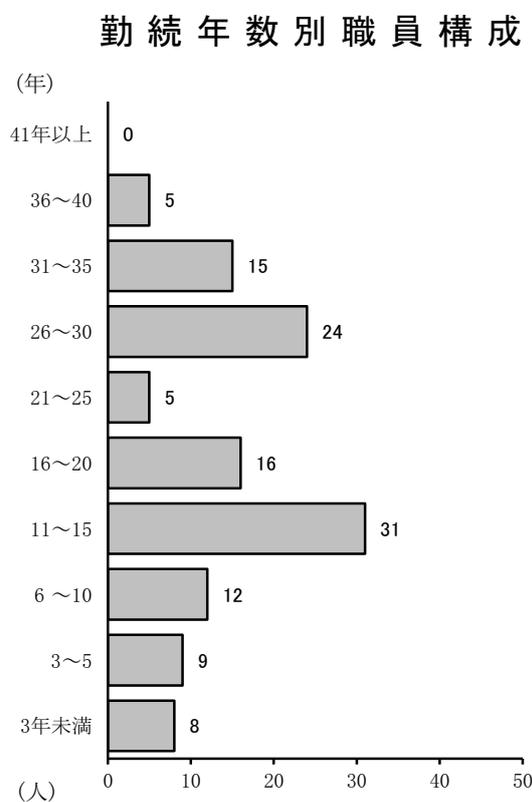
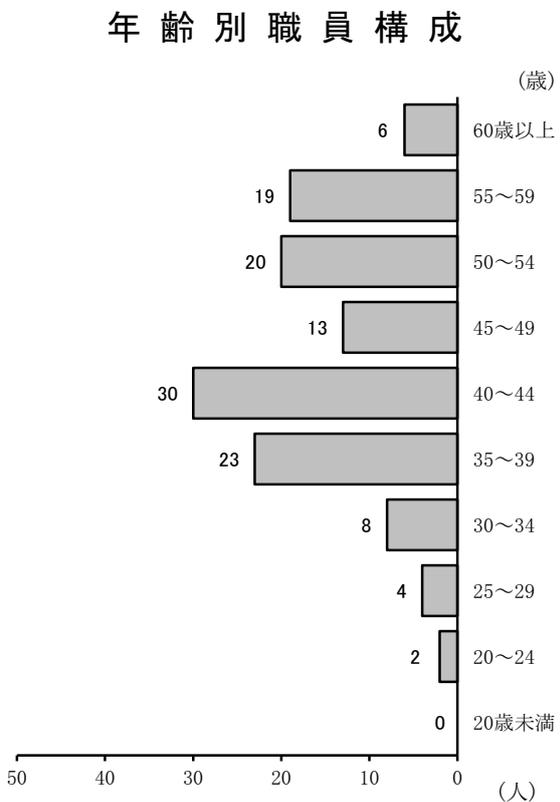
○水道事業

令和7(2025)年3月31日現在



○下水道事業

令和7(2025)年3月31日現在



水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1. 沿革

(1) はじめに

本市の水道は、昭和 3(1928)年わずか日量 1,800m³ の一本の深井戸から起業し、今日では日量 216,575m³ の施設能力を有する事業に進展しました。以下に水道の歩みを紹介します。

(2) 創設

明治 23(1890)年の町村制施行により、ほぼ現在の豊中市域にあたる区域にあった 41 か村が 9 か村に統合され、新田村、桜井谷村、麻田村、南豊島村、中豊島村、熊野田村、小曾根村、庄内村、豊中村が生まれました。

その豊中村で上水道の動きが現れるのは大正 12(1923)年の村議会でした。当時の飲料水は主として浅井戸を利用していましたが、その



第1水源地

多くは水質が不良で保健衛生上の問題があり、湧水量の減少、人口の増加とあいまって上水道敷設の必要性が差し迫っていました。そこで村議会では水源調査のための上水道敷設委員を選出し種々調査研究の結果、水源を河川に求めることは莫大な経費を要するので深井戸によることとし、旧第 1 水源地(現上下水道局庁舎)において試さくの結果、揚水量は一日約 1,800m³ で、水質も良好であることが確認されました。これに基づき村議会の議決と内務省の許可を経て、昭和 2(1927)年 4 月に豊中村の町制移行にあわせて水道起工式を開催し、翌昭和 3(1928)年 6 月から正式に給水を開始しました。これが本市上水道のはじまりで、計画給水人口は 15,000 人でした。

(3) 豊中町上水道拡張事業

その後人口の増加とともに水道の普及も年を追って進捗し、一人当たり給水量の伸びもあって既設の能力では不足をきたすようになりました。このため、3 号さく井の新設及びろ過池・浄水池・ポンプ・配水管などの施設を増強して、急増する水需要に応じるべく拡張計画を策定しました。

(4) 麻田村上水道併合

昭和 11(1936)年 10 月に 1 町 3 村(豊中町、麻田村、熊野田村、桜井谷村)が合併して市制を施行すると同時に、麻田村水道・東豊中水道を併合して第 2 水源地としました。

(5) 阪急電鉄専用水道併合

豊中町水道の浄水を受水していた阪急電鉄経営の旧桜井谷村東豊中地区(給水人口約 500 人)の専用水道を、昭和 13(1938)年に豊中市に引き継ぎました。

(6) 阪北上水道併合

阪北上水道組合は、昭和 6(1931)年 11 月に 5 か村(中豊島村、南豊島村、小曾根村、豊津村、庄内村)により設立されたもので、計画給水人口 25,000 人、一日最大給水量 3,150m³ を大阪市上水道からの圧送により給水を受けていたものです。昭和 22(1947)年 3 月、豊津村は吹田市に、中豊島村、南豊島村、小曾根村は豊中市に編入して 3 か村の組合施設(配水管)を引き継ぎ、継続して大阪市上水道から給水を受けることになりました。

(7) 第 1 次上水道拡張事業

給水人口は漸増状況でしたが、一人当たりの給水量は増加の一途であったため、そのつどさく井の増設や施設の改良拡充を図りつつ対応したものの、年々揚水量が減少するとともに頻繁なポンプの故障等により配水能力の不足を来して時間給水も余儀なくされるに至り、もはやさく井を水源とする設備拡張では限界があると判断し、別方式の水源を模索することとなりました。

河川からの取水については前述のとおり創設時に検討されたものの、水利権の確保や地勢的条件に加え経費面からみて見送られた経緯がありました。しかしこの時期に至って、将来にわたっての恒久的な水源を確保する必要に迫られたことから再びクローズアップされ、昭和 24(1949)年、水源を猪名川伏流水に求める第1次拡張事業に着手し、昭和 30(1955)年に竣工しました。この事業では計画給水人口 100,000 人、一日最大給水量 18,000m³と設定されました。

(8) 庄内町上水道併合

昭和 30(1955)年 1 月、庄内町の市域への編入により同町の上水道施設を引き継ぎました。同町は阪北上水道組合解散後も大阪市上水道から給水を受けていたもので、その規模は給水人口 15,000 人、一日最大給水量 3,000m³でした。

(9) 第 2 次上水道拡張事業

庄内町編入以来、給水人口の増加と一人当たりの給水量が急増し、加えて庄内地区では供給をうけていた大阪市上水道の水圧低下により、この系統の給水区域を縮小しなければならない状況となりました。このため既設設備を総動員して給水に努めたものの、ついに時間給水を避けられない状態となったため、府営水道からの受水で対応するべく昭和 32(1957)年からの 5 か年で第 2 次拡張事業を施行しました。この事業では計画給水人口 192,000 人、一日最大給水量 60,480m³と設定されました。



新田配水場

(10) 第 3 次上水道拡張事業

昭和 35(1960)年以降本市の人口増加率は全国最高を示し、一日最大給水量も第 2 次拡張計画をはるかに上回り、この事業の完工を待たずして施設能力に不足を来し、休む間もなく昭和 37(1962)年には第 3 次拡張事業に着手し、ここでは事業の一環として唯一の浄水施設である柴原浄水場を建設しました。この事業では計画給水人口 280,000 人、一日最大給水量 96,600m³と設定されました。

(11) 第 4 次上水道拡張事業

産業経済の発展、生活様式の近代化、下水道整備などによる水需要がとまらず、人口も上昇傾向を示しており、こうした現状と将来の市勢発展を考慮して昭和 41(1966)年から 5 か年で第 4 次拡張事業を施行し、この中ではテレメータ・テレコントロールによる各施設の無人集中管理システムを導入しました。この事業では計画給水人口 455,000 人、一日最大給水量 202,475m³と設定されました。

(12) 大阪府千里丘陵地区上水道併合による事業の変更

昭和 47(1972)年 4 月、大阪府が経営していた千里丘陵地区上水道事業のうち豊中市域分を併合しました。こ

れにより第4次拡張認可について、計画給水人口 502,000 人、一日最大給水量 216,575m³へと変更しました。

(13) 配水管整備事業

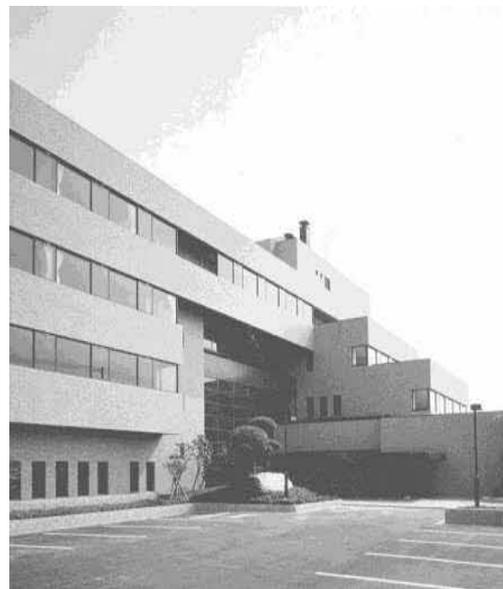
昭和 40(1965)年代半ばまでは、人口・水需要の急激な増加に対応するべく、拡張事業に代表される水確保のための設備投資に力点をおいて事業を実施してきました。その一方で、老朽管の敷設替などの整備改良には十分な措置が行えず、これが原因による赤水・出水不良の問題が起きてきました。さらに、急激な人口流入に伴う住宅建設ラッシュに対応するための配水管新設投資が追いつかず、道路に給水私管が輻輳埋設されることによる維持管理上の問題が現出し、一道路一水道管の秩序ある配水管網を形成する必要が生じてきました。

そこで、これらの問題を解決するため拡張事業が一段落した昭和 48(1973)年度から配水管整備事業に着手しました。この事業は第1次から第3次までの延べ 14 か年にわたって施行し、192,872mの配水管等を整備しました。

(14) 庁舎建設事業

昭和 3(1928)年創設事業が竣工した当時、水道課の事務所は豊中町役場内にあり、その後昭和 13(1938)年に旧桜塚庁舎、また昭和 31(1956)年に一部の課が第1水源地に事務所を構えていました。昭和 33(1958)年市役所別館へ引越し、わずか 2 年後の昭和 35(1960)年南桜塚小学校へ移転を余儀なくされました。

昭和 37(1962)年に入り、事務所機能は従来の南桜塚小学校と市役所別棟(現議会棟)1階に分散することとなりました。昭和 40(1965)年に当時の建設課などが旧豊中警察署であった水道分室へ引越し、市役所別棟1階との分散配置となりました。その後柴原浄水場に当時の配水課が設けられ、昭和 47(1972)年には計画課が同浄水場へ引越し 3 事務所体制となりました。このように移転を繰り返したあと昭和 55(1980)年ようやく現在の上下水道局庁舎の完成を見ました。



上下水道局庁舎

(15) 新配水管整備事業(第1期・第2期)

昭和 48(1973)年から継続実施してきた配水管整備事業の成果を踏まえ、今後の整備の方向として、配水管新設による公道充足率の向上に重点を置き、計画設定時の昭和 61(1986)年度末の充足率 72.3%に対して、最終目標値の 100%の達成時期を平成 13(2001)年度と設定し、昭和 62(1987)年度から平成 8(1996)年度までの 10 か年に、第1期と第2期に分けて 143,554mを整備しました。また、これによって第2期事業終了時点の公道充足率は 90%となりました。

(16) 財団法人豊中市水道サービス公社

昭和 63(1988)年 4 月 1 日、広報啓発活動や受水槽の衛生管理をはじめ、給水相談、メーターの検針や取替え業務など、豊中市水道事業の効率的な運営と市民福祉及び環境衛生の向上に寄与するため、(財)豊中市水道サービス公社が設立しました。

定年退職者の再雇用による知識・技能の活用を図りながら市民サービスの充実に寄与してきた公社ですが、一定の役割を終えたとして、平成 23(2011)年 3 月 31 日をもって解散しました。

(17)水運用センター建設事業

第4次拡張事業の一環として、昭和46(1971)年に集中管理制御装置を導入しましたが既に耐用年数が過ぎて老朽化し、水道システムとしての施設管理の現況を見た場合、情報不足などのため必ずしも一貫性のあるものとして機能しておらず、安定給水という面からも施設の改良を含めた信頼性の高いシステムへの更新が強く望まれていました。そこで、柴原浄水場内に水運用センター建物を建築して、この中に取水場から浄水場を経て配水場に至るプロセスの監視・制御を目的としたシステム更新(取・浄配水計装システム)をすることにより、安定給水の確保・充実を目指すべく平成元(1989)年度から平成4(1992)年度までの4か年事業として施行しました。

(18)猪名川取水場移設事業

第1次拡張事業において猪名川の伏流水を取水するべく昭和26(1951)年に竣工した猪名川取水場は、稼働後40年を経過して施設及び設備の老朽化が進んでいたことと、取水場敷地の一部が阪神高速道路大阪池田線延伸工事にかかることから現施設を取り壊し、西側へ4~5m離れた敷地内に移設するとともに、電気・機械設備等も更新し、並行して施工中であった水運用センター建設事業の取・浄配水コントロールシステムと連動させることにより、施設ならびに設備の運転・操作・制御などの充実を図るべく、平成3(1991)年度に着手し、平成4(1992)年度末に竣工しました。

(19)施設整備事業

平成5(1993)年度から水運用センターを核とした取・浄配水コントロールシステムが稼働しましたが、市内配水場施設のポンプならびに受変電設備などについては老朽化したものが残存していたことから、平成5(1993)年度から平成8(1996)年度までの施設整備事業を施行しました。この事業では上記の改良更新に加えてITV(監視カメラ)、UPS(交流無停電電源設備)などを設置してシステムの信頼性を高めると同時に、水質モニター設備を設置することにより配水管網における水質をリアルタイムに把握し、更には浄水処理機能の充実を図るための設備改良等を行い、これらを通じて高度な水質管理と給水サービスの向上に資するべく、平成5(1993)年度に着手し、平成8(1996)年度末に竣工しました。



柴原浄水場

(20)配水場建設事業

今日の水道は市民が健康的で文化的な生活を営む上で不可欠な施設であり、また都市経済活動を支える重要な基幹施設であることから、より高水準な水道の構築が望まれています。こうした今日的なニーズに応え災害対策としての配水池貯水能力の増強、配水系統間のバックアップ体制の強化、直結給水の範囲拡大等、より安全で安定した給水の確保を目指した配水池建設事業を平成5(1993)年度に着手し、平成9(1997)年度末に竣工しました。

(21)阪神・淡路大震災

平成7(1995)年1月17日、淡路島北部沖を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、震源地に近い阪神間を中心に大きな被害がでました。

豊中市内でも、死傷者がたり建物損壊したりするなどの被害がありました。水道では、配水管で80件、給水管で6,372件の被害が発生しました。

(22) 水道情報システム構築事業

水運用センター事業や施設整備事業などを通じて給水サービスの向上を図ってきましたが、さらに漏水・災害対策、老朽管路更新等の維持管理上の課題を解決していくためには、各種情報の一元的管理と業務の効率化・高度化が不可欠となっています。このことから、豊中市地域情報化計画の一環として平成 8(1996)年度からマッピングシステム導入プロジェクトを発足させ、業務の調査・分析を実施した上でGIS(地理情報システム)を活用し、各種業務支援機能を装備した水道情報システムを構築し、平成 17(2005)年度から供用開始しました。

(23) 新配水管整備事業(第 3 期)

新配水管整備事業(第 3 期)では管路の耐震化をはじめ、漏水予防対策、公道充足率の向上ならびに配水ブロック化を軸とした管網整備を平成 9(1997)年度から平成 13(2001)年度の 5 か年で施行しました。この事業では 50,166mの配水管等の整備を行い、事業終了時点の公道充足率は 94.4%となりました。

(24) 柴原配水池改造事業

第1次拡張事業において昭和 26(1951)年に築造した柴原配水池は経年劣化により老朽化していたことから、貯水能力の増強、さらには配水池有効水頭の嵩上げによる自己水の配水効率向上と他系統への応援給水能力の向上等をねらいとして、新たな耐震基準に基づき改造したもので、平成 10(1998)年度に着手し、平成 13(2001)年度に竣工しました。



柴原配水池

(25) 高度浄水処理の導入

大阪府営水道(現大阪広域水道企業団)は、通常の砂ろ過による浄水処理方法にオゾンと粒状活性炭による処理工程を加えた高度浄水処理を平成 10(1998)年 7 月からすべての浄水場に導入しました。これにより、かび臭がほぼなくなり、トリハロメタンの発生も大幅に減少したほか、クリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する安全性の向上が期待できるようになりました。

(26) 新配水管整備事業(第 4 期)

平成 14(2002)年度から平成 18(2006)年度までの 5 か年で配水管の更新をはじめ配水ブロック化、耐震化及び赤水・漏水防止対策等により配水の円滑化をはかるべく、41,262mの配水管等を整備しました。この事業により公道充足率は 94.4%から 96.6%、配水ブロック化は 16 か所から 22 か所、老朽管残存率は 10.6%から 9.0%、また耐震化率は 5.8%から 9.3%へと整備しました。

(27) 新配水管整備事業(第 5 期)

平成 18(2006)年度に、長期的視点による効率的水道施設整備に向けた配水施設整備基本計画を策定しました。この基本計画に基づき、新配水管整備事業(第 5 期)は、平成 19(2007)年度から平成 25(2013)年度までの 7 か年計画で、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、配水幹線の整備及び配水ブロック化等により、安全で安定した給水の確保と災害に強い配水施設を構築すべく、57,292mの配水管等を整備しました。この事業により、老朽水道管(鋳鉄管)を 29,748m解消するとともに、耐震化率は 9.3%から 16.6%、また配水ブロック化は 22 か所から 30 か所へと整備しました。

(28)上下水道統合

平成 20(2008)年 4 月 1日に水道事業と公共下水道事業を統合し、新たに「豊中市上下水道局」としてスタートしました。この統合は、スリムな組織・効率的経営の実現、サービスの向上、水循環系を基軸とした環境対策、危機管理体制の強化を目的としたものです。

(29)東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、水道施設においても 220 万戸以上が断水するなど大きな被害を受けました。豊中市では、日本水道協会大阪府支部長として府支部を取りまとめるとともに、平成 23(2011)年 3 月 16 日から 6 月 15 日までの間、給水タンク車(2 m³)1 台、支援車 1 台を被災地に配備し、53 人の職員が応援給水活動を行いました。

(30)大阪広域水道企業団

大阪広域水道企業団の前身となる大阪府営水道は、昭和 26(1951)年の通水開始以来、長年にわたって府内の市町村への水道用水の供給と府内の事業所への工業用水を供給してきました。その後、人口減少などに伴う水需要の減少、更新需要の拡大、技術継承といった厳しい経営課題に対応するため、より住民に近い市町村が事業を担って効率的な経営をめざすこととなりました。

大阪広域水道企業団は、大阪府内の 42 市町村が構成する一部事務組合として、平成 23(2011)年 4 月 1 日に、これまで行っていた事業を引き継ぎました。

また平成 29(2017)年度からは四條畷市・太子町・千早赤阪村、平成 31(2019)年度からは泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町、令和 3(2021)年度からは藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町の一般家庭などに水道水を供給しています。

(31)新配水管整備事業(第 6 期)

新配水管整備事業(第 6 期)は、配水施設整備基本計画の見直しにともない、平成 26(2014)年度から令和 2(2020)年度までの 7 か年計画を、平成 29(2017)年度までの 4 か年計画へと期間を変更し、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、基幹管路のバックアップ及び配水ブロック化等、「災害に強い配水施設の構築」及び「管路機能の維持・向上」をめざして、40,311m の配水管等を整備しました。この事業では、これまで 0.7~0.8%であった管路更新率を 1.0%以上にペースアップを図ることで、老朽管路の減少、管路耐震化を推進し、老朽水道管(FC 管)解消率は 47.5%から 88.7%、水道管路耐震性適合率は 24.1%から 29.3%、また配水ブロック化は 30 か所から 34 か所へと整備しました。

(32)新配水管整備事業(第 7 期)

平成 29(2017)年度に策定した水道施設整備計画に基づき、新配水管整備事業(第 7 期)では、平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの 5 か年計画で、これまでの取り組みに加え、異形管に内面防食が施されていない初期ダクト管の更新や重要給水施設(広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関)への配水ルートの耐震化を進め、49,603m の配水管等を整備しました。この事業では、老朽水道管(初期ダクト管)解消率は 4.3%から 29.5%、水道管路耐震適合率は 29.3%から 36.5%、配水ルートの耐震化率は 33.3%から 53.3%、また配水ブロック化は 34 か所から 39 か所へと整備しました。

(33)大阪広域水道企業団、豊中市、箕面市及び吹田市の広域連携による段階的な受配水場の統合

市域北部に隣接する豊中市、箕面市及び吹田市の受配水施設について、大阪広域水道企業団千里浄水池の更新工事に合わせて、その余剰地に三市の共同ポンプ施設を建設し、段階的に機能移転することを計画しています。平成 27(2015)年 7 月に 4 者で当該事業に関する覚書を締結し、整備を進めています。



柿ノ木配水場

上記の前段階として、令和 3(2021)年 6 月に千里浄水池の余剰地に柿ノ木受配水場の非常用発電設備を設置し、令和 4

(2022)年 3 月 25 日に、「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定書」を締結しました。令和 4(2022)年 4 月 19 日に、吹田市の蓮間配水場からの配水の一部を柿ノ木配水場からの配水に切り替えました。

(34)新配水管整備事業(第 8 期)

新配水管整備事業(第 7 期)に引き続き、新配水管整備事業(第 8 期)では、令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度までの 5 か年計画で、初期ダクタイル管の更新や重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めることとし、47,500mの配水管等を整備する計画としています。この事業では、老朽水道管(初期ダクタイル管)解消率は 29.5%から 50%、水道管路耐震適合率は 36.5%から 40.3%、重要給水施設への配水ルートの耐震化率は 53.3%から 100%、また配水ブロック化は 39 か所から 44 か所(完成)へと整備する見込みです。

(35)能登半島地震

令和 6(2024)年 1 月 1 日に発生した能登半島地震は、強い揺れ(最大震度 7)や津波、液状化現象により能登地方、特に奥能登(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に甚大な被害をもたらし、水道施設においても最大約 13.7 万戸が断水するなど大きな被害を受けました。豊中市では、日本水道協会大阪府支部長として府支部を取りまとめるとともに、1 月 3 日から 1 月 16 日まで給水タンク車(1.7 m³) 1 台、支援車 1 台、職員 12 人を派遣して応急給水活動を、また 1 月 17 日から 4 月 30 日まで職員 64 人を派遣して応急復旧(漏水調査)活動を行いました。

(36)上下水道耐震化計画

能登半島地震では、耐震化が未実施だった上下水道施設が被災し、復旧が長期化しました。このことから、国土交通省が令和 6(2024)年 9 月に、全国の水道事業者等及び下水道管理者に対して「上下水道耐震化計画」の策定を要請したことを受け、令和 7(2025)年 1 月に「豊中市上下水道耐震化計画」を策定しました。この計画では、令和 7(2025)年 4 月から令和 12(2030)年 3 月までの 5 か年で、水道施設における送水管の耐震化や重要施設 8 か所への配水管について耐震性を確保するものです。

(37)豊中市、池田市の広域連携による水質検査機器の共同使用

水質検査機器の高度化や高価格化を踏まえ、令和 5(2023)年度より、市域北西部に隣接する池田市との間で、機器の共同使用について検討・協議を進め、令和 7(2025)年 3 月 18 日に、「水質検査機器の共同使用に関する協定書」を締結しました。この協定は、豊中市保有の機器の一部を池田市と共同使用するほか、緊急時には両市保有の機器を相互利用するものです。

1-2.総括表

(1)創設・併合・拡張事業

期別	区分	議決年月日	着工年月日	事業費	基本計画	目標年次
		申請年月日	竣工年月日		給水区域	1人1日給水量
		認可年月日	通水年月日		給水人口	1日最大給水量
創設事業		大正15年12月15日	昭和2年5月8日	243,698円	-	-
		大正15年12月17日	昭和3年3月31日		旧豊中町一円	最大120ℓ、平均80ℓ
		昭和2年3月31日	昭和3年6月1日		15,000人	1,800m ³
麻田村上水道併合		昭和8年12月6日	昭和10年12月12日	90,000円	-	-
		昭和9年7月1日	昭和11年4月30日		旧麻田村一円	最大128ℓ、平均85ℓ
		昭和9年12月27日	昭和11年7月1日		6,600人	845m ³
豊中町上水道拡張事業		昭和11年7月4日	昭和12年12月3日	209,610円	-	昭和17年
		昭和11年7月22日	昭和14年3月31日		旧豊中町一円	最大143ℓ、平均110ℓ
		昭和12年5月21日	昭和14年4月1日		25,000人	3,575m ³
第1次上水道拡張事業		昭和23年2月28日	昭和24年4月	128,500千円	-	昭和35年
		昭和23年3月31日	昭和30年5月		豊中市一円	最大180ℓ、平均120ℓ
		昭和24年3月28日	昭和26年7月		100,000人	18,000m ³
第2次上水道拡張事業		昭和32年3月29日	昭和32年6月	340,000千円	-	昭和42年
		昭和32年2月14日	昭和37年3月31日		豊中市一円	最大315ℓ、平均250ℓ
		昭和32年5月20日	昭和34年3月19日		192,000人	60,480m ³
第3次上水道拡張事業		昭和36年10月30日	昭和37年4月	844,807千円	-	昭和43年
		昭和36年11月6日	昭和41年3月		豊中市一円	最大345ℓ、平均261ℓ
		昭和36年12月19日	昭和43年		280,000人	96,600m ³
第4次上水道拡張事業		昭和40年10月4日	昭和41年4月	1,843,074千円	-	昭和50年
		昭和40年10月5日	昭和47年3月		豊中市一円	最大445ℓ、平均362ℓ
		昭和40年11月18日	-		455,000人	202,475m ³
大阪府千里丘陵住宅地区上水道併合		昭和47年3月28日	-	(施設引継価格) 163,607千円	-	昭和50年
		昭和47年3月17日	-		豊中市一円	最大431ℓ、平均347ℓ
		昭和47年3月31日	-		502,000人	216,575m ³

(2)整備事業

期別	区分	着工年月日	竣工年月日	事業費	事業内容
第1次配水管等整備事業		昭和48年4月	昭和52年3月	1,552,080千円	整備延長 54,295m
第2次配水管等整備事業		昭和52年4月	昭和57年3月	3,139,429千円	整備延長 72,250m
庁舎建設事業		昭和54年3月	昭和55年6月	748,925千円	延床面積 4,047.42m ² 付属建物 272.32m ²
第3次配水管等整備事業		昭和57年4月	昭和62年3月	3,974,482千円	整備延長 66,327m
新配水管整備事業(第1期)		昭和62年4月	平成4年3月	5,527,334千円	整備延長 76,342m
水運用センター建設事業		平成元年4月	平成5年3月	2,955,582千円	延床面積 1,655.47m ²
猪名川取水場移設事業		平成3年11月	平成5年3月	450,871千円	延床面積 325.65m ²
新配水管整備事業(第2期)		平成4年4月	平成9年3月	6,558,003千円	整備延長 67,212m
施設整備事業		平成5年4月	平成9年3月	934,413千円	受変電設備工事、ITV、UPS等
配水場建設事業		平成5年4月	平成10年3月	11,246,799千円	受水場建設工事、配水場建設工事
新配水管整備事業(第3期)		平成9年4月	平成14年3月	6,051,772千円	整備延長 50,166m
柴原配水池改造事業		平成11年1月	平成13年9月	1,990,550千円	有効容量 10,000m ³
新配水管整備事業(第4期)		平成14年4月	平成19年3月	3,941,203千円	整備延長 41,262m
新配水管整備事業(第5期)		平成19年4月	平成26年3月	6,380,683千円	整備延長 57,292m
新配水管整備事業(第6期)		平成26年4月	平成30年3月	5,392,644千円	整備延長 40,331m
新配水管整備事業(第7期)		平成30年4月	令和5年3月	9,032,581千円	整備延長 49,603m
新配水管整備事業(第8期)		令和5年4月	令和10年3月	13,396,630千円	整備延長 47,500m

1-3. 水道施設の推移

水源地及びさく井				
名称	竣工年月	廃止年月	内容	備考
さく井第1号	昭和3年3月	昭和17年	揚水能力 1,800m ³ /日	
第1水源地	昭和3年3月	昭和45年4月	急速ろ過キャンディ重力式 2池 能力 2,661m ³ 配水池 1池 有効容量 440m ³	昭和14年3月 第1水源地拡張竣工 急速ろ過エバラ重力式 2池 能力 3,750m ³ 配水池 1池 有効容量 680m ³
さく井第2号(豊高No.1)	昭和8年4月	昭和19年	揚水能力 2,880m ³ /日	
第2水源地	昭和10年10月	昭和52年	曝気槽沈殿池 1池 急速ろ過 重力式開放型 1池 能力 3,100m ³ 配水池 1池 有効容量 290m ³	昭和41年5月浄水施設廃止し 柴原浄水場へ原水を導入
さく井第4号(第2水源池No.1)	昭和10年10月	昭和28年	揚水能力 1,270m ³ /日	
さく井第3号(大曾公園No.1)	昭和11年	昭和32年	揚水能力 2,600m ³ /日	
さく井第5号(刀根山)	昭和17年6月	昭和48年12月	揚水能力 1,800m ³ /日	
さく井第6号(第1水源地No.2)	昭和17年8月	昭和21年	揚水能力 760m ³ /日	
さく井第7号(豊高No.2)	昭和21年5月	昭和36年	揚水能力 1,700m ³ /日	
さく井第8号(車坂No.1)	昭和21年10月	昭和35年	揚水能力 1,800m ³ /日	
さく井第9号(兎川No.1)	昭和22年6月	昭和38年	揚水能力 800m ³ /日	
さく井第10号(第2水源地前)	昭和23年3月	昭和45年6月	揚水能力 1,200m ³ /日	
さく井第11号(大曾公園No.2)	昭和31年8月	昭和34年	揚水能力 2,400m ³ /日	
さく井第12号(熊野田記念碑横)	昭和32年6月	昭和37年	揚水能力 1,000m ³ /日	
さく井第13号(皿池No.1)	昭和32年12月	昭和39年	揚水能力 1,250m ³ /日	
さく井第14号(梅花東)	昭和33年6月	昭和40年	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第15号(大曾公園No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m ³ /日	
さく井第16号(第1水源地No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m ³ /日	
さく井第17号(車坂石屋横)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m ³ /日	
さく井第18号(豊高No.3)	昭和37年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,600m ³ /日	
さく井第19号(車坂No.2)	昭和38年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第20号(第2水源池No.2)	昭和38年7月	昭和52年10月	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第21号(兎川No.2)	昭和39年5月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m ³ /日	
柴原さく井第22号(柴原浄水場内)	昭和39年5月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m ³ /日	
柴原さく井第23号(瀬川)	昭和39年6月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m ³ /日	
柴原さく井第24号(赤坂上池)	昭和39年6月	昭和50年6月	揚水能力 3,000m ³ /日	
さく井第25号(赤坂下池)	昭和40年5月	平成8年9月	揚水能力 1,500m ³ /日	
内田水源地(譲受) (さく井第26号、第27号)	昭和40年5月	昭和47年7月	浄水能力 4,000m ³ /日	
さく井第28号(皿池No.2)	昭和40年5月	昭和52年10月	揚水能力 3,000m ³ /日	
さく井第29号(仏眼寺西・皿池No.3)	昭和40年5月	昭和45年4月	揚水能力 3,000m ³ /日	

取水

事項	着工年月	竣工年月	内容	備考	
猪名川取水場	猪名川取水場	昭和25年7月	昭和26年12月	取水能力 19,000m ³ /日	平成5年3月改築
	猪名川水源復元工事	昭和37年4月	昭和37年7月	有孔ビーム管φ1,000mm×192m増設	
	猪名川塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月		平成5年3月廃止
	猪名川集水渠改良	平成3年11月	平成5年3月	縦巻スクリーン管口径800mm×81m	
	猪名川取水場移設	平成3年11月	平成5年3月	鉄筋コンクリート2階建、床面積 325.65m ² 高圧受変電設備、導水ポンプ設備更新	令和6年3月高圧受変電設備更新
猪名川集水渠渠改良工事	平成25年9月	平成26年2月	集水渠渠接合部の点検口設置		
猪名川取水場受変電設備更新工事	令和4年9月	令和6年3月	6,600V 主変圧器 500kVA 1台 インバータ3台		
ボ石橋中継ポンプ場	石橋中継ポンプ場	昭和37年12月	昭和38年7月	導水能力(4台) 28,000m ³ /日 床面積 208.80m ²	
	石橋高圧受変電設備更新	平成2年12月	平成3年12月	6,600V 主変圧器 500kVA 1台	令和6年3月更新
	石橋導水ポンプ更新	平成4年11月	平成5年3月	揚水量 8.33m ³ /min 出力 132kW 3台	
	石橋中継ポンプ場受変電設備設備更新工事	令和4年9月	令和6年3月	6,600V 主変圧器 500kVA 1台 インバータ3台	

浄水

事項	着工年月	竣工年月	内容	備考	
柴原浄水場	柴原浄水場	昭和38年9月	昭和39年6月	浄水能力 28,000m ³ /日	
	柴原塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月	鉄筋コンクリート平屋建、床面積 198.00m ²	平成13年9月廃止
	柴原薬品注入室改良	昭和50年10月	昭和51年3月	活性炭注入設備 硫酸バンド及びPAC注入設備 苛性ソーダ注入装置	活性炭注入設備 平成14年3月廃止
	柴原排水処理施設竣工	昭和51年7月	昭和52年3月	排泥池RC造1池 容量236m ³ 混和池RC造1池 容量152m ³ ポンプ設備等電気計装一式	
	水運用センター中央管理棟	平成元年4月	平成3年5月	鉄筋コンクリート3階建、床面積 1,655.47m ²	
	水運用センター設備	平成2年12月	平成5年3月	高圧受変電設備更新 ポンプ設備更新、水処理設備改良	
	高速凝集沈澱池設備工事	平成27年7月	平成28年3月	高速凝集沈澱池 2基	
	薬品注入設備工事	平成27年12月	平成29年2月	PAC、苛性ソーダの貯蔵注入設備の更新	
	柴原浄水場受変電設備更新工事	平成29年9月	平成31年2月	6,600V 主変圧器 500kVA 2台	

配水

事項	着工年月	竣工年月	内容	備考	
柴原配水場	柴原配水池	昭和24年12月	昭和26年8月	有効容量(2池) 4,670m ³	平成13年9月更新
	柴原配水池増設	昭和36年11月	昭和37年3月	有効容量(1池) 2,250m ³	平成13年9月廃止
	柴原配水池増設	昭和40年12月	昭和41年5月	有効容量(1池) 2,250m ³	平成13年9月廃止
	柴原配水池ポンプ増設	昭和42年1月	昭和42年4月	加圧ポンプ 3台	平成13年9月廃止
	柴原配水池改造事業	平成11年1月	平成13年9月	有効容量 10,000m ³	
柴原配水池改造電気設備工事	平成11年1月	平成13年9月	非常用発電設備 6,600V 200kVA 1台		
野畑配水池	野畑配水池	昭和39年9月	昭和40年6月	有効容量(南池) 10,640m ³	
	野畑配水池増設	昭和41年12月	昭和42年5月	有効容量(北池) 11,650m ³	
	野畑配水池ポンプ増設	昭和42年2月	昭和42年4月	加圧ポンプ 2台	ポンプ設備 平成11年3月廃止
	野畑配水池耐震補強工事	平成30年6月	令和2年2月	有効容量 21,536m ³	平成30年度 南池完成 令和元年度 北池完成 (共同事業)
新田配水池	新田配水池	昭和35年2月	昭和36年3月	有効容量 9,570m ³	
	新田配水池増設	昭和38年9月	昭和39年4月	有効容量 3,970m ³	
	新田配水池北池耐震補強工事	平成18年10月	平成19年3月	有効容量 9,284m ³	
	新田配水池南池耐震補強工事	平成25年8月	平成26年2月	有効容量 3,768m ³	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年11月	発電容量 279.84kW(パネル枚数 1,056枚)	(屋根貸し)
柿ノ木配水場	柿ノ木配水場			有効容量(1池) 8,448m ³	昭和47年4月 大阪府より引継 新千里西町調整池 引継
	柿ノ木配水場ポンプ室	昭和47年5月	昭和47年11月	床面積 240.51m ² 配水ポンプ 揚水量 6.25m ³ /min 出力55kW 5台 高圧受変電設備 主変圧器 300kVA 1台	(配水池 昭和42年築造)
	柿ノ木配水場高圧受変電設備更新	平成5年10月	平成6年3月	6,600V 主変圧器 750kVA 2台	
	柿ノ木配水場ポンプ設備更新	平成5年10月	平成6年3月	揚水量 6.75m ³ /min 出力 55kWインバータ 5台	
	柿ノ木受水場	平成5年4月	平成10年3月	柿ノ木受水場 有効容量 1,250m ³	
	柿ノ木受水場ポンプ増設工事	平成18年11月	平成19年3月	揚水量 7.20m ³ /min 出力 55kW 4台	
	柿ノ木配水池耐震補強工事	平成20年2月	平成20年8月	有効容量 7,919m ³	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年12月	発電容量 221.54kW(パネル枚数 836枚)	(屋根貸し)
緑丘配水場	緑丘配水場	平成5年4月	平成10年3月	有効容量(高区) 1,500m ³ 有効容量(中区) 15,000m ³	
	寺内配水池	昭和44年2月	昭和46年6月	有効容量(4池) 41,948m ³	
寺内配水池	寺内配水池	昭和44年2月	昭和46年6月	有効容量(4池) 41,948m ³	
	小水力発電運用開始	平成18年11月	平成19年2月	認可出力 129kW	(共同事業)
東豊中配水池	寺内配水池耐震補強工事	平成26年7月	平成29年2月	有効容量(4池) 39,852m ³	平成28年3月出力変更120kW 平成26年度 1池(3号池)完成 平成27年度 1池(1号池)完成 平成28年度 2池(2,4号池)完成
	東豊中配水池	昭和37年4月	昭和37年8月	有効容量 620m ³	平成10年6月休止

その他

事項	着工年月	竣工年月	内容	備考	
分岐	千里東町分岐			口径600mm	昭和47年4月 大阪府より引継ぎ
	新田北分岐	昭和53年7月	昭和53年7月	口径700mm	
御集中監視システム	集中監視制御設備	平成22年11月	平成24年11月	監視制御設備、情報処理設備、IPネットワーク更新	監視制御システム更新工事で実施
	取・浄配水コントロールシステム	平成22年11月	平成24年11月	計装設備、運転支援システム等更新	監視制御システム更新工事で実施
	水質モニター	平成4年11月	平成9年3月	市内10箇所	平成25年度6台、26年度4台更新
	ITV設備	平成22年11月	平成24年11月	カメラ、動画記憶装置、伝送制御装置更新	監視制御システム更新工事で実施
UPS設備	平成22年11月	平成24年11月	計装用無停電電源装置更新	監視制御システム更新工事で実施	
水道情報システム					平成17年4月供用開始
局舎建設	昭和54年3月	昭和55年6月	鉄筋コンクリート地下1階地上5階 床面積 4,047.42㎡		
新田地区加圧ポンプ場				揚水量 0.64m ³ /min 1台	昭和48年4月 譲受
				揚水量 1.68m ³ /min 5台	昭和53年10月 廃止

1-4.事業の推移

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政(給水)区域内人口	人	400,955	399,965	399,029	398,087	397,521
給水人口 ※1	人	400,948	399,958	399,022	398,080	397,514
給水戸数	戸	179,606	178,082	179,181	180,566	181,766
年間給水量 ※2	m ³	44,027,410	43,343,788	42,660,471	42,474,739	42,171,760
自己水	m ³	5,781,670	4,219,190	5,635,550	5,057,700	5,434,380
依存水	m ³	38,245,740	39,124,598	37,024,921	37,417,039	36,737,380
1日最大給水量 ※3 (月・日)	m ³	133,462 (12月31日)	128,835 (5月23日)	127,287 (12月31日)	125,346 (7月2日)	124,509 (7月3日)
1日平均給水量	m ³	120,623	118,750	116,878	116,051	115,539
時間最大給水量 (月・日)	m ³	10,315 (1月13日)	10,158 (2月16日)	10,095 (1月23日)	10,049 (1月29日)	10,237 (1月9日)
1人1日最大給水量 (1日最大給水量/年度末給水人口)	ℓ	333	322	319	315	313
1人1日平均給水量 (1日平均給水量/年度末給水人口)	ℓ	301	297	293	292	291
1人時間最大給水量 (時間最大給水量×24/時間最大月人口)	ℓ	617	609	605	602	613
年間有効水量	m ³	43,532,742	43,097,615	42,389,935	42,006,759	41,792,690
有効率	%	98.9	99.4	99.4	98.9	99.1
年間有収水量	m ³	43,040,666	42,586,017	41,898,230	41,527,340	41,334,432
有収率	%	97.8	98.3	98.2	97.8	98.0
配水管延長	m	802,253	805,452	805,092	805,597	807,376
消火栓数	基	5,622	5,647	5,653	5,682	5,686

※1 過去最大給水人口 415,191人(昭和61年度)

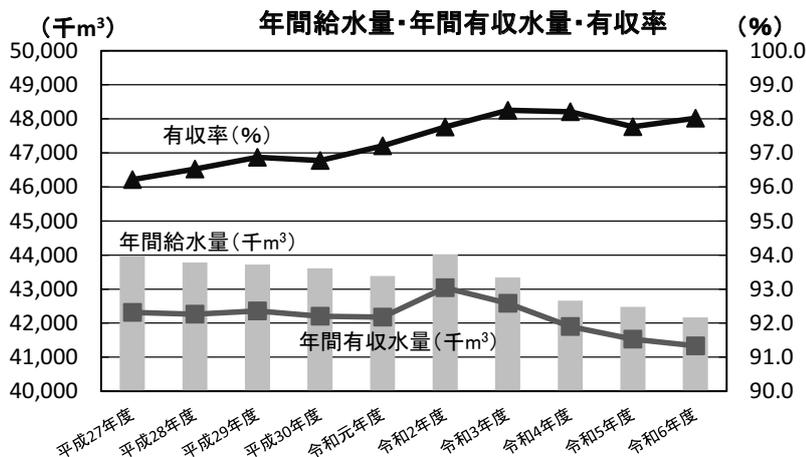
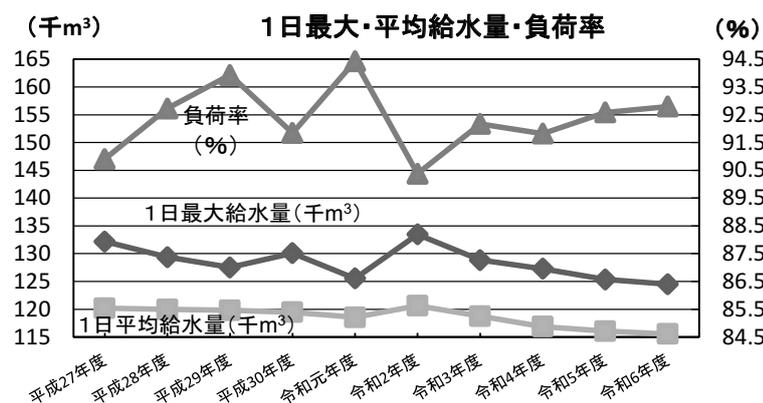
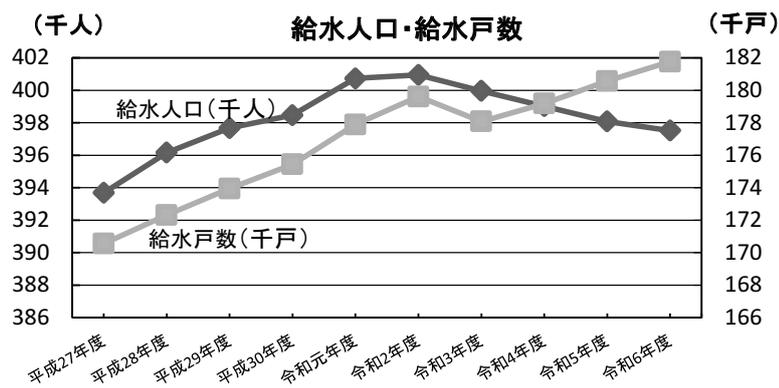
※2 過去最大年間給水量 57,882,439m³(平成2年度)

※3 過去最大1日最大給水量 190,909m³(昭和50年7月23日)

【参考】阪神淡路大震災:231,507m³(H7.1.17)、2000年問題:173,492m³(H11.12.31)

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収益	円	7,589,856,125	7,541,528,365	7,509,030,050	7,423,072,393	7,515,129,942
給水収益	円	6,737,075,746	6,647,869,426	6,552,198,441	6,514,441,553	6,509,881,071
総費用	円	6,835,929,205	7,059,505,677	7,042,703,678	7,052,977,328	7,173,834,857
純利益	円	753,926,920	482,022,688	466,326,372	370,095,065	341,295,085
給水原価	円	153.6	160.2	161.4	162.8	166.4
供給単価	円	156.5	156.1	156.4	156.9	157.5
職員実数	人	128	126	123	124	123

事業の推移

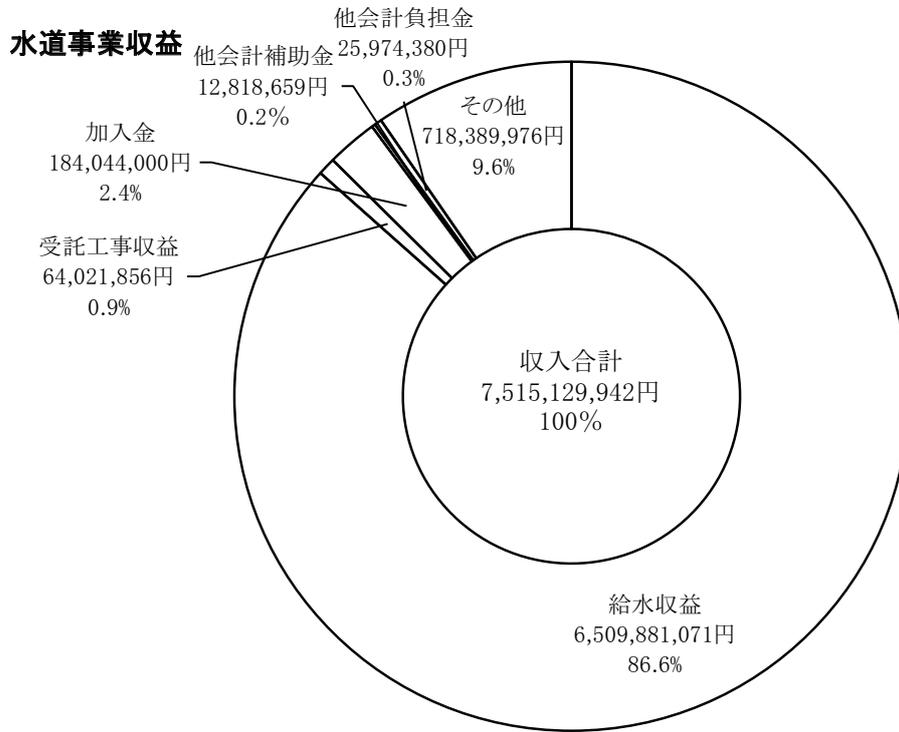


項目	年度										
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
給水人口	人	393,678	396,162	397,674	398,471	400,730	400,948	399,958	399,022	398,080	397,514
給水戸数	戸	170,549	172,310	173,942	175,435	177,885	179,606	178,082	179,181	180,566	181,766
年間給水量	m³	43,984,119	43,785,419	43,724,669	43,606,317	43,385,205	44,027,410	43,343,788	42,660,471	42,474,739	42,171,760
1日最大給水量	m³	132,192	129,368	127,530	130,078	125,530	133,462	128,835	127,287	125,346	124,509
1日平均給水量	m³	120,175	119,960	119,794	119,469	118,539	120,623	118,750	116,878	116,051	115,539
負荷率	%	90.9	92.7	93.9	91.8	94.4	90.4	92.2	91.8	92.6	92.8
年間有収水量	m³	42,319,222	42,264,702	42,355,512	42,199,449	42,174,133	43,040,666	42,586,017	41,898,230	41,527,340	41,334,432
有収率	%	96.2	96.5	96.9	96.8	97.2	97.8	98.3	98.2	97.8	98.0

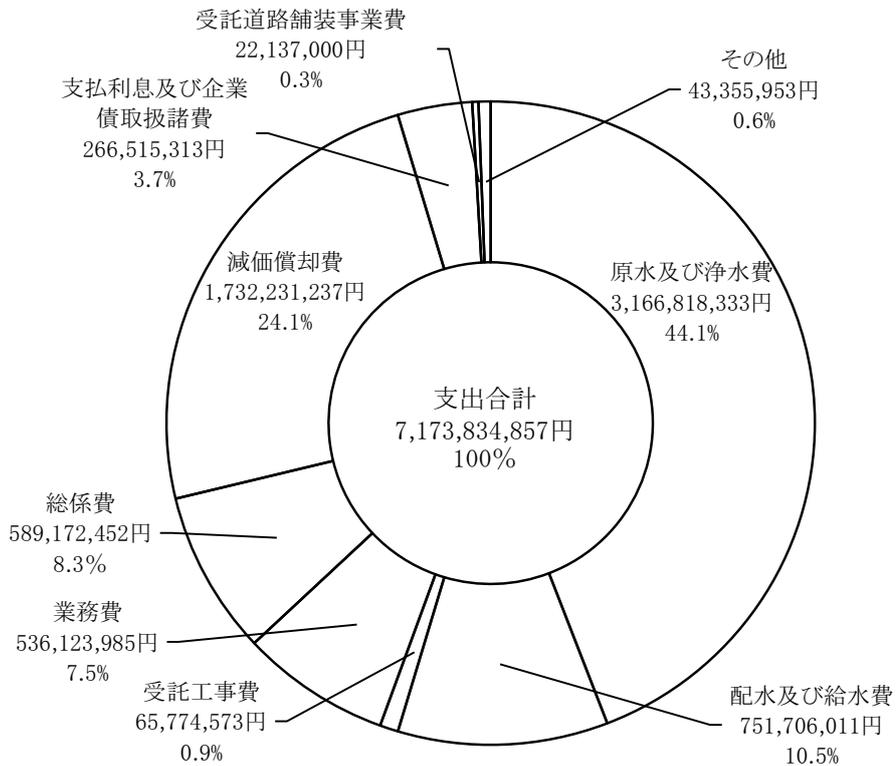
2. 財政

2-1. 決算収支図

収益的収支(税抜)

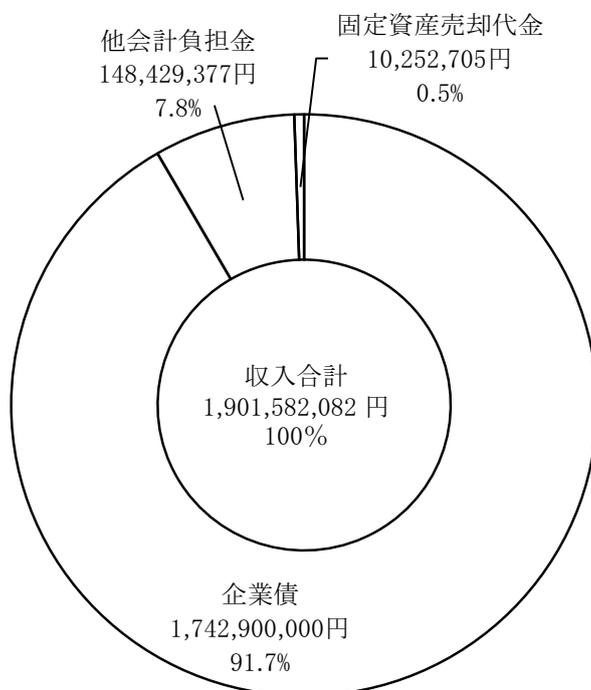


水道事業費用

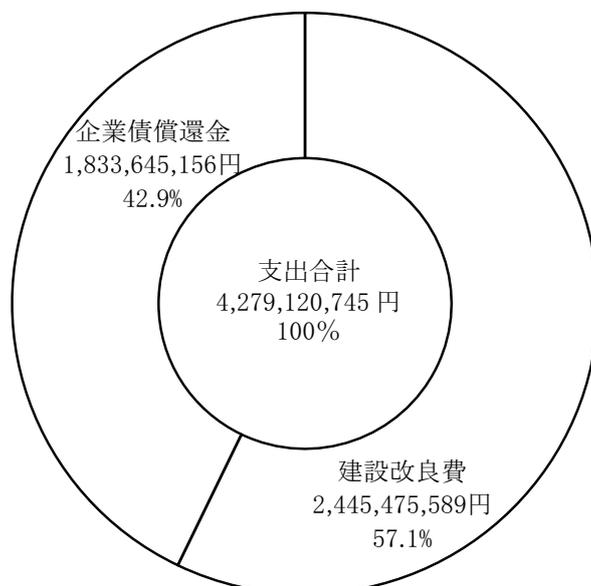


資本的収支(税込)

資本的收入



資本的支出



2-2. 収益の収支

(1) 収益の収支

(単位:円)

科目	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業収益	7,589,856,125	7,541,528,365	7,509,030,050	7,423,072,393	7,515,129,942
営業収益	7,151,834,329	7,091,852,072	7,001,111,681	6,975,764,907	7,040,457,126
給水収益	6,737,075,746	6,647,869,426	6,552,198,441	6,514,441,553	6,509,881,071
受託工事収益	16,217,949	26,889,924	18,582,819	24,624,867	64,021,856
受託事業収益	288,063,637	293,340,910	303,974,546	315,769,091	330,150,910
手数料収益	47,142,000	44,743,300	44,842,100	36,993,400	48,851,050
その他営業収益	63,334,997	79,008,512	81,513,775	83,935,996	87,552,239
営業外収益	438,021,796	449,676,293	507,918,369	447,307,486	474,672,816
加入金	187,156,000	206,236,000	226,430,000	166,144,000	184,044,000
受取利息	395,628	385,000	381,662	310,665	484,242
他会計補助金	28,816,369	22,014,833	19,819,446	10,810,393	12,818,659
他会計負担金	—	—	27,479,800	45,796,600	25,974,380
長期前受金戻入	204,852,332	208,391,182	211,427,178	210,804,952	209,735,901
雑収益	16,801,467	12,649,278	22,380,283	13,440,876	41,615,634
水道事業費用	6,835,929,205	7,059,505,677	7,042,703,678	7,052,977,328	7,173,834,857
営業費用	6,463,062,619	6,725,907,797	6,723,170,701	6,738,546,908	6,874,599,894
原水及び浄水費	3,105,549,831	3,295,323,892	3,183,763,809	3,178,579,823	3,166,818,333
配水及び給水費	714,850,475	715,062,647	705,643,377	715,016,362	751,706,011
受託工事費	21,258,494	26,990,584	48,064,134	41,589,051	65,774,573
業務費	466,185,814	476,131,805	491,401,123	515,886,299	536,123,985
総係費	531,952,480	555,132,628	572,867,152	559,404,655	589,172,452
減価償却費	1,606,574,111	1,642,673,153	1,697,949,567	1,700,193,068	1,732,231,237
資産減耗費	16,691,414	14,593,088	23,481,539	27,877,650	32,773,303
営業外費用	372,866,586	333,597,880	319,532,977	314,430,420	299,234,963
支払利息及び企業債取扱諸費	357,210,390	320,357,720	286,120,042	266,947,266	266,515,313
受託道路舗装事業費	—	—	22,795,000	38,069,997	22,137,000
雑支出	15,656,196	13,240,160	10,617,935	9,413,157	10,582,650
純利益	753,926,920	482,022,688	466,326,372	370,095,065	341,295,085

(2) 費用構成

(単位:円)

科目	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員給与費	1,125,923,353	1,070,170,562	1,070,715,971	1,081,936,396	1,092,620,188
退職給付費	154,305,821	162,158,856	167,002,252	156,854,625	184,114,760
受水費	2,630,163,644	2,818,838,473	2,667,645,548	2,694,957,846	2,646,211,262
動力費	73,886,300	64,991,024	110,823,089	88,170,319	82,104,805
薬品費	6,160,150	5,148,726	6,950,518	6,382,258	7,024,877
修繕費	69,581,976	73,835,680	70,549,543	61,333,290	89,010,303
材料費	21,866,854	21,883,403	20,358,938	21,159,973	27,394,972
路面復旧費	15,553,551	17,862,642	14,851,171	18,934,593	18,698,194
工事請負費	34,506,000	21,485,000	19,512,000	30,663,000	78,699,000
委託料	531,653,240	633,723,989	669,112,293	650,897,432	671,991,931
負担金	10,272,723	10,801,797	7,391,113	7,305,422	11,948,877
賃借料	15,760,898	15,972,910	16,619,647	16,349,630	16,698,302
減価償却費	1,606,574,111	1,642,673,153	1,697,949,567	1,700,193,068	1,732,231,237
補助交付金	738,000	1,171,000	471,000	5,825,000	8,896,000
支払利息及び企業債取扱諸費	357,210,390	320,357,720	286,120,042	266,947,266	266,515,313
受託道路舗装事業費	—	—	22,795,000	38,069,997	22,137,000
その他	181,772,194	178,430,742	193,835,986	206,997,213	217,537,836
費用合計	6,835,929,205	7,059,505,677	7,042,703,678	7,052,977,328	7,173,834,857

(3) 単年度発生損益勘定留保資金

(単位:円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額	1,418,370,063	1,448,875,059	1,510,003,928	1,517,152,041	1,555,263,139

2-3.資本の収支

(単位:円)

科目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本の収入(税込)	2,083,986,363	1,871,867,295	2,072,926,694	2,406,480,399	1,901,582,082
企業債	1,677,600,000	1,576,900,000	1,780,600,000	2,121,500,000	1,742,900,000
工事負担金	16,628,720	41,741,320	—	—	—
他会計負担金	322,980,519	242,994,851	265,877,570	274,749,275	148,429,377
国庫補助金	56,546,000	—	16,218,000	—	—
固定資産売却代金	10,231,124	10,231,124	10,231,124	10,231,124	10,252,705
資本の支出(税込)	4,220,074,206	4,051,163,357	4,433,840,336	4,830,842,988	4,279,120,745
建設改良費	2,452,784,408	2,182,022,667	2,503,448,502	2,982,184,634	2,445,475,589
配水管増補改良事業費	1,885,134,759	1,797,433,264	2,376,331,425	2,064,921,722	2,205,750,119
施設整備事業費	503,912,374	334,220,855	72,930,960	827,751,870	190,993,628
庁舎改良事業費	19,022,850	—	—	572,000	6,325,000
営業設備費	7,999,300	10,289,580	9,622,040	8,203,990	9,371,830
固定資産購入費	36,670,461	40,033,799	44,518,397	80,696,590	33,035,012
リース資産購入費	44,664	45,169	45,680	38,462	—
企業債償還金	1,767,289,798	1,869,140,690	1,930,391,834	1,848,658,354	1,833,645,156
不足額(税込)	2,136,087,843	2,179,296,062	2,360,913,642	2,424,362,589	2,377,538,663

(単位:円)

科目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本の収入(税抜)	2,083,499,167	1,871,380,099	2,072,439,498	2,405,993,203	1,901,092,923
資本の支出(税抜)	4,013,721,369	3,864,616,704	4,219,677,270	4,572,122,979	4,069,854,765
不足額(税抜)	1,930,222,202	1,993,236,605	2,147,237,772	2,166,129,776	2,168,761,842

2-4.貸借対照表

(単位:円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資 産	46,531,662,688	46,583,894,712	47,522,337,018	48,320,630,448	48,459,931,784
固定資産	40,389,031,103	40,876,840,195	41,482,925,098	42,528,157,453	43,072,093,476
有形固定資産	40,187,987,240	40,704,023,844	41,328,894,532	42,393,452,977	42,957,222,428
土地	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655
建物	733,293,061	702,439,720	663,885,539	625,851,358	587,659,135
構築物	34,898,999,536	35,248,360,017	35,975,574,570	36,263,125,325	37,095,655,479
機械及び装置	1,194,475,735	1,853,631,416	1,747,659,086	2,321,943,428	2,250,988,685
車両運搬具	1,038,495	939,431	1,078,337	931,287	859,033
工具器具備品	71,262,765	85,851,715	100,660,220	145,065,270	138,739,200
リース資産	1,470,383	1,432,890	1,395,397	874,744	864,331
建設仮勘定	476,078,610	—	27,272,728	224,292,910	71,087,910
無形固定資産	133,017,055	122,444,055	112,907,055	103,370,055	93,833,055
施設利用権	6,555,055	6,555,055	6,555,055	6,555,055	6,555,055
ソフトウェア	126,462,000	115,889,000	106,352,000	96,815,000	87,278,000
投資その他の資産	68,026,808	50,372,296	41,123,511	31,334,421	21,037,993
破産更生債権	8,636,025	725,441	1,220,584	1,175,422	622,922
その他投資	59,390,783	49,646,855	39,902,927	30,158,999	20,415,071
流動資産	6,142,631,585	5,707,054,517	6,039,411,920	5,792,472,995	5,387,838,308
現金・預金	5,050,613,006	4,682,991,331	4,963,163,954	4,603,439,730	4,312,381,159
未収金	1,061,180,193	992,910,126	1,039,219,052	1,150,757,873	1,035,230,554
前払費用	12,330	12,330	12,330	17,160	12,330
貯蔵品	30,826,056	31,140,730	37,016,584	37,990,340	40,214,265
仮払金	—	—	—	267,892	—
負債・資本	46,531,662,688	46,583,894,712	47,522,337,018	48,320,630,448	48,459,931,784
固定負債	21,672,245,793	21,438,772,452	21,406,294,316	21,781,035,589	21,914,349,126
企業債	21,058,059,364	20,704,567,531	20,636,509,176	20,924,364,020	20,942,751,146
リース債務	84,142	38,462	—	—	—
引当金	614,102,287	734,166,459	769,785,140	856,671,569	971,597,980
流動負債	3,815,308,910	3,375,347,598	3,761,748,238	3,691,595,007	3,334,547,245
企業債	1,869,140,690	1,930,391,833	1,848,658,354	1,833,645,156	1,724,512,874
リース債務	45,169	45,680	38,462	—	—
未払金	1,478,871,837	939,494,379	1,449,875,226	1,327,121,500	1,180,501,077
前受金	1,962,692	2,164,879	1,748,637	1,921,997	1,808,587
預り金	364,878,797	412,743,040	367,785,481	432,134,608	327,668,071
引当金	100,409,725	90,507,787	93,642,078	96,771,746	100,056,636
繰延収益	5,143,994,012	5,275,768,042	5,276,786,126	5,343,455,537	5,305,576,568
資本金	10,570,792,770	11,082,644,909	11,627,006,455	12,264,240,299	12,913,218,034
自己資本金	10,570,792,770	11,082,644,909	11,627,006,455	12,264,240,299	12,913,218,034
剰余金	5,329,321,203	5,411,361,711	5,450,501,883	5,240,304,016	4,992,240,811
資本剰余金	1,227,619,992	1,339,489,951	1,456,665,297	1,513,606,209	1,573,225,654
国庫補助金	8,866,103	8,866,103	8,866,103	8,866,103	8,866,103
他会計補助金	2,071,205	2,071,205	2,071,205	2,071,205	2,071,205
工事負担金	488,451,788	488,451,788	488,451,788	488,451,788	488,451,788
他会計負担金	653,480,539	765,350,498	882,525,844	939,466,756	999,086,201
受贈財産評価額	74,750,357	74,750,357	74,750,357	74,750,357	74,750,357
利益剰余金	4,101,701,211	4,071,871,760	3,993,836,586	3,726,697,807	3,419,015,157
減債積立金	—	255,638,454	162,766,156	151,022,265	186,501,297
建設改良積立金	—	125,381,520	125,381,520	125,381,520	125,381,520
当年度未処分利益剰余金	4,101,701,211	3,690,851,786	3,705,688,910	3,450,294,022	3,107,132,340
資金剰余額 ※1	3,589,849,072	3,527,510,214	3,356,602,742	3,077,720,072	2,805,516,454

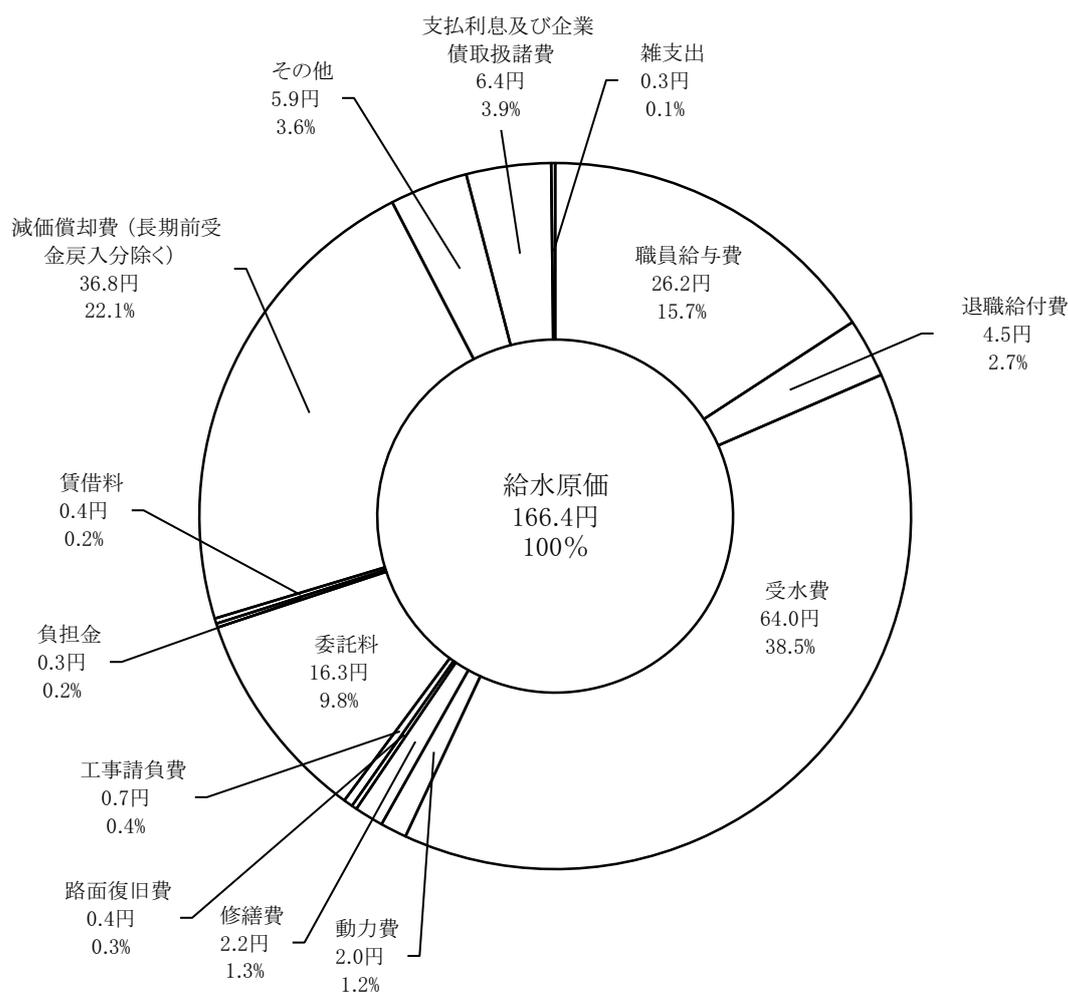
※1 利益剰余金(補てん額除く)を指す

2-5.給水原価内訳

(単位:円・%)

科 目	金 額	1m ³ 当り費用	構 成 比
営業費用	6,599,089,420	159.7	96.0
職員給与費	1,082,896,185	26.2	15.7
退職給付費	184,114,760	4.5	2.7
受水費	2,646,211,262	64.0	38.5
動力費	82,104,805	2.0	1.2
修繕費	89,010,303	2.2	1.3
路面復旧費	18,698,194	0.4	0.3
工事請負費	28,770,000	0.7	0.4
委託料	671,991,931	16.3	9.8
負担金	11,948,877	0.3	0.2
賃借料	15,889,639	0.4	0.2
減価償却費(長期前受金戻入分除く)	1,522,495,336	36.8	22.1
その他	244,958,128	5.9	3.6
営業外費用	277,097,963	6.7	4.0
支払利息及び企業債取扱諸費	266,515,313	6.4	3.9
雑支出	10,582,650	0.3	0.1
合 計	6,876,187,383	166.4	100.0

※ 受託工事費を除く。



2-6. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	341,295,085
減価償却費	1,732,231,237
固定資産除却費	32,773,303
引当金の増減額(△は減少)	114,958,364
長期前受金戻入額	△ 209,735,901
受取利息	△ 484,242
支払利息	266,515,313
投資その他の資産の増減額(△は増加)	552,500
未収金の増減額(△は増加)	118,780,256
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 2,223,925
前払費用の増減額(△は増加)	4,830
仮払金の増減額(△は増加)	267,892
未払金の増減額(△は減少)	△ 146,620,423
前受金の増減額(△は減少)	△ 113,410
預り金の増減額(△は減少)	△ 104,466,537
小 計	2,143,734,342
利息の受取額	484,242
利息の支払額	△ 266,515,313
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,877,703,271
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,236,209,609
有形固定資産の売却による収入	9,763,546
建設改良に対する他会計負担金による収入	88,809,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,137,636,131
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,742,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,833,645,156
資本的支出に対する他会計負担金による収入	59,619,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,125,711
資金増加額(又は減少額)①+②+③	△ 291,058,571
資金期首残高	4,603,439,730
資金期末残高	4,312,381,159

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の水道料金収入や水道管の維持管理費・受水費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金(企業債)や借入金の返済(企業債元利償還)などから発生するキャッシュ・フロー

2-7.経営指標

(1)経年比較

項目	公式	備考	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務の概況	住民基本台帳に基づく給水人口(人)	調査対象年度末日(3月31日)現在の住民基本台帳に記載されている人口のうち、現に給水されている人口。	408,729	407,860	406,924	405,982	405,416
	給水戸数(戸)	現に水が給水されている戸数。	179,606	178,082	178,855	180,180	181,766
	普及率(%)	$\frac{\text{現在給水人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
収益性	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{総費用(円)}} \times 100$	111.0	106.8	106.6	105.2	104.8
	経常収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	111.0	106.8	106.6	105.2	104.8
	営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用(円)}} \times 100$	110.8	105.5	104.6	103.8	102.5
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	固定資産回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16
資産の状況	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金(円)}}{\text{当年度減価償却費(円)} - \text{長期前受戻入(円)}} \times 100$	126.1	130.3	129.9	124.1	120.4
	有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額(円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)}} \times 100$	51.4	51.7	52.2	52.6	53.0
財務比率	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	161.0	169.1	160.5	156.9	161.6
	当座比率(%)	$\frac{\text{現金及び預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})(円)}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	160.2	168.2	159.6	155.9	160.4
	自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益(円)}}{\text{負債} + \text{資本合計(円)}} \times 100$	45.2	46.7	47.0	47.3	47.9
	固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益(円)}} \times 100$	94.6	94.6	94.8	95.3	95.4
	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益(円)}} \times 100$	191.9	187.8	185.6	186.1	185.6
施設の稼働状況	施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均給水量}(m^3)}{\text{一日給水能力}(m^3)} \times 100$	55.7	54.8	54.0	53.7	53.3
	最大稼働率(%)	$\frac{\text{一日最大給水量}(m^3)}{\text{一日給水能力}(m^3)} \times 100$	61.6	59.5	58.8	57.9	57.5

項目	公式	備考	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
施設稼働状況	負荷率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量}(\text{m}^3)}{\text{一日最大給水量}(\text{m}^3)} \times 100$	数値が大きいほど効率的であるといえる。	90.4	92.2	91.8	92.8	92.8
	有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}(\text{m}^3)}{\text{年間総給水量}(\text{m}^3)} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。	97.8	98.3	98.2	97.8	98.0
	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{年間総給水量}(\text{m}^3)}{\text{有形固定資産}(\text{万円})}$	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど望ましい。浄水施設の有無等により大きく異なる。	11.0	10.6	10.3	10.0	9.8
	配水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間総給水量}(\text{m}^3)}{\text{導送配水管延長}(\text{m})}$	配水管の使用効率を示し、高いほど望ましいが、地形的情報等が考慮されなければならない。	54.1	53.1	52.3	52.0	51.5
生産性	職員1人当たり給水人口 (人)	$\frac{\text{給水人口}(\text{人})}{\text{損益勘定職員数}(\text{人})}$	損益勘定所属職員(管理者を除く)一人当たりの給水人口、給水収益で、業務効率等の労働生産性を示す。ただし、職員数においては直営部門の大小、建設部門への職員配置(資本勘定所属職員)、浄水施設の有無等を考慮するとともに有収率の大小、料金水準の高低等も考慮しなければならない。	3,005	2,956	3,106	2,985	3,048
	職員1人当たり給水収益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}(\text{千円})}{\text{損益勘定職員数}(\text{人})}$		49,537	48,173	50,017	47,900	48,946
料金	給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}(\text{円})}{\text{年間総有収水量}(\text{m}^3)}$	有収水量1m ³ 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。	153.6	160.2	161.4	162.8	166.4
	供給単価 (円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}(\text{円})}{\text{年間総有収水量}(\text{m}^3)}$	有収水量1m ³ 当りの販売単価。	156.5	156.1	156.4	156.9	157.5
	料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}(\text{円}/\text{m}^3)}{\text{給水原価}(\text{円}/\text{m}^3)} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。	101.9	97.4	96.9	96.3	94.7
給水収益に対する割合	職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が大きいことは好ましくない。	18.7	18.3	18.6	18.8	19.3
	企業債利息 (%)	$\frac{\text{企業債利息}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が小さいほうが望ましい。	5.3	4.8	4.4	4.1	4.1
	減価償却費 (%)	$\frac{\text{減価償却費}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が小さいほうが望ましい。	23.8	24.7	25.9	26.1	26.6
	企業債償還元金 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が小さいほうが望ましい。	26.2	28.1	29.5	28.4	28.2
	企業債残高 (%)	$\frac{\text{企業債残高}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	世代間の負担の公平化のため、一定程度は必要であるが、数値が小さいほうが望ましい。	340.3	340.5	343.2	349.3	348.2
繰入金	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	$\frac{\text{基準内繰入金}+\text{基準外繰入金}(\text{収益})(\text{円})}{\text{総収益}(\text{円})} \times 100$	水道事業は水道料金を主な収入源とする独立採算を原則としており、この観点からは、基本的に数値が小さいほうが望ましい。経営状況をより正確に把握するためには、基準内と基準外に分けて分析を行うことが必要である。	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4
	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	$\frac{\text{基準内繰入金}+\text{基準外繰入金}(\text{資本})(\text{円})}{\text{資本的収入計}(\text{円})} \times 100$		15.5	13.0	12.8	11.4	7.8

出典：総務省 地方公営企業決算状況調査(決算統計)

(2)各市経営比率(府内15万人以上都市)

都市名		豊中市	大阪市	堺市	東大阪市	枚方市	吹田市	高槻市	茨木市	八尾市	寝屋川市	岸和田市	和泉市
業務の概況	給水人口(人)	405,416	2,800,023	811,700	477,214	391,553	383,913	344,803	285,452	258,789	223,860	186,131	179,356
	給水戸数(戸)	181,766	1,741,618	409,438	271,208	182,600	181,461	168,533	134,728	132,698	113,549	89,401	81,913
	普及率(%)	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	99.9	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	98.5
収益性	総収支比率(%)	104.8	120.0	104.3	103.1	123.7	115.2	110.0	110.5	107.2	112.5	110.2	106.0
	経常収支比率(%)	104.8	120.0	101.9	103.6	123.7	115.2	111.4	110.5	107.8	114.7	110.2	105.2
	営業収支比率(%)	102.5	120.3	96.3	101.0	112.8	109.5	90.0	93.5	105.3	108.2	113.8	90.0
	累積欠損金比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	固定資産回転率(回)	0.16	0.15	0.11	0.20	0.08	0.14	0.12	0.11	0.15	0.20	0.15	0.12
資産の状態	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	120.4	82.2	52.5	70.9	94.5	43.7	6.3	43.0	88.1	89.5	126.7	45.4
	有形固定資産減価償却率(%)	53.0	55.6	44.3	54.2	52.4	34.7	54.6	50.8	46.4	57.9	54.4	54.2
財務比率	流動比率(%)	161.6	193.9	272.6	208.1	325.7	194.6	357.6	339.2	158.2	617.2	194.4	231.3
	当座比率(%)	160.4	184.3	249.3	194.9	322.5	193.4	356.4	336.7	148.1	297.8	192.3	225.9
	自己資本構成比率(%)	47.9	74.2	60.9	50.8	72.3	56.9	94.7	89.0	59.4	55.5	42.4	90.7
	固定資産対長期資本比率(%)	95.4	93.6	92.2	92.8	90.7	92.5	89.4	90.7	96.1	75.6	92.6	95.4
	固定比率(%)	185.6	118.0	145.0	171.4	120.4	150.7	90.7	98.0	151.6	130.0	202.5	101.7
施設の稼働状況	施設利用率(%)	53.3	46.3	58.3	56.7	56.9	88.2	94.2	76.9	54.2	48.2	55.8	68.2
	最大稼働率(%)	57.5	49.1	61.9	60.8	60.0	92.7	100.6	82.0	60.2	52.6	60.2	74.1
	負荷率(%)	92.8	94.2	94.1	93.3	95.0	95.2	93.6	93.8	89.9	91.7	92.6	92.1
	有収率(%)	98.0	92.0	92.6	94.6	93.9	95.1	93.4	93.7	93.5	98.4	94.6	93.0
	固定資産使用効率(m ³ /万円)	9.8	9.9	7.3	12.7	6.2	8.0	9.1	7.3	9.2	12.9	9.2	8.7
	配水管使用効率(m ³ /m)	51.5	76.7	37.3	51.6	36.2	56.1	33.7	38.4	40.2	36.2	27.2	32.8
生産性	職員1人当たり給水人口(人)	3,048	2,226	5,271	4,725	5,364	3,281	4,105	7,319	5,074	6,218	3,960	6,643
	職員1人当たり給水収益(千円)	48,946	46,507	87,874	77,909	75,815	58,211	53,620	113,022	92,760	90,685	69,872	95,942
料金	給水原価(円/m ³)	166.4	141.2	167.1	161.5	117.1	164.0	140.2	148.2	164.5	144.8	153.7	146.8
	供給単価(円/m ³)	157.5	158.8	160.7	154.5	137.1	171.2	133.0	150.9	167.2	146.1	163.1	144.5
	料金回収率(%)	94.7	112.5	96.1	95.7	117.1	104.4	94.9	101.8	101.6	100.9	106.1	98.4
	1か月 家庭用(10m ³) (メータ使用料,税込)(円)	1,353	1,045	1,122	992	992	1,265	935	1,540	1,034	1,060	1,419	1,056
	1か月 家庭用(20m ³) (メータ使用料,税込)(円)	2,838	2,112	2,464	2,598	2,290	2,805	2,420	2,420	2,772	2,600	3,157	2,574
給水収益対比	職員給与費(%)	19.3	18.8	9.3	10.6	11.9	14.8	14.1	7.4	8.5	7.7	9.5	8.8
	企業債利息(%)	4.1	2.1	3.9	3.0	3.1	3.0	0.1	1.2	3.1	3.4	3.9	1.1
	減価償却費(%)	26.6	29.8	31.6	22.1	40.9	22.7	38.2	37.5	24.6	18.0	23.0	33.9
	企業債償還元金(%)	28.2	22.7	12.0	14.0	32.0	8.9	1.6	9.9	19.3	15.2	24.2	8.7
	企業債残高(%)	348.2	152.0	371.5	270.8	361.9	317.5	4.0	80.0	272.3	301.8	432.6	57.4
繰入金	繰入金比率(収益的収入分)(%)	0.4	0.2	0.1	0.3	2.2	0.1	8.0	0.1	0.3	0.1	7.7	0.4
	繰入金比率(資本的収入分)(%)	7.8	2.4	1.5	2.7	8.9	2.9	7.2	0.5	7.3	2.5	3.2	3.4

出典：総務省 地方公営企業決算状況調査(決算統計)

3. 取水・給水

3-1. 取水

(1) 年度別取水量

(単位: m³)

項目		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自己水	伏流水(柴原浄水場)		5,850,560	4,290,847	5,729,426	5,147,886	5,511,061
	小計		5,850,560	4,290,847	5,729,426	5,147,886	5,511,061
依存水	企業団水	稲分岐(柴原浄水場・野畑配水場)	6,104,420	6,641,100	6,557,830	6,906,090	6,565,450
		新田分岐(新田配水場)	2,945,747	3,316,488	2,337,891	2,613,159	2,633,095
		柿ノ木分岐(柿ノ木配水場)	3,107,230	3,151,960	3,052,866	3,004,301	2,983,435
		新柿ノ木分岐(緑丘配水場)	5,274,460	5,618,170	4,861,600	4,821,250	4,763,170
		寺内分岐(寺内配水場)	13,276,368	12,986,726	12,956,631	12,758,766	12,543,053
		東町分岐	755,682	777,585	791,777	806,453	787,100
		新田北分岐	6,766,069	6,616,521	6,450,473	6,489,908	6,446,888
	小計		38,229,976	39,108,550	37,009,068	37,399,927	36,722,191
その他	大 阪 市		11,751	11,991	12,169	13,613	11,909
	池 田 市		1,558	1,619	1,281	1,206	1,119
	箕 面 市		2,123	2,087	2,100	1,965	1,910
	吹 田 市		332	351	303	328	251
小計		15,764	16,048	15,853	17,112	15,189	
計		38,245,740	39,124,598	37,024,921	37,417,039	36,737,380	
総取水量		44,096,300	43,415,445	42,754,347	42,564,925	42,248,441	

(2) 月別取水状況

(単位: m³)

月別	施設	自己水	企業団水	その他受水	合計
4月		107,441	3,352,828	1,337	3,461,606
5月		547,376	3,001,939	1,230	3,550,545
6月		531,162	2,942,703	1,258	3,475,123
7月		564,171	3,104,203	1,234	3,669,608
8月		567,274	2,994,408	1,243	3,562,925
9月		533,473	2,913,375	1,217	3,448,065
10月		448,137	3,098,199	1,230	3,547,566
11月		457,539	3,010,539	1,226	3,469,304
12月		501,567	3,146,463	1,366	3,649,396
1月		443,687	3,148,222	1,288	3,593,197
2月		372,062	2,899,718	1,214	3,272,994
3月		437,172	3,109,594	1,346	3,548,112
計		5,511,061	36,722,191	15,189	42,248,441

(3) 水利に関する事項

許認可番号	許認可年月日	申請先	件名
2国近整水 第70号	令和 2. 4. 1 \n 令和 12. 3. 31	近畿地方整備局 長	河川法 " 第23条 第24条
府水 第892号	昭和 47. 3. 17	大阪府水道 企業管理者	分水

3-2.給水

(1)年度別給水内訳

(単位: m³)

区分			年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自己水	柴原浄水場			5,781,670	4,219,190	5,635,550	5,057,700	5,434,380
依存水	企業団	稲分岐	柴原配水場	483,750	321,850	1,052,730	1,698,760	1,361,420
			野畑配水場	5,620,670	6,319,250	5,505,100	5,207,330	5,204,030
		新田配水場		2,945,747	3,316,488	2,337,891	2,613,159	2,633,095
		柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	2,214,420	2,267,370	2,184,366	2,131,011	2,132,535
			緑丘配水場(高区)	892,810	884,590	868,500	873,290	850,900
		柿ノ木受水場	緑丘配水場(中区)	5,274,460	5,618,170	4,861,600	4,821,250	4,763,170
		寺内配水場		13,276,368	12,986,726	12,956,631	12,758,766	12,543,053
		東町分岐		755,682	777,585	791,777	806,453	787,100
	新田北分岐		6,766,069	6,616,521	6,450,473	6,489,908	6,446,888	
	小計			38,229,976	39,108,550	37,009,068	37,399,927	36,722,191
	その他	大阪市		11,751	11,991	12,169	13,613	11,909
		池田市		1,558	1,619	1,281	1,206	1,119
		箕面市		2,123	2,087	2,100	1,965	1,910
吹田市		332	351	303	328	251		
小計			15,764	16,048	15,853	17,112	15,189	
計			38,245,740	39,124,598	37,024,921	37,417,039	36,737,380	
比率	自己水(%)			13.13	9.73	13.21	11.91	12.89
	依存水(%)			86.87	90.27	86.79	88.09	87.11
総給水量			44,027,410	43,343,788	42,660,471	42,474,739	42,171,760	
水量内訳	有効水量	有収水量	43,040,666	42,586,017	41,898,230	41,527,340	41,334,432	
		無収水量	492,076	511,598	491,705	479,419	458,258	
	計		43,532,742	43,097,615	42,389,935	42,006,759	41,792,690	
無効水量		494,668	246,173	270,536	467,980	379,070		
有効率(%)			98.88	99.43	99.37	98.90	99.10	
有収率(%)			97.76	98.25	98.21	97.77	98.01	

(2)施設別給水状況

施設	月別	(単位: m ³)												平均											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月	日									
依存水	自己水																								
	柴原浄水場	柴原配水場	105,840	541,700	522,700	558,450	561,740	528,020	442,240	450,660	489,130	435,940	367,230	430,730	5,434,380	452,865	14,889								
		稲分岐	445,650	28,680	28,640	31,040	11,350	30,270	134,530	114,030	97,410	141,090	157,960	140,770	1,361,420	113,452	3,730								
	新田配水場	野畑配水場	425,640	443,220	432,440	455,940	439,890	414,550	432,330	422,230	450,070	445,180	402,490	440,050	5,204,030	433,669	14,257								
		新田配水場	215,782	216,509	212,827	232,697	216,802	219,126	221,806	219,423	232,935	223,593	205,709	215,886	2,633,095	219,425	7,214								
	柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	172,454	178,013	175,899	182,736	177,828	173,380	178,108	173,803	178,122	174,318	158,795	209,079	2,132,535	177,711	5,843								
		緑丘配水場(高区)	69,850	72,330	69,740	73,880	74,800	71,350	73,870	70,630	73,830	73,240	67,340	60,040	850,900	70,908	2,331								
	柿ノ木受水場	柿ノ木受水場(中区)	393,950	399,770	390,890	409,970	393,140	384,270	398,490	396,120	415,960	412,750	375,970	391,890	4,763,170	396,931	13,050								
		寺内配水場	1,036,148	1,058,111	1,032,843	1,079,732	1,053,883	1,016,026	1,047,533	1,026,001	1,084,411	1,074,192	980,846	1,053,327	12,543,053	1,045,254	34,365								
	東町分岐	東町分岐	63,721	64,674	63,866	66,689	66,983	64,317	67,607	64,576	68,203	67,478	62,189	66,797	787,100	65,592	2,156								
		新田北分岐	529,633	540,632	535,558	571,519	559,732	540,086	543,925	523,726	545,522	536,381	488,419	531,755	6,446,888	537,241	17,663								
	小計	小計	3,352,828	3,001,939	2,942,703	3,104,203	2,994,408	2,913,375	3,098,199	3,010,539	3,146,463	3,148,222	2,899,718	3,109,594	36,722,191	3,060,183	100,609								
		大阪市	1,034	1,015	963	1,000	955	1,035	938	989	1,043	976	928	1,033	11,909	992	33								
池田市	池田市	106	42	105	59	99	20	102	46	111	180	97	152	1,119	93	3									
	箕面市	170	149	170	158	170	151	167	167	172	129	164	143	1,910	159	5									
吹田市	吹田市	27	24	20	17	19	11	23	24	40	3	25	18	251	21	1									
	小計	1,337	1,230	1,258	1,234	1,243	1,217	1,230	1,226	1,366	1,288	1,214	1,346	15,189	1,266	41									
総給水量	小計	3,354,165	3,003,169	2,943,961	3,105,437	2,995,651	2,914,592	3,099,429	3,011,765	3,147,829	3,148,510	2,900,932	3,110,940	36,737,380	3,061,448	100,650									
	総給水量	3,460,005	3,544,869	3,466,661	3,663,867	3,557,391	3,442,612	3,541,669	3,462,425	3,636,959	3,585,450	3,268,162	3,541,670	42,171,760	3,514,313	115,539									
1日給水量(m ³)	平均	115,334	114,351	115,555	118,190	114,755	114,754	114,247	115,414	117,321	115,660	116,720	114,247	115,539											
	最大	123,375	122,973	123,248	124,509	121,876	120,550	120,639	121,103	122,763	121,947	123,077	122,502	124,509											
	最小	112,797	110,081	110,938	110,486	109,750	107,624	112,862	111,688	116,706	104,241	113,109	112,288	104,241											
1人1日給水量(ℓ)	平均	289	287	290	297	288	288	287	290	295	291	294	287	291											
	最大	310	309	310	313	306	303	303	304	308	307	310	308	313											
	最小	283	276	279	277	276	270	283	281	293	262	285	282	262											
給水人口(人)	398,421	398,266	398,169	398,226	398,012	398,138	398,185	398,157	398,046	397,716	397,514	397,562	397,514	397,514											

(3)1日最大給水量水源別内訳

(単位: m³)

区分		年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		阪神大震災時 (平成7.1.17)							
1 日 最 大 給 水 量			231,507	133,462	128,835	127,287	125,346	124,509	
自己水	柴 原 浄 水 場		17,524	16,170	6,550	16,920	18,470	18,230	
依 存 水	企 業	稲 分 岐	柴 原 配 水 場	10,130	3,030	6,150	1,950	1,010	960
			野 畑 配 水 場	52,340	19,070	20,340	17,250	16,730	16,430
		新 田 配 水 場	20,520	9,590	10,390	7,590	7,760	8,220	
	団 体	柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	16,010	7,150	7,150	7,150	7,770	7,170
			緑丘配水場(高区)	0	2,820	2,250	3,600	2,450	2,460
		柿ノ木受水場	緑丘配水場(中区)	0	15,230	17,790	14,450	14,170	13,570
	水		寺 内 配 水 場	84,353	37,787	36,474	37,720	35,766	36,469
			東 町 分 岐	6,560	2,070	1,900	2,120	2,250	2,210
			新 田 北 分 岐	23,970	20,500	19,790	18,490	18,920	18,750
		小 計		213,883	117,247	122,234	110,320	106,826	106,239
	そ の 他		大 阪 市	94	34	38	36	41	33
			池 田 市	3	6	4	6	4	1
			箕 面 市	2	4	8	5	4	6
		吹 田 市	1	1	1	0	1	0	
	小 計		100	45	51	47	50	40	
計			213,983	117,292	122,285	110,367	106,876	106,279	
月 日			1月17日	12月31日	5月23日	12月31日	7月2日	7月3日	
気 温(12時)			2.6℃	4.3℃	23.5℃	9.7℃	29.6℃	31.2℃	

3-3. 動力・薬品

(1) 動力用電力使用量

(単位:kWh)

系統・施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自己水系統	猪名川取水場		1,434,420	859,579	1,357,512	1,317,406	864,012
	石橋中継ポンプ場		1,750,274	1,029,463	1,611,955	1,545,233	1,271,987
	柴原浄水場		967,464	909,709	963,544	931,176	956,621
	小計		4,152,158	2,798,751	3,933,011	3,793,815	3,092,620
企業団水系統	野畑配水場		119	2,532	3,549	3,591	3,580
	新田配水場		100	124	176	233	216
	柿ノ木受配水場		1,168,604	1,232,975	989,218	971,526	965,314
	緑丘配水場		2,058	1,550	1,654	1,537	1,615
	寺内配水場		11,310	11,274	11,612	10,500	10,252
	調整バルブ(6か所※1)		0	0	0	1	1
	小計		1,182,191	1,248,455	1,006,209	987,388	980,978
合計		5,334,349	4,047,206	4,939,220	4,781,203	4,073,598	

※1 令和6年1月より6か所

(2) 動力用電力料金(税込)

(単位:円)

系統・施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自己水系統	猪名川取水場		21,258,641	15,226,615	32,592,983	25,869,778	19,281,706
	石橋中継ポンプ場		25,887,025	18,012,085	38,489,897	30,123,067	27,318,866
	柴原浄水場		15,894,558	16,100,337	24,422,995	19,813,602	21,368,230
	小計		63,040,224	49,339,037	95,505,875	75,806,447	67,968,802
企業団水系統	野畑配水場		13,667	56,435	75,914	55,130	73,083
	新田配水場		12,885	14,347	15,475	15,248	16,516
	柿ノ木受配水場		19,177,235	21,970,786	26,194,824	21,009,168	22,148,557
	緑丘配水場		86,065	80,362	84,139	73,662	84,135
	寺内配水場(※1)		—	—	—	—	—
	調整バルブ(6か所※2)		29,031	29,076	29,076	27,624	24,068
小計		19,318,883	22,151,006	26,399,428	21,180,832	22,346,359	
合計		82,359,107	71,490,043	121,905,303	96,987,279	90,315,161	

※1 平成19年2月より小水力発電に移行

※2 令和6年1月より6か所

(3) 年度別薬品使用量及び薬品費(税込)

薬品名		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
次亜塩素酸 ナトリウム	使用量(kg)		48,491	37,274	49,885	44,713	47,180
	金額(円)		2,794,208	2,138,725	2,960,690	3,050,590	3,301,191
水酸化 ナトリウム	使用量(kg)		23,336	25,059	29,642	16,778	3,647
	金額(円)		494,845	531,901	720,823	460,247	110,796
ポリ塩化 アルミニウム	使用量(kg)		14,888	10,586	14,126	12,176	14,179
	金額(円)		609,249	424,293	617,124	557,028	783,525
水質試験用 薬品等	金額(円)		2,782,428	2,469,060	3,243,735	2,843,107	3,454,505
薬品費(円)			6,680,730	5,563,979	7,542,372	6,910,972	7,650,017

3-4. 水質検査

(1) 水質検査件数

(単位:件)

年度	種別	定期検査	臨時検査 水質検査	一般申込検査 苦情検査	排水処理検査	簡易検査 水質検査	合計
令和2年度		1,165	154	38	100	347	1,804
令和3年度		1,177	155	50	89	356	1,827
令和4年度		1,200	161	32	52	362	1,807
令和5年度		1,109	195	23	47	329	1,703
令和6年度		1,137	173	21	50	343	1,724

(2)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 自己水系統

令和6(2024)年度平均

	検査項目	基準値	原水	浄水	柴原配水場	走り水質モニター	井
	水	温		17.8	18.1	18.7	20.0
病原微生物	一般細菌	100/mL以下		31	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと		7	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.0029	0.0027	0.0027	0.0027	0.0025
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.95	0.96	0.96	0.96	0.94
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.265	0.267	0.261	0.261	0.252
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L以下		0.06未満	0.06未満	0.06未満
クロロ酢酸		0.02mg/L以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム		0.06mg/L以下		0.002未満	0.0044	0.0044	0.0057
ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下		0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
ジブromクロロメタン		0.1mg/L以下		0.002未満	0.0033	0.0033	0.0038
臭素酸		0.01mg/L以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン		0.1mg/L以下		0.0065	0.0128	0.0128	0.0155
トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下		0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
ブromジクロロメタン		0.03mg/L以下		0.0024	0.0046	0.0046	0.0057
ブromホルム		0.09mg/L以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下		0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01未満	0.021	0.021	0.021	0.019
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13.2	13.7	13.7	13.7	13.7
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.0017	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
味	塩化物イオン	200mg/L以下	12.5	13.0	13.3	13.3	13.5
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	61.9	61.6	60.7	60.7	59.1
	蒸発残留物	500mg/L以下	123	122	120	120	118
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
カビ臭	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
臭気	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.78	0.70	0.71	0.71	0.71
基礎的性状	pH	値 5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4
	味	異常でないこと					
	臭気	異常でないこと					
	色度	5度以下	1.86	0.52	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	濁度	2度以下	0.13	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基準項目外	遊離残留塩素	0.1mg/L以上		0.72	0.58	0.55	

(3)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 企業団水系統(その1)

令和6(2024)年度平均

検査項目	基準値	寺配水場	内※	市民会館	若竹	医療保健センター	
						水質モニター	水質モニター
水	温		19.5	18.9	19.5	20.3	
病原微生物	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	
	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
無機物	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.87	0.90	0.88	0.93	
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.096	0.096	0.096	0.097	
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
有機物	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
	1,4-ジオキサ	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.0045	0.0044	0.0047	0.0037	
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	ジブromoklorometan	0.1mg/L以下	0.0041	0.0044	0.0044	0.0040	
	臭素酸	0.01mg/L以下	0.0015	0.0013	0.0013	0.0012	
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.0141	0.0144	0.0147	0.0130	
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	ブromodichlorometan	0.03mg/L以下	0.0050	0.0050	0.0051	0.0047	
	ブromoholm	0.09mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01未満	0.014	0.01	0.019	
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13.2	13.0	13.0	12.9	
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
味	塩化物イオン	200mg/L以下	15.7	16.1	16.1	16.3	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	39.8	40.2	39.5	40.4	
	蒸発残留物	500mg/L以下	96	99	99	100	
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満				
カビ臭	ジオキサミン	0.00001mg/L以下					
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下					
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満				
臭気	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満				
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.71	0.69	0.70	0.68	
基礎的性状	pH	値 5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	7.3	
	味	異常でないこと	—	—	—	—	
	臭気	異常でないこと	—	—	—	—	
	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
基準項目外	遊離残留塩素	0.1mg/L以上	0.51	0.47	0.44	0.54	

※一部は野畑配水場にて採水

(4)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 企業団水系統(その2)

令和6(2024)年度平均

検査項目	基準値	千	成	刀	根	山	公	園	柿	ノ	木	千	里	西	町	公	園	東	豊	中		
		水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	
水	温		19.6	20.2	19.4	18.5	19.3															
病原微生物	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	0															
	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性															
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満															
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満															
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満															
無機物	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満															
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.92	0.91	0.94	0.94	0.94															
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.097	0.096	0.097	0.098	0.097															
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満															
有機物	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満															
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満															
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満															
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満															
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
	消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満														
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満															
	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.0043	0.0048	0.0030	0.0034	0.0038															
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満															
	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.0045	0.0045	0.0035	0.0039	0.0043															
	臭素酸	0.01mg/L以下	0.0013	0.0013	0.0012	0.0011	0.0012															
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.0145	0.0153	0.0109	0.0121	0.0134															
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満															
	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.0050	0.0053	0.0038	0.0041	0.0046															
	ブromホルム	0.09mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満															
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満															
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満															
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.019	0.013	0.019	0.018	0.016															
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満															
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満															
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12.7	12.9	12.7	12.7	12.6															
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満															
味	塩化物イオン	200mg/L以下	16.5	16.1	16.4	16.4	16.4															
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	39.9	39.8	40.0	40.0	39.9															
	蒸発残留物	500mg/L以下	98	99	98	100	100															
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下			0.02未満																	
カビ臭	ジオキサミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満				0.000001未満															
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満				0.000001未満															
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下			0.005未満																	
臭気	フェノール類	0.005mg/L以下			0.0005未満																	
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.67	0.68	0.66	0.66	0.66															
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3															
	味	異常でないこと	-	-	-	-	-															
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	-															
	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満															
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満															
基準項目外	遊離残留塩素	0.1mg/L以上	0.44	0.43	0.57	0.55	0.49															

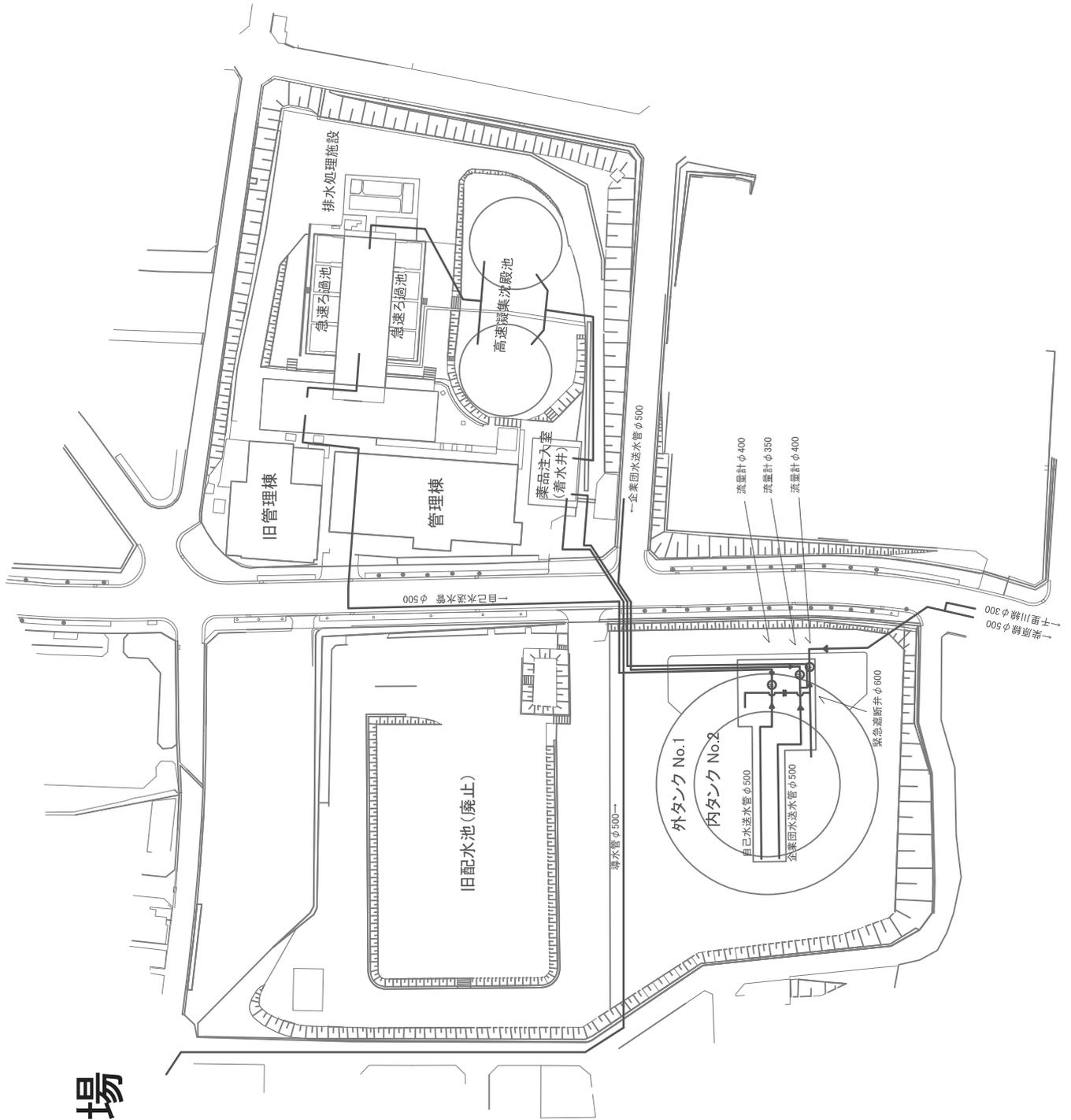
4. 施設
4-1. 施設

(1) 施設概要

企業団：大阪広域水道企業団 HWLとLWLはT.P.(東京湾平均海面)

施設名	設備
<p>猪名川取水場</p> <p>所在地：伊丹市下河原2-317-4 用地面積：271m² 取水量等：0.22m³/s(19,008m³/日) 水源：自己水(伏流水)</p>	<p>取水計量用電磁流量計 500mm 1基 1,500m³/h 集水埋渠 有孔ヒューム管 1000mm 延長 305m 無孔ヒューム管 1000mm 延長 35m 線巻スクリーン管 800mm 延長 81m</p> <p>導水ポンプ 口径 150mm 揚水量 8.5m³/min 全揚程 43.0m 出力 110kW 3台(内1台予備、インバータ3台) 集吸水井 内法 3.0m×11.0m 深さ 7.0m 1池 HWL(+)13.84m LWL(+)9.34m 導水計量用電磁流量計 350mm 1基 1,500m³/h</p> <p>その他設備 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台</p>
<p>石橋中継ポンプ場</p> <p>所在地：池田市住吉1-35-1 用地面積：1,626m² 水源：自己水(伏流水) 調整吸水井：有効容量 560m³ HWL(+)28.90m LWL(+)25.90m</p>	<p>導水ポンプ 口径 200mm 揚水量 8.33m³/min 全揚程 64.0m 出力 132kW 3台(内1台予備、インバータ3台) 調整吸水井 内法 14.0m×14.0m 深さ 3.0m 1池 有効容量 560m³ 導水計量用電磁流量計 400mm 1基 1,500m³/h</p> <p>その他設備 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台</p>
<p>柴原浄水場</p> <p>所在地：宮山町3-92-4 住居表示：宮山町3-20-1 用地面積：6,407m² 計画給水量：22,027.5m³/日 水源：自己水(伏流水)</p>	<p>薬品注入井(着水井兼用) RC造 内法 3.1m×6.6m 深さ 2.0m 1池 ポリ塩化アルミニウム注入設備 貯蔵槽容量 7.0m³ 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.83~27.20/h 2台 水酸化ナトリウム注入設備 貯蔵槽容量 5.0m³ 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.89~30.00/h 2台</p> <p>高速沈殿池 スラリー循環式(傾斜板沈降装置付) RC造 内径 17.0m 深さ 5.0m 2池 容量 1池 800m³ 処理能力 28,000m³/日</p> <p>急速ろ過池 ホイラー型 RC造 内法 5.5m×5.5m 8池(内1池予備) 有効面積 1池 30.0m² ろ過速度 135.0m/日(公称ろ過能力 28,000m³/日)</p> <p>ポンプ設備 浄水池および排水池 RC造 内法 6.6m×10.1m 有効水深 3.0m 有効容量 200m³ 各1池 送水兼逆洗浄用ポンプ 口径 350mm 揚水量 16.7m³/min 揚程 15.0m 出力 55kW 台数 2台(内1台予備) 表面洗浄用ポンプ 口径 130mm 揚水量 1.8m³/min 揚程 35.0m 出力 18.5kW 台数 2台(内1台予備) 排水移送ポンプ 揚水量 1.0m³/min 揚程 12.5m 出力 3.7kW 台数 2台</p> <p>排水処理設備 混和池 RC造 152.0m³ 10.5m×3.35m×2.5m 7.5m×3.35m×2.5m 排泥池 RC造 236.0m³ 13.5m×7.0m×2.5m 排泥移送ポンプ 揚水量 0.33m³/min 全揚程 14.6m 出力2.2kW 台数 2台 攪拌ポンプ 揚水量 3.0m³/min 全揚程 8.0m 出力 6.5kW 台数 2台</p> <p>その他設備 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 2台(2バンク、2CB方式)</p>

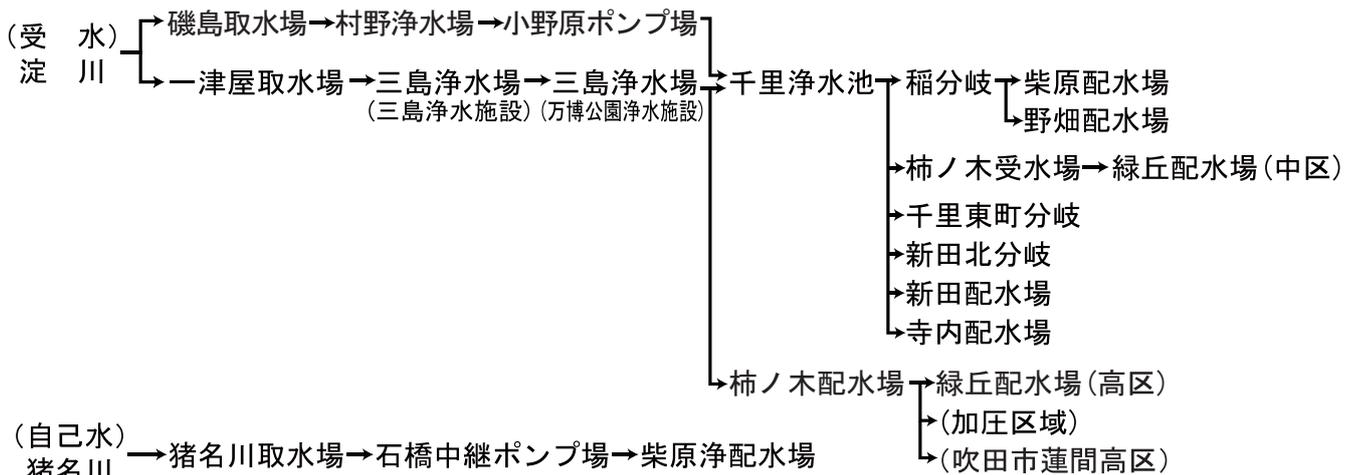
柴原浄配水場



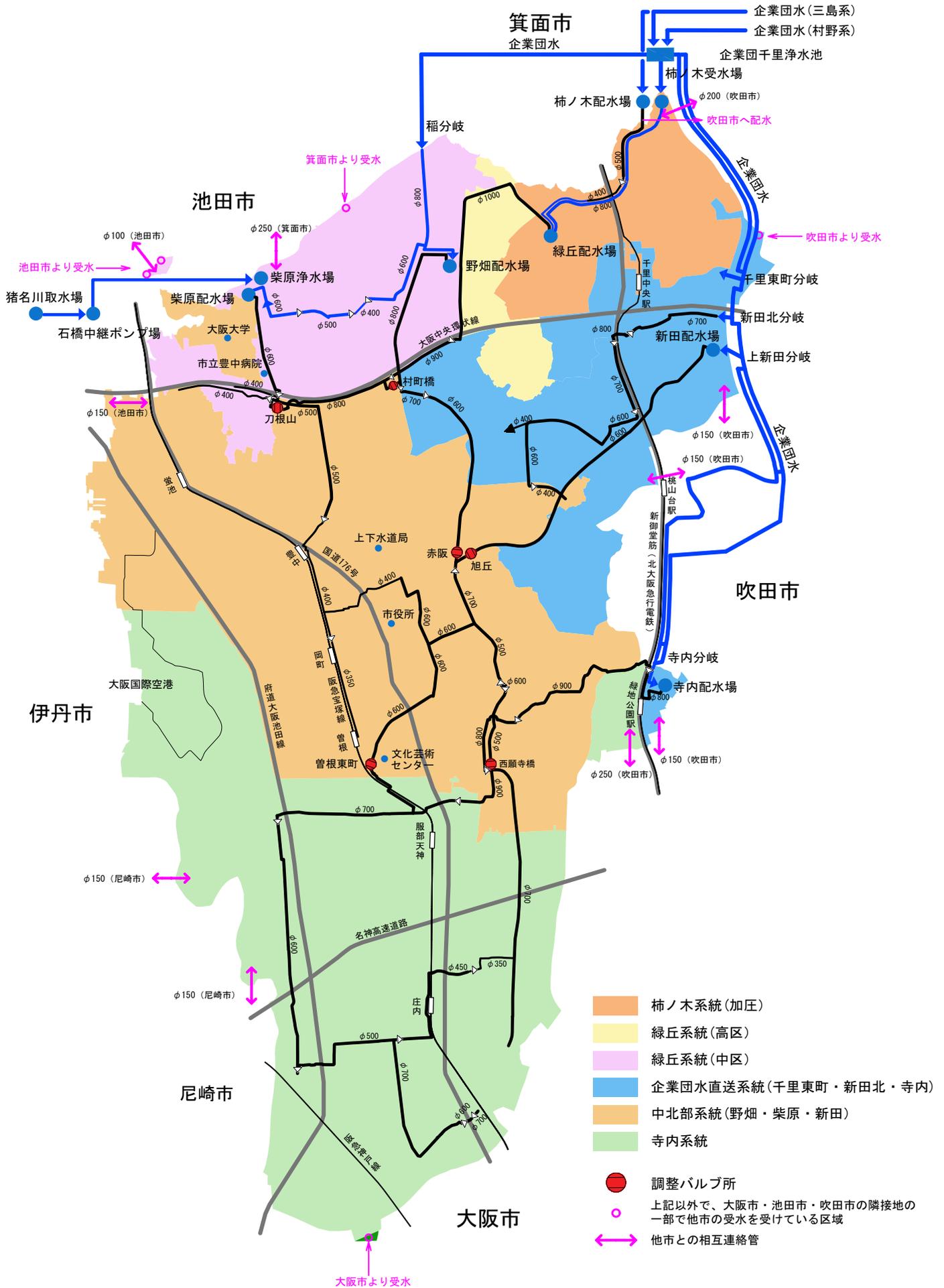
施設名	設備
柴原配水場	配水池 PC一部RC造(2槽式) 外水槽 内径40.6m 有効水深8.0m 内水槽 内径28.4m 有効水深8.0m
所在地：待兼山町741-1 用地面積：9,547m ² 計画給水人口：51,060人 計画給水量：22,027.5m ³ /日 配水池：有効容量 10,000m ³ HWL(+74.00m LWL(+66.00m 配水方式：自然流下方式 水源：①自己水(伏流水) ②企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	薬品注入設備 次亜塩素酸ナトリウム注入設備 貯蔵槽 容量 5.0m ³ 2槽 小出槽 容量 0.3m ³ 2槽 注入機 前・中次亜用 有効容量 2.5~50ℓ/h 2台 後次亜用 有効容量 0.5~10ℓ/h 2台
	その他設備 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 2,500m ³ /h 企業団水受水計量装置(着水計量装置) 電磁流量計 350mm 1基 1,500m ³ /h 着水井補給水計量装置 電磁流量計 100mm 1基 250m ³ /h 送水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m ³ /h 非常用発電設備 6,600V 200kVA 1台 緊急遮断弁 600mm 1基(外水槽)
野畑配水場	配水池 RC造 1.内法 54.6m×20.0m(第3拡・南側) 有効水深 5.0m 2池 有効容量 10,348m ³ 2.内法 54.6m×21.5m(第4拡・北側) 有効水深 5.0m 2池 有効容量 11,188m ³
所在地：西緑丘2-198-5 用地面積：10,841m ² 計画給水人口：67,760人 計画給水量：29,232m ³ /日 配水池：有効容量 21,536m ³ HWL(+73.50m LWL(+68.50m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	その他設備 受水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 4,000m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 800mm 1基 4,000m ³ /h 緊急遮断弁 600mm 1基(南側配水池)
柿ノ木受配水場	配水池 RC造 内法 24.0m×88.0m 有効水深 4.0m 1池
所在地：新千里北町2-46-3 用地面積：10,525m ² 計画給水人口：26,010人 計画給水量：11,220m ³ /日 配水池：有効容量 7,919m ³ HWL(+105.00m LWL(+101.00m 配水方式：ポンプ加圧方式 受水池：有効容量 1,250m ³ HWL(+99.00m LWL(+95.00m 水源：企業団水受水(浄水) 配水場 三島浄水場系浄水を受水 受水場 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水ポンプ 配水ポンプ(緑丘高区配水池に分水) 口径 150mm 揚水量 6.75m ³ /min 全揚程 35.0m 出力 55kWインバータ 台数 5台(内1台予備)
	その他設備 受水計量装置 超音波流量計 300mm 1基 1,600m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,600m ³ /h 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 750kVA 主変圧器 2台(2バンク 2CB方式) 非常用発電設備(千里浄水池に設置) 6,600V 625kVA 1台
	受水池 RC造 内法 9.5m×17.5m 有効水深 4.0m 2池
	送水ポンプ 送水ポンプ(緑丘中区配水池に送水) 口径 250mm 揚水量 7.20m ³ /min 全揚程 35.0m 出力 55kW 台数4台 固定速2台 インバータ2台 (内1台予備)
	その他設備 受水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 1,500m ³ /h 送水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m ³ /h

施設名	設備
<p>緑丘配水場</p> <p>所在地：緑丘3-104-3 用地面積：8,675㎡ 計画給水人口：高区:9,150人 中区:68,440人 計画給水量：高区:3,949m³/日 中区:29,525m³/日 配水池：高区配水池 有効容量 1,500m³ HWL(+)^{125.00m} LWL(+)^{122.00m} 中区配水池 有効容量 15,000m³ HWL(+)^{115.00m} LWL(+)^{110.00m} 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 高区 三島浄水場系浄水を受水 中区 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水</p>	<p>配水池 高区配水池 PC一部RC造(円筒形高架水槽) 内径 26.0m 有効水深 3.0m 1池 中区配水池 PC一部RC造(円筒形2重槽地下式) 外水槽 内径65.6m 有効水深 5.0m 内水槽 内径47.8m 有効水深 5.0m</p> <p>その他設備 受水計量装置(高区) 電磁流量計 150mm 1基 500m³/h 配水計量装置 電磁流量計 200mm 1基 500m³/h(高区) 電磁流量計 500mm 1基 2,000m³/h(中区) 緊急遮断弁 600mm 1基(中区外水槽)</p>
<p>新田配水場</p> <p>所在地：上新田4-66-1 用地面積：8,735m² 計画給水人口：41,160人 計画給水量：17,757m³/日 配水池：有効容量 13,052m³ HWL(+)^{70.00m} LWL(+)^{66.00m} 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水</p>	<p>配水池 RC造 1.内法 44.0m×28.0m(第2拵・北側) 有効水深 4.0m 2池 有効容量 9,284m³ 2.内法 32.0m×32.0m(第3拵・南側) 有効水深 4.0m 1池 有効容量 3,768m³</p> <p>その他設備 受水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,800m³/h 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m³/h(北側配水池) 電磁流量計 350mm 1基 1,500m³/h(南側配水池) 緊急遮断弁 450mm 1基(南側配水池)</p>
<p>寺内配水場</p> <p>所在地：東寺内町127 用地面積：21,821m² 計画給水人口：158,100人 計画給水量：68,214m³/日 配水池：有効容量 39,852m³ HWL(+)^{60.60m} LWL(+)^{55.60m} 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水</p>	<p>配水池 RC造 内法 51.0m×43.0m(第4拵) 有効水深 5.0m 4池</p> <p>その他設備 受水計量装置 超音波流量計 900mm 1基 5,000m³/h 配水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 5,000m³/h 電磁流量計 150mm 1基 300m³/h 緊急遮断弁 600mm 2基(西側No.1配水池・西側No.2配水池)</p>
<p>千里東町分岐</p> <p>計画給水人口：12,550人 計画給水量：5,415m³/日 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水</p>	<p>配水量計量装置 受配水計量装置 電磁流量計 300mm 1基 1,000m³/h</p>
<p>新田北分岐</p> <p>計画給水人口：67,770人 計画給水量：29,235m³/日 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水</p>	<p>配水量計量装置 受配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 2,500m³/h</p>

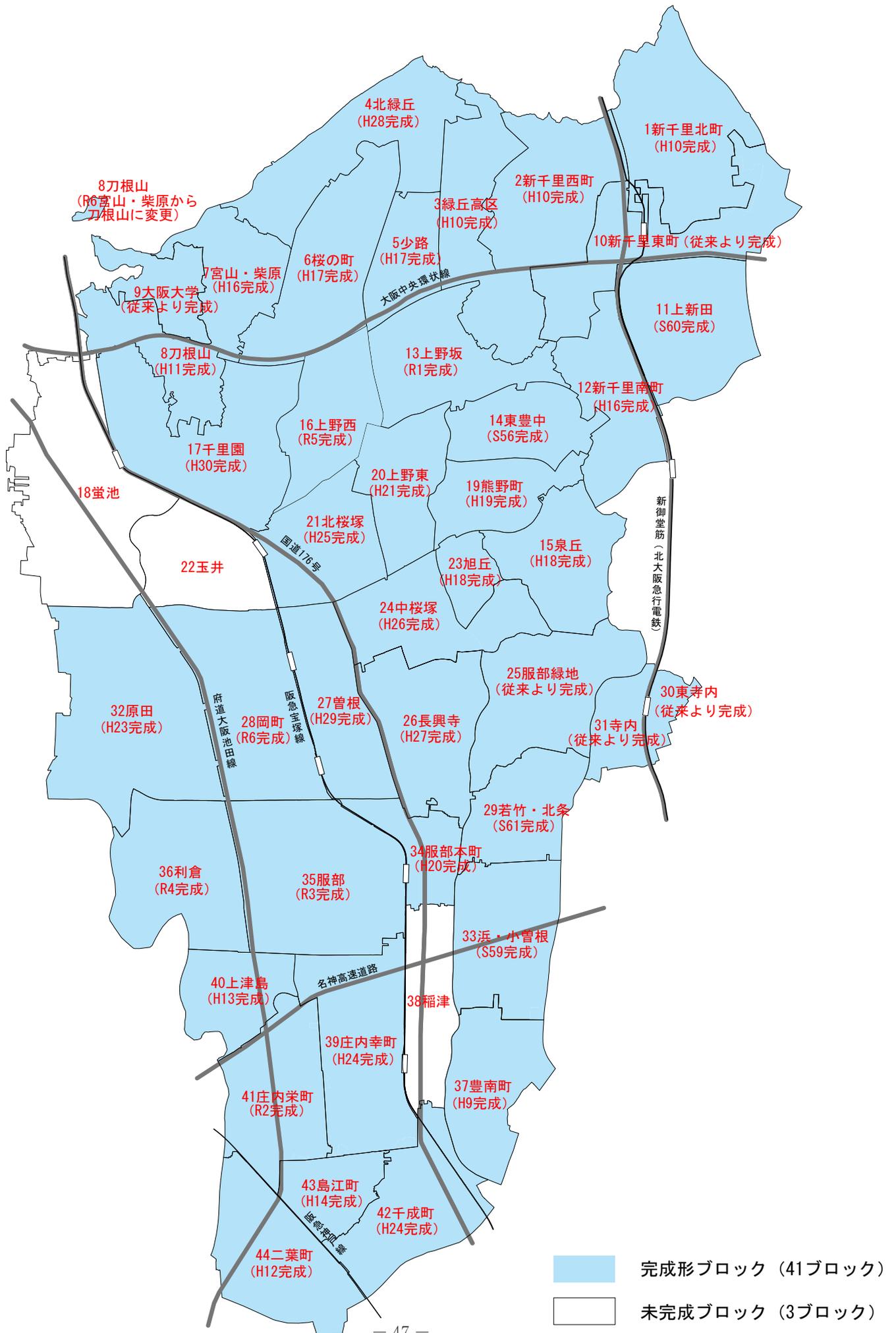
水源系統図 (令和6年度末現在)



配水系統図 (令和6年度末現在)



配水ブロック割図 (令和6年度末現在)



(2)水道用地明細表

施設名	用地面積(m ²) (公簿面積)	所在地 (地番)
<i>稼動施設用地</i>		
上下水道局庁舎	3,167.84	北桜塚4-124-2
猪名川取水場	271.00	伊丹市下河原2-317-4
石橋中継ポンプ場	1,495.00	池田市住吉1-35-1
柴原浄水場	6,407.00	宮山町3-92-4
柴原配水場	3,840.00	待兼山町741-7外1筆
新田配水場	8,735.00	上新田4-66-1
野畑配水場	10,841.00	西緑丘2-198-5
寺内配水場	21,821.00	東寺内町127-1外1筆
柿ノ木受配水場	10,525.00	新千里北町2-46-3
緑丘配水場	8,675.00	緑丘3-104-3
小計	75,777.84	
<i>未稼動施設用地</i>		
旧東豊中配水場	4,420.00	緑丘2-239
旧柴原配水池跡	5,611.00	待兼山町741-1
旧新千里西町調整池跡	609.00	新千里西町2-4-100
旧第2水源配水池跡	525.00	刀根山6-17
旧No.5さく井跡	76.00	刀根山6-49
旧No.28さく井跡	92.00	刀根山元町201-4 外1筆
小計	11,333.00	
合計	87,110.84	

4-2. 管路の現況

(1) 導・送・配水管延長

① 導水管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	75	100	200	250	300	350	450	500	600	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	8	3	6	9	9	3	3,200	203	37	3,478
鋼管							121			121
口径合計	8	3	6	9	9	3	3,321	203	37	3,599

② 送水管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	100	150	200	250	300	350	400	500	600	700	800	900	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管		7	3	2	12	258	783	850	1,911	12	3,316	289	7,443
鋼管	3	1	4			31	22	107	9		109		286
口径合計	3	8	7	2	12	289	805	957	1,920	12	3,425	289	7,729

③ 配水管

○ 配水本管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	16,354	7,146	1,623	6,096	13,643	8,038	3,844	2,712	2,285	61,741
鋼管	42	34	1	78	125	847	287	123	31	1,568
口径合計	16,396	7,180	1,624	6,174	13,768	8,885	4,131	2,835	2,316	63,309

○ 配水支管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	50	75	80	100	125	150	200	250	300	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	274	5,200		280,445	6	223,878	85,945	26,365	12,949	635,062
ステンレス鋼管							233		21	254
鋼管	532	3	2	19		124	131		19	830
ビニル管	85,642	284								85,926
配水用ポリエチレン管	21,995									21,995
口径合計	108,443	5,487	2	280,464	6	224,002	86,309	26,365	12,989	744,067
配水管合計 (配水本管・配水支管)		807,376								

④ 総延長

(単位:m)

導・送・配水管合計	818,704
うち基幹管路合計 (導・送・配水本管)	74,637

※飲料水兼用耐震貯水槽(φ2600-77.14m)の延長は管路延長に含まない。

(2) 鑄鉄管(FC管)延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	3,196
送水管	14
配水本管	4,231
小計	7,441

【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	1,221
小計	1,221

鑄鉄管(FC管)合計	8,662
------------	-------

(3) 耐震適合性管延長

①NS形等耐震継手延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	323
送水管	4,200
配水本管	39,181
小計	43,704

【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	219,145
小計	219,145

耐震継手合計	262,849
--------	---------

②良い地盤に埋設されたK形等一般継手延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	228
送水管	2,149
配水本管	8,771
小計	11,148

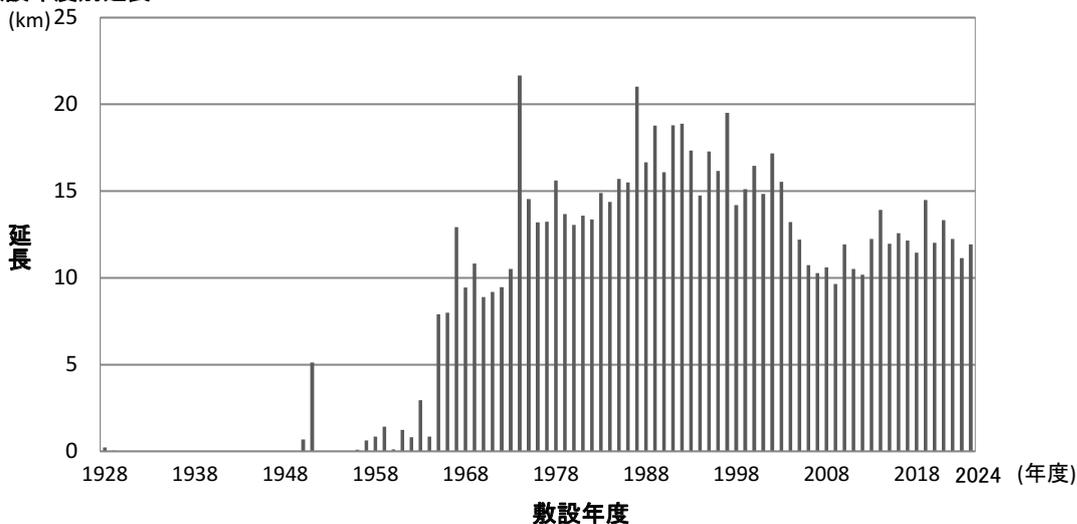
【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	44,786
小計	44,786

良い地盤に埋設された継手合計	55,934
----------------	--------

耐震適合性管合計	318,783
----------	---------

(4) 敷設年度別延長



(5) 弁栓類

(単位:箇所)

種別	形状寸法	設置数
消火栓	単口	5,149
	双口	34
	空気弁付	503
	計	5,686
仕切弁	50以上	16,620
空気弁	単口・双口	321
減圧弁		8
調整弁		14
遮断弁		11
排水栓		65

※消火栓数には、管理番号が付与されている私設消火栓(49基)を含んでいる。

(6) 飲料水兼用耐震性貯水槽

管種	ダクタイル鑄鉄管(UF形)
口径	2600mm
延長	19.28m
容量	100m ³
設置数	4基
設置場所	旧島田小学校(H9.3)、豊南小学校(H10.2) 旧野田小学校(H10.3)、熊野田公園(H17.2)

5. 給水装置・修繕工事

5-1. 給水装置工事

(1) 給水装置工事申込状況

年度	項目	受付件数 (件)	新設工事 (戸)	改造工事 (戸)	増設工事 (戸)	撤去工事 (戸)	合計 (戸)	分岐工事 (件)
令和2年度		1,903	2,461	1,961	3	311	4,736	577
令和3年度		1,933	3,067	2,758	4	516	6,345	504
令和4年度		1,767	1,890	1,914	5	267	4,076	494
令和5年度		1,592	1,908	2,087	10	280	4,285	438
令和6年度		1,429	2,111	1,869	2	350	4,332	467

(2) 給水工事及び諸手数料調定件数

(単位: 件)

年度	項目	給水工事	設計審査手数料	しゅん工検査手数料	その他手数料	合計
令和2年度		429	3,379	3,329	114	7,251
令和3年度		360	3,154	3,147	107	6,768
令和4年度		400	3,211	3,197	88	6,896
令和5年度		318	2,610	2,605	127	5,660
令和6年度		348	3,502	3,488	164	7,502

(3) 新設メーター取付状況

(単位: 件)

年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合計
令和2年度		0	2,496	55	5	6	2	0	1	0	0	2,565
令和3年度		0	3,324	75	6	8	2	0	1	0	0	3,416
令和4年度		0	2,727	92	6	8	10	0	0	0	0	2,843
令和5年度		0	1,898	34	2	3	2	0	0	0	0	1,939
令和6年度		0	2,165	60	1	6	2	0	0	0	0	2,234

(4) 口径変更

(単位: 件)

年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合計
令和2年度	新	0	631	52	3	1	9	0	0	0	0	696
	旧	532	75	54	10	18	7	0	0	0	0	696
令和3年度	新	0	710	48	6	2	10	0	0	0	0	776
	旧	545	104	92	13	10	6	5	1	0	0	776
令和4年度	新	0	616	51	5	11	11	0	1	0	0	695
	旧	512	94	54	12	14	6	3	0	0	0	695
令和5年度	新	0	504	35	3	2	7	0	0	0	1	552
	旧	409	61	57	12	6	5	1	0	0	1	552
令和6年度	新	0	585	28	2	3	6	1	0	0	0	625
	旧	453	87	60	11	13	1	0	0	0	0	625

(5) 検定満期等によるメータ取替

(単位: 個)

年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	250	合計
令和2年度		1,927	18,266	2,055	126	101	48	19	11	2	0	0	22,555
令和3年度		4,237	15,761	2,667	260	201	36	24	3	0	0	0	23,189
令和4年度		3,831	18,530	1,927	107	83	50	38	10	1	0	0	24,577
令和5年度		3,625	16,246	2,202	265	180	86	26	10	4	1	0	22,645
令和6年度		3,193	17,039	2,592	179	214	59	37	8	2	2	0	23,325

(6) 鉛給水管残存延長

(単位: m)

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鉛管残存延長		1,836	1,771	1,647	1,554	1,484

(7) 直結給水件数

(単位: 件)

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直結給水件数		148,611	150,977	152,432	154,560	156,170

(8)貯水槽水道及び専用水道

(単位:件)

年度	項目	貯水槽水道			専用水道
		小規模貯水槽水道 (10m ³ 以下)	簡易専用水道 (10m ³ 超)	計	
令和2年度		1,763	837	2,600	11
令和3年度		1,725	822	2,547	11
令和4年度		1,690	811	2,501	11
令和5年度		1,663	802	2,465	11
令和6年度		1,609	794	2,403	11

5-2.修繕

(1)給水装置の修繕

(単位:件)

年度	項目	区分	種別								破損	その他 修繕	合計	うち 漏水		
			鉛管		ビニル管		鋼管		止水栓						ユニオン	他の管種
			漏水	整備	漏水	整備	漏水	整備	不良	漏水						
令和2年度	道路部	53	37	161	7	2	2	2	1	4	71	26	364	228		
	宅地部	92	69	101	8	78	1,034	189	5	169	15	1,760	473			
令和3年度	道路部	52	27	118	3	5	2	1	11	63	17	299	190			
	宅地部	72	58	74	2	70	931	152	3	211	7	1,580	373			
令和4年度	道路部	58	43	141	8	0	2	3	5	31	12	303	215			
	宅地部	93	54	76	4	83	963	217	1	174	8	1,673	474			
令和5年度	道路部	60	46	122	5	3	2	3	3	46	12	302	196			
	宅地部	86	92	109	5	85	1,050	177	2	197	9	1,812	464			
令和6年度	道路部	56	29	123	7	2	0	2	4	62	5	290	194			
	宅地部	73	64	80	3	116	968	176	2	194	11	1,687	450			

(2)配水管路の修繕

○配水管路の修繕

(単位:件)

年度	項目	種別						破損	その他 修繕	合計	うち漏水				
		ダクタイル鋳鉄管		鋳鉄管(FC管)		鋼管						ビニル管		他の管種	
		漏水	整備	漏水	整備	漏水	整備					漏水	整備	漏水	整備
令和2年度		3	9	1	1	2	16	0	2	2	36	22			
令和3年度		6	15	1	0	3	10	0	0	4	39	20			
令和4年度		0	6	1	0	1	8	0	5	9	30	10			
令和5年度		0	4	0	0	1	7	0	1	0	13	8			
令和6年度		2	6	2	0	1	12	0	5	0	28	17			

○付属設備の修繕

(単位:件)

年度	項目	弁栓類等					空気弁等	合計
		仕切弁		消火栓				
		本体	弁室等	本体	弁室等			
令和2年度		0	39	14	11	2	66	
令和3年度		3	47	37	9	3	99	
令和4年度		0	62	18	23	3	106	
令和5年度		5	30	13	11	10	69	
令和6年度		3	79	25	29	6	142	

(3)漏水防止作業

年度	項目	配水管延長 (m)	対象戸数 (戸)	発見件数(件)			率 (%)	推定漏水防止量 (m ³ /年)
				道路		計		
				道路	宅地内			
令和2年度		145,424	66,177	31	146	177	0.27	145,280
令和3年度		110,764	66,314	25	132	157	0.24	194,582
令和4年度		345,499	84,642	39	266	305	0.36	230,701
令和5年度		237,215	66,447	21	177	198	0.30	136,022
令和6年度		241,595	89,723	25	223	248	0.28	101,962

5-3.相談・調査

(1)給水相談

(単位:件)

年度	項目	水質	出水不良	音・振動	漏水相談	その他	合計
令和2年度		70	37	9	647	6	769
令和3年度		74	35	7	689	7	812
令和4年度		43	46	10	694	4	797
令和5年度		25	17	5	644	8	699
令和6年度		33	15	6	345	10	409

(2)小規模貯水槽水道調査

(単位:件)

年度	項目	良好	概ね良好	速やかに 改善が必要	確認調査 (直結・撤去・空家)	調査拒否等	合計
令和2年度		228	61	0	20	14	323
令和3年度		184	136	0	25	8	353
令和4年度		206	112	0	20	4	342
令和5年度		213	122	0	17	6	358
令和6年度		175	117	0	30	12	334

6. 料金・加入金・手数料

6-1. 調定・収納状況

(1) 用途別調定状況

年度		項目	用途別			
			一般用	湯屋用	臨時用	合計
令和2年度	延戸数 (戸)	2,542,757	120	5,344	2,548,221	
	有収水量 (m ³)	42,803,274	170,319	67,073	43,040,666	
	金額 (円)	7,351,048,326	18,019,676	41,683,821	7,410,751,823	
令和3年度	延戸数 (戸)	2,563,703	101	5,349	2,569,153	
	有収水量 (m ³)	42,323,047	178,526	84,444	42,586,017	
	金額 (円)	7,240,892,634	19,260,555	52,480,413	7,312,633,602	
令和4年度	延戸数 (戸)	2,571,395	96	5,156	2,576,647	
	有収水量 (m ³)	41,651,106	163,014	84,110	41,898,230	
	金額 (円)	7,137,705,922	17,417,358	52,272,882	7,207,396,162	
令和5年度	延戸数 (戸)	2,585,503	94	4,528	2,590,125	
	有収水量 (m ³)	41,299,506	168,707	59,127	41,527,340	
	金額 (円)	7,110,930,949	18,170,571	36,745,594	7,165,847,114	
令和6年度	延戸数 (戸)	2,595,272	84	4,616	2,599,972	
	有収水量 (m ³)	41,096,828	164,234	73,370	41,334,432	
	金額 (円)	7,097,231,895	17,986,792	45,623,941	7,160,842,628	

(2) 調定及び収納区別状況

年度		項目	調定額		収入額		未収額		収入率 (%)		キャッシュレス決済比率 (%)
			件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数	金額	
令和2年度	現年度		1,036,221	7,410,751,823	916,296	6,629,379,297	119,925	781,372,526	88.42	89.45	74.83
	過年度		124,499	822,489,329	114,539	761,048,896	9,960	61,440,433	91.99	92.52	
	合計		1,160,720	8,233,241,152	1,030,835	7,390,428,193	129,885	842,812,959	88.80	89.76	
令和3年度	現年度		1,050,547	7,312,633,602	929,173	6,578,233,823	121,374	734,399,779	88.44	89.95	76.10
	過年度		127,995	827,429,637	117,770	767,504,461	10,225	59,925,176	92.01	92.75	
	合計		1,178,542	8,140,063,239	1,046,943	7,345,738,284	131,599	794,324,955	88.83	90.24	
令和4年度	現年度		1,062,277	7,207,396,162	941,584	6,501,126,505	120,693	706,269,657	88.63	90.20	78.27
	過年度		129,700	785,896,760	119,162	719,725,200	10,538	66,171,560	91.87	91.58	
	合計		1,191,977	7,993,292,922	1,060,746	7,220,851,705	131,231	772,441,217	88.99	90.33	
令和5年度	現年度		1,070,254	7,165,847,114	947,244	6,409,268,720	123,010	756,578,394	88.50	89.44	79.54
	過年度		129,366	762,148,015	118,491	694,625,068	10,875	67,522,947	91.59	91.14	
	合計		1,199,620	7,927,995,129	1,065,735	7,103,893,788	133,885	824,101,341	88.83	89.60	
令和6年度	現年度		1,079,674	7,160,842,628	957,858	6,431,351,899	121,816	729,490,729	88.71	89.81	81.58
	過年度		131,774	811,582,875	121,282	750,752,672	10,492	60,830,203	92.03	92.50	
	合計		1,211,448	7,972,425,503	1,079,140	7,182,104,571	132,308	790,320,932	89.07	90.08	

(3)滞納整理状況

年度	項目	停水予告	停水処分		完納により復活		未納のため停水中	
		件数 (件)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
令和2年度		14,012	414	13,118,671	361	10,003,787	53	3,114,884
令和3年度		14,213	614	19,221,247	556	18,295,222	58	926,025
令和4年度		14,079	898	20,582,643	813	19,344,431	85	1,238,212
令和5年度		14,567	878	32,298,059	793	30,441,019	85	1,857,040
令和6年度		13,812	924	30,275,588	847	28,442,949	77	1,832,639

(4)修繕料金調定及び収納状況

年度	項目	調定額		収入額		未収額		収入率 (%)	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
令和2年度	現年度	299	10,117,852	240	8,529,469	59	1,588,383	80.26	84.30
	過年度	126	2,827,940	44	1,153,211	82	1,674,729	34.92	40.77
	合計	425	12,945,792	284	9,682,680	141	3,263,112	66.82	74.79
令和3年度	現年度	315	24,764,392	251	23,296,763	64	1,467,629	79.68	94.07
	過年度	119	2,805,538	38	1,136,583	81	1,668,955	31.93	40.51
	合計	434	27,569,930	289	24,433,346	145	3,136,584	66.58	88.62
令和4年度	現年度	234	16,192,835	171	9,902,846	63	6,289,989	73.07	61.15
	過年度	101	2,254,905	33	858,822	68	1,396,083	32.67	38.08
	合計	335	18,447,740	204	10,761,668	131	7,686,072	60.89	58.33
令和5年度	現年度	277	17,844,650	208	15,613,875	69	2,230,775	75.09	87.49
	過年度	119	7,465,184	29	5,252,715	90	2,212,469	24.36	70.36
	合計	396	25,309,834	237	20,866,590	159	4,443,244	59.84	82.44
令和6年度	現年度	284	62,400,632	227	60,504,815	57	1,895,817	79.92	96.96
	過年度	159	4,443,244	44	1,309,249	115	3,133,995	27.67	29.46
	合計	443	66,843,876	271	61,814,064	172	5,029,812	61.17	92.47

(5)給水工事収入状況(税込)

年度	項目	新設工事	改造工事	増設工事	撤去工事	合計
		令和2年度	275 2,582,457	154 1,090,980	0 0	0 0
令和3年度	219 2,152,970	141 1,017,923	0 0	0 0	360 3,170,893	
令和4年度	241 2,208,085	159 1,098,240	0 0	0 0	400 3,306,325	
令和5年度	203 1,864,500	115 763,180	0 0	0 0	318 2,627,680	
令和6年度	225 1,957,780	123 854,920	0 0	0 0	348 2,812,700	

(6) 加入金徴収状況(税込)

年度		口径(mm)									合計
		20	25	30	40	50	75	100	150		
令和2年度	件数(件)	1,114	59	7	6	5	0	0	0	1,191	
	金額(円)	149,597,800	14,493,600	7,526,200	15,107,400	19,146,600	0	0	0	205,871,600	
令和3年度	件数(件)	1,233	49	7	5	9	0	0	0	1,303	
	金額(円)	165,305,800	11,138,600	7,394,200	12,388,200	30,632,800	0	0	0	226,859,600	
令和4年度	件数(件)	1,079	44	6	11	9	0	1	0	1,150	
	金額(円)	138,184,200	10,065,000	6,052,200	20,715,200	37,857,600	0	36,198,800	0	249,073,000	
令和5年度	件数(件)	1,283	36	3	3	7	0	0	0	1,332	
	金額(円)	137,519,800	8,320,400	3,361,600	6,276,600	27,280,000	0	0	0	182,758,400	
令和6年度	件数(件)	1,648	42	1	2	5	1	0	0	1,699	
	金額(円)	174,253,200	7,649,400	1,210,000	202,200	13,433,400	5,700,200	0	0	202,448,400	

(7) 手数料収入状況(非課税)

年度		項目						合計
		設計審査	しゅん工検査	指定手数料	指定更新手数料	証書交付手数料	証明	
令和2年度	件数(件)	3,379	3,329	34	71	8	64	6,885
	金額(円)	15,545,900	30,581,600	340,000	639,000	16,000	19,200	47,141,700
令和3年度	件数(件)	3,154	3,147	23	76	4	84	6,488
	金額(円)	14,630,100	29,166,000	230,000	684,000	8,000	25,200	44,743,300
令和4年度	件数(件)	3,211	3,197	32	52	3	69	6,564
	金額(円)	14,715,400	29,302,000	320,000	468,000	6,000	20,700	44,832,100
令和5年度	件数(件)	2,610	2,605	27	95	5	74	5,416
	金額(円)	11,962,200	23,874,000	270,000	855,000	10,000	22,200	36,993,400
令和6年度	件数(件)	3,502	3,488	33	127	4	80	7,234
	金額(円)	15,834,700	31,508,200	330,000	1,143,000	8,000	27,600	48,851,500

6-2. 検針・開閉栓

(1) 検針業務状況

(単位:件)

年度	区分	検針数	検針不能数				検針率(%)
			不在認定	使用中	障害認定	計	
令和2年度		1,102,709	1,343	1,810	1,353	4,506	99.6
令和3年度		1,114,667	1,431	1,985	1,389	4,805	99.6
令和4年度		1,123,789	1,685	1,571	1,706	4,962	99.6
令和5年度		1,134,194	1,762	1,413	2,047	5,222	99.5
令和6年度		1,138,861	1,800	1,686	2,196	5,682	99.5

(2) 開閉栓等取扱状況

(単位:件)

年度	項目	開栓			閉栓
		新設開栓	既設開栓	合計	
令和2年度		3,261	16,900	20,161	19,152
令和3年度		4,192	17,063	21,255	20,455
令和4年度		3,538	17,286	20,824	21,052
令和5年度		2,491	19,179	21,670	20,279
令和6年度		2,859	18,014	20,873	20,070

下水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1. 沿革

(1)はじめに

本市の下水(雨水・汚水)は、昭和 18(1943)年に造成した豊能南部排水路や在来の水路により、河川や市内に点在する溜め池に放流されてきましたが、家庭排水の無統制・不規則な流水による水質の悪化、市内に点在する凹地の排水不良等、下水を排水するだけの問題ではなく、保健衛生上も問題視されることとなりました。

そこで、本市の公共下水道事業は豊中駅周辺の雨水排除を目的に、昭和 26(1951)年 7 月に新免排水区の事業認可を受け、翌 27(1952)年度から建設に着手し、今日では、汚水整備は概ね完了し、雨水についても市域の約 8 割の区域で排水が可能となっています。

(2)下水の排水と公害対策

昭和 30 年代に入ると、瀬戸内海投棄が禁止されたことも一因ですが、庄内町の合併による市域の拡大、大阪経済の発展に伴う人口急増により、し尿処理対策に行き詰まりが生じました。このため、本市では全地域を整備する下水道計画の再検討と下水処理場の建設を進めることとなります。

昭和 33(1958)年 4 月に新「下水道法」が公布され、これにより、国が公共下水道に対し補助することとなりました。これを受け、市は次々と施策を打ち出すこととなります。

昭和 34(1959)年 12 月には穂積都市下水路事業に着手し、昭和 36(1961)年度からは豊中排水区の工事も始まりました。一方、特別都市下水路事業として、昭和 36(1961)年度に旧庄内ポンプ場の建設を開始し、翌 37(1962)年度から庄内南下水路の事業を実施しました。

昭和 37(1962)年 10 月には小曾根都市下水路事業により、小曾根第1ポンプ場の建設及び幹線工事に着手し、昭和 38(1963)年 12 月には千里園都市下水路事業を実施しました。

昭和 39(1964)年 3 月旧下水道条例を廃止し、新たな下水道条例を制定すると共に、下水道建設財源の確保充実のためと未整備地区との公平問題から、下水道事業受益者負担金制度を採用しました。

(3)猪名川流域下水道

昭和 38(1963)年原田処理場の都市計画決定及び都市計画事業認可を受けました。また、同年度から原田排水区の工事も始まり、天竺川排水区の千里ニュータウン地区は新住宅市街地開発法により大阪府において施行されました。

昭和 39(1964)年 3 月に千里ニュータウンの汚水処理のため原田処理場の計画を拡大し、汚水遮集幹線工事の追加変更を行いました。

昭和 40(1965)年 12 月猪名川の水質保全という共通の目的から、本市が中心となり、関係5市(大阪府側本市・池田市・箕面市・兵庫県側伊丹市・川西市)が協力し、現在の猪名川流域下水道の前身である広域下水道を発足させ、翌 41(1966)年度から事業が施行されました。

昭和 41(1966)年 4 月原田処理場第1系列の2分の1施設が完成し、日量 31,150m³/日の汚水処理が可能となりました。

昭和 43(1968)年に下水道法が改正され、原田処理場は猪名川流域下水道として府県事業となり、豊中市が事務委託を受けました。翌 44(1969)年 4 月には流域下水道としては全国で初めての幹線通水式が行われました。

昭和 47(1972)年猪名川流域下水道の参画市町は大阪府・兵庫県の関係6市1町1村(本市・池田市・箕面市・東能



原田処理場 水処理施設

勢村(現豊能町)・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町)となり、原田処理場にかかる計画処理区域を拡大しました。

平成 15(2003)年 4 月に猪名川流域下水道第 3 系列水処理施設の上部に飛行機が見える多目的広場「スカイランド HARADA」がオープンし、地域住民の憩いの場として、親しまれています。

(4) 下水道整備の急増時期と使用料徴収

昭和 41(1966)年には新免・豊中両排水区の一部、旭丘排水区、熊野田北排水区のうち東豊中団地において供用を開始し、下水道使用料の徴収も始まりました。

昭和 43(1968)年度には新たに穂積排水区を追加し、穂積ポンプ場の建設に着手し、更に、都市下水路事業として施工した千里園下水路を公共下水道に編入しました。

昭和 44(1969)年度からは麻田・蛍池・長興寺北各排水区の工事もあり、昭和 46(1971)年度からは寺内排水区、昭和 47(1972)年度からは長興寺南排水区、桜井谷排水区の桜井谷ポンプ場の工事を開始しました。

昭和 51(1976)年 4 月に下水道使用料を改定し、基本料金及び累進制を採用すると共に水質料金を導入しました。

西利倉排水区は猪名川のショートカットにより分離されたことから、尼崎市へ流入することになったもので、昭和 53(1978)年度から工事を行い翌年度に完成しました。

穂積ポンプ場の汚水圧送施設の工事についても、昭和 53(1978)年度から着手し、昭和 55(1980)年 9 月に完成し、穂積排水区の供用を開始しました。

(5) 庄内下水処理場の建設

昭和 44(1969)年 5 月には、小曾根下水路・庄内下水路(旧庄内南下水路)を公共下水道に編入すると共に、南部地域の水洗化を促進するため、庄内下水処理場の建設に着手し、昭和 48(1973)年 4 月、庄内下水処理場の2分の1施設の供用を開始しました。



庄内下水処理場

昭和 52(1977)年度からは、残り2分の1施設の建設に着手し、昭和 55(1980)年 9 月に全施設が完成しました。

更に、平成 17(2005)年度からは、窒素、リンの同時除去を行う高度処理方式を導入し、日処理量の内 26,000 m³の高度処理が可能となっています。

(6) 親水事業

昭和 58(1983)年豊能南部雨水幹線が公共下水道事業に編入され、モデル下水道事業(アピール下水道)として、市民がふれあい、親しむための水辺環境づくりのため「螢舞い飛ぶ自然の親水水路創造」が採択され、利倉地区において事業に着手しました。

昭和 62(1987)年 3 月、親水水路第 1 期工事が完成し、現在も^{しんてしま}「新豊島川」として市民に親しまれており、昭和 63(1988)年 7 月には、建設省の「手づくり郷土賞」を受賞しました。平成 2(1990)年度には、親水水路第 2 期工事が完成しています。

また、当水路には、原田終末処理場の高度処理水(アメニティ下水道モデル事業)を流すとともに、「螢の里」にて螢の幼虫を飼育し、毎年 6 月に「螢の夕べ」を開催し、市民に公開しています。

平成 2(1990)年度から実施してきた中央幹線景観水路工事についても、下流部の寸賀尻樋門から服部元町 2 丁目 25 番地までの



中央景観水路

3,262m について景観整備を進め、平成 14(2002)年度末には完了しています。

また、平成 25(2013)年度からは、水量の多い中流域(江口橋付近)から上流域(中豊島小学校東側付近)へ雨水を送水、循環させることにより、不足している水路維持用水の水量を確保するとともに、水生動物の成育環境の保全を図っています。

(7) 阪神・淡路大震災

平成 7(1995)年 1 月 17 日に発生した兵庫県南部地震により下水道施設にも被害がありました。

以下に被害の内訳を示します。

管渠施設 224 箇所、ポンプ施設 2 箇所、原田処理場 12 箇所、庄内処理場 15 箇所、ため池護岸亀裂損傷 1 箇所の計 254 箇所。

(8) 浸水対策

雨水管、雨水ポンプ場の整備等、浸水対策についても順次行ってきましたが、平成 6(1994)年 9 月 6 日から 7 日早朝にかけて 3 時間継続して、市北部で 295.5mm という大集中豪雨が発生し、床上浸水 536 戸、床下浸水 1620 戸の被害を受けました。そこで、浸水被害をより軽減するため、新たな雨水計画を策定し、平成 11(1999)年度より、その計画に基づいた事業の展開をしています。

千里園ポンプ場は、平成 12(2000)年度に建設工事に着手し、平成 17(2005)年 4 月に一部供用開始し、平成 19(2007)年 4 月に全施設の供用を開始しました。

雨水を別ルートへ誘導する雨水バイパス管については、平成 13(2001)年度に豊中幹線、平成 16(2004)年度に千里園幹線、令和元(2019)年度に原田中央幹線が整備完了しています。

平成 18(2006)年 8 月 22 日午後 11 時 00 分に時間雨量 110mm を記録する「大阪府北部豪雨災害」に見舞われ、床上浸水 98 戸、床下浸水 224 戸の被害を受けました。

平成 14(2002)年度には、新世代下水道支援事業として「^{スリーエス}S・S・Sプラン事業～校庭は雨の貯金箱」が採択され、平成 15(2003)年度から平成 19(2007)年度にかけ、南桜塚小学校、小曾根小学校、原田小学校、豊南小学校、野田小学校、北条小学校、東豊台小学校、島田小学校、南丘小学校、庄内西小学校の計 10 校において、校庭貯留事業を実施しました。校庭貯留事業は小学校のグラウンド表面に雨水を貯留し、既設下水管の負荷を軽減することで、周辺地域の浸水対策の一助となるものと期待しています。

平成 26(2014)年度に、洪水・内水はん濫及び津波による浸水想定区域を示した「豊中市浸水ハザードマップ」を作成し、令和 2(2020)年度には、想定し得る最大規模の降雨に対応したハザードマップに更新しました。



千里園ポンプ場(千里川側)



平成 18 年の大雨による道路冠水
(豊中市役所前の国道 176 号)

(9) 合流式下水道の改善事業

平成 16(2004)年に下水道法施行令が改正され、合流式下水道の改善対策が義務付けられました。

このため、本市では雨天時に合流式下水道の雨水吐より、河川等の公共用水域へ直接放流する未処理下水について、水質の改善と放流回数の削減並びに^{きょうごつぶつ}夾雑物の削減を目的に改善計画を策定しました。

これは、雨水吐において夾雑物が極力流出しないようスクリーンを設置することや、汚濁負荷の高い初期雨水を含んだ下水を一時貯留し、晴天時に処理して放流する等して、公共用水域の水質悪化を防止する計画です。

平成 20(2008)年度に庄内下水処理場の水処理施設の一部で、初期雨水を一時貯留する滞水池建設工事に着手し、平成 22(2010)年 4 月に供用開始しました。平成 22(2010)年度には二葉町・大島町地内で貯留管建設工事に着手し、平成 26(2014)年 3 月に供用開始しました。この貯留管の供用開始により、庄内処理区においては、下水道法施行令に規定された雨天時の放流水質基準を達成しました。

(10)東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。この地震により下水道施設が被災したことを受け、豊中市は、平成 23(2011)年 4 月 2 日から 7 日までの間、宮城県に調査団(4 名)を派遣し、下水管路の損傷や土砂堆積などの状況を調査しました。

(11)下水道長寿命化計画

下水道管路や処理場、ポンプ場の機能が低下しないように、予防保全の観点から国土交通省が平成 20(2008)年度に「下水道長寿命化支援制度」を創設したことを受け、平成 25(2013)年 2 月に「下水道長寿命化計画(第 1 期)」を策定しました。この計画は、目標年度である平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの改築更新について、事業量や事業費を具体的に定めたものです。

(12)下水道取付管の更新

道路陥没による事故を未然に防止するため、平成 27(2015)年 2 月に取付管更新の基本的な考え方を定めた「下水道取付管更新基本計画」を策定するとともに、翌平成 28(2016)年 2 月に取付管 TV カメラ調査の結果を踏まえた「下水道取付管更新実施計画(第 1 期)」を策定しました。また、第 1 期の結果を踏まえ、令和 3(2021)年 2 月に「下水道取付管更新実施計画(第 2 期)」を策定しました。これらの計画では、平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度までの 10 か年で、昭和 49(1974)年度以前に布設された異常の著しい陶管を 4,000 か所更新する見込みです。

(13)ストックマネジメント計画

下水道長寿命化支援制度に代わり、中長期的に下水道施設全体の管理を最適化するため、国土交通省が平成 28(2016)年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設したことを受け、平成 29(2017)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第 1 期)」を策定しました。現在は、令和 4(2022)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第 2 期)」を策定、目標年度である令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度までの点検調査及び改築更新について、事業量や事業費を具体的に定め、老朽化対策を実施しています。

(14)上下水道耐震化計画

令和 6(2024)年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、耐震化が未実施だった上下水道施設が被災し、復旧が長期化しました。このことから、国土交通省が令和 6(2024)年 9 月に、全国の水道事業者等及び下水道管理者に対して「上下水道耐震化計画」の策定を要請したことを受け、令和 7(2025)年 1 月に「豊中市上下水道耐震化計画」を策定しました。この計画では、令和 7(2025)年 4 月から令和 12(2030)年 3 月までの 5 か年で、下水道において代替不能な急所施設を最優先に、重要な下水道管路の耐震化を進めます。

1-2. 主要年表

年 度	事 項	組 織
昭和 26(1951)	公共下水道事業認可(新免排水区) 下水道条例公布	水道課下水道調査係
27(1952)	公共下水道管渠建設工事着手(新免排水区)	水道課下水道係
28(1953)		土木課下水道係
32(1957)		都市計画課下水道係
35(1960)	公共下水道事業特別会計設置	水政課下水道係
36(1961)	庄内ポンプ場建設開始	
37(1962)	小曾根第1ポンプ場建設開始	建設部下水道課4係
38(1963)	庄内ポンプ場供用開始	
39(1964)	旧下水道条例廃止・新条例公布・受益者負担金に関する省令公布・排水設備工事業者公認規則公布・原田処理場建設開始	
40(1965)	水洗便所改造資金貸付条例公布・同助成条例公布・全国下水道促進デー(豊中市第1回)・小曾根第1ポンプ場供用開始・受益者負担金徴収開始	猪名川流域下水道建設事務所(係) 原田処理場(係)
41(1966)	穂積ポンプ場建設開始・水洗化開始・下水道使用料徴収開始	下水道部新設3課(庶務・工務・管理課) 9係・1事務所処理場
42(1967)	穂積ポンプ場雨水供用開始	12係 1処理場
43(1968)		機構改革5課(猪名川流域下水道事務所・原田下水処理場新設)16係
44(1969)	庄内下水処理場建設開始・新免ポンプ場建設開始	機構改革4月7課(業務課・作業課新設) 24係 機構改革11月8課(庄内下水処理場建設事務所新設・猪名川流域下水道事務所名称変更)27係
45(1970)	新免ポンプ場供用開始	
46(1971)		27係 工事工区新設
47(1972)	桜井谷ポンプ場及び小曾根第2ポンプ場建設開始	30係
48(1973)	庄内下水処理場供用開始(1/2施設60,000m ³ /日)	庄内下水処理場に名称変更
50(1975)	小曾根第2ポンプ場供用開始 水洗化あっせん委員会規則公布	
51(1976)	桜井谷ポンプ場供用開始	庄内下水道事務所名称変更 29係
52(1977)	庄内下水処理場拡張工事開始	
53(1978)	穂積ポンプ場拡張工事開始	機構改革8課(猪名川流域下水道事務所建設課・維持課)31係
54(1979)	受益者負担金に関する条例公布(省令廃止)	
55(1980)	穂積ポンプ場汚水ポンプ完成 庄内下水処理場第2期工事完成(120,000m ³ /日)	
57(1982)	熊野田南中継ポンプ室供用開始	34係
58(1983)	モデル下水道事業「アピール下水道」採択される 親水水路事業開始(豊能南部雨水幹線)	33係
59(1984)	「アクアトピア」に指定される・新下水道法施行25周年記念建設大臣表彰受賞	
61(1986)	アメニティ下水道採択・下水道事業着手35周年(市制50周年)記念行事	
62(1987)	親水水路第1期工事完成 下水道・水・緑・景観モデル事業(ウォータースクエアプラン)採択	
63(1988)	親水水路緑道が建設省「手づくり郷土賞」受賞	機構改革7課(業務課廃止)31係(工事工区廃止)

下水道事業

年 度	事 項	組 織
平成 元(1989)	親水水路螢の里「螢の夕べ」開催	
2(1990)	親水水路第2期工事完成・花の万博に螢を出展 中央幹線景観水路工事開始・デザイン蓋設置始まる。	
3(1991)		機構改革8課(施設課新設)31係
4(1992)	中央幹線景観水路の下流部1,900m完成	
5(1993)	中央幹線景観水路 江口橋から広池橋までの236.44m整備	
6(1994)	中央幹線景観水路 広池橋から大道橋までの205.36m整備	機構改革8課(水路課名称変更)31係
7(1995)	中央幹線景観水路 大道橋から豊島公園西南端までの109m整備	
8(1996)	中央幹線景観水路 豊島公園西南端から豊島公園東南端までの228m整備	
9(1997)	中央幹線景観水路 豊島公園東南端から服部豊町1丁目231番地までの125m整備	
11(1999)	中央幹線景観水路 服部豊町1丁目231番地から服部豊町1丁目243-4番地までの119m整備	機構改革6課(猪名川流域下水道事務所建設課・維持課・庄内下水道事務所廃止、下水道総務課・下水道建設課・下水道管理課・下水道施設課・下水道維持課・猪名川流域下水道事務所名称変更)27係
12(2000)	中央幹線景観水路 服部豊町1丁目243-4番地から服部元町2丁目66番地までの113m整備	
13(2001)	中央幹線景観水路 服部元町2丁目66番地から服部元町2丁目58番地までの133m整備 浸水対策事業 豊中幹線 豊中排水区(箕輪地区)1,289m整備	
14(2002)	中央幹線景観水路 服部元町2丁目58番地から服部元町2丁目25番地までの94m整備	
15(2003)	校庭貯留事業整備開始	機構改革 土木部と統合し、土木下水道部に名称変更6課(土木下水道総務課・土木下水道建設課名称変更)30係
16(2004)	千里園幹線612m整備	
17(2005)	千里園ポンプ場供用開始 庄内下水処理場(1/4列)高度処理施設供用開始 ・標準活性汚泥法 78,000m ³ /日 ・高度処理 26,000m ³ /日 (凝集剤併用型循環式硝化脱窒法)	
19(2007)	校庭貯留事業整備完了 (南桜塚小学校、小曾根小学校、原田小学校、豊南小学校、旧野田小学校、北条小学校、東豊台小学校、旧島田小学校、南丘小学校、庄内西小学校の計10校)	
20(2008)	地方公営企業法を全部適用	上下水道組織統合 上下水道局発足
22(2010)	合流式下水道の改善事業 庄内下水処理場内滞水池 供用開始(貯留量 20,000m ³)	
24(2012)	中央幹線景観水路 江口橋から中豊島小学校東側まで 雨水循環施設(送水管L=1,365m ポンプ設備)整備完了	
25(2013)	合流式下水道の改善事業 二葉町・大島町地内貯留管 供用開始(貯留量 2,000m ³)	
26(2014)	豊中市浸水ハザードマップ(洪水・内水はん濫及び津波)作成	
27(2015)	市長部局からの管路清掃業務の移管	機構改革 下水道管理課に管路係を設置
令和 元(2019)	原田中央幹線2,118m整備	
2(2020)	豊中市浸水ハザードマップ(洪水・内水はん濫及び津波)更新	

1-3. 下水道計画と整備の状況

(1) 下水道全体計画

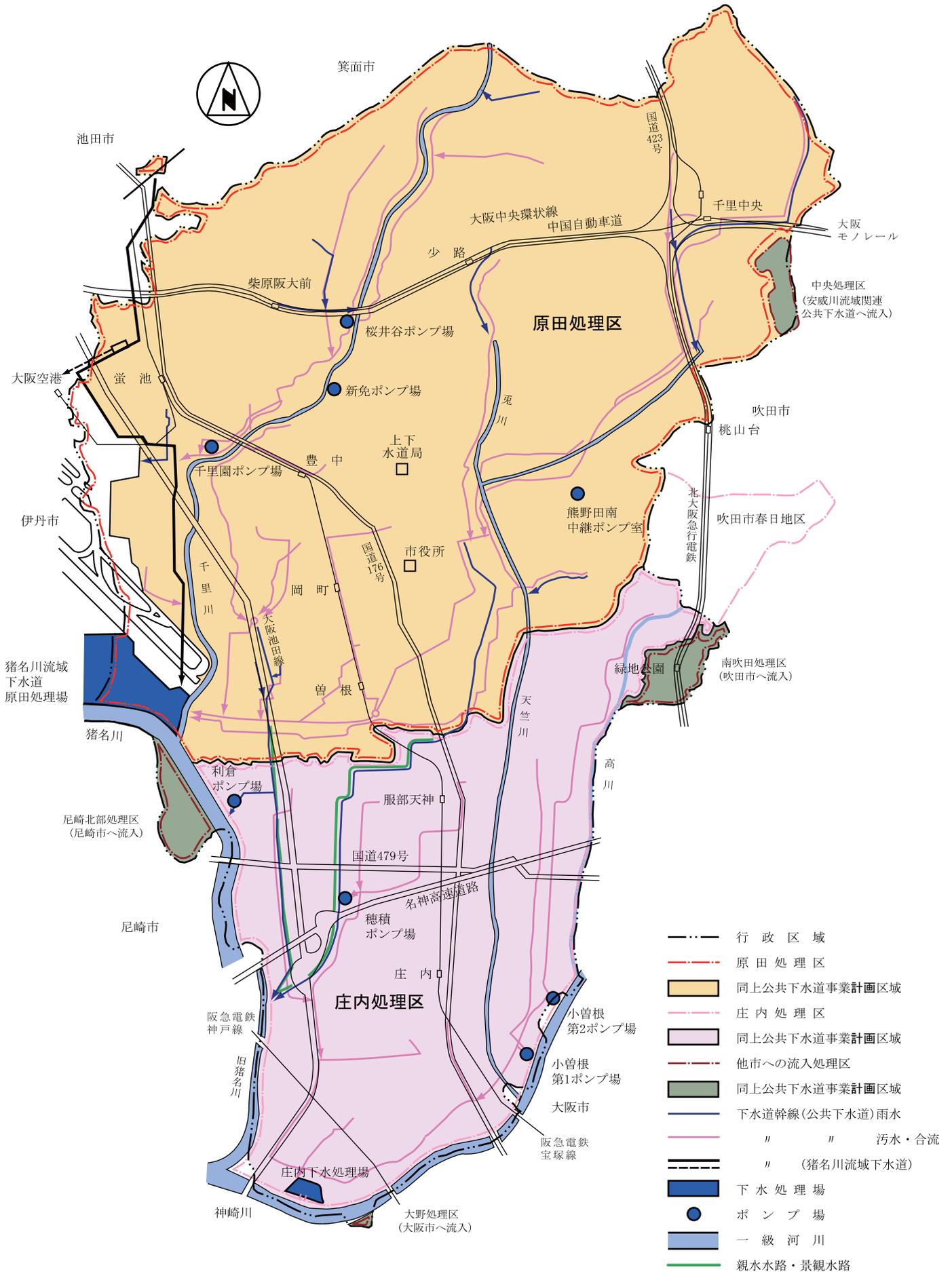
処理 区名	排水区名	排水面積 (ha)	計画人口 (人)	排除方式	摘 要	
原 田 処 理 区	新 免排水区	87.8	9,876	合 流 式	112 人/ha	
	豊 中 "	169.3	17,801	"	105 人/ha	
	原 田 "	97.6	11,411	分 流 合 流 式	117 人/ha	
	桜 塚 "	163.9	20,796	"	127 人/ha	
	熊野田北 "	102.2	12,034	分 流 式	118 人/ha	
	麻 田 "	105.4	9,328	合 流 式	89 人/ha	
	蛭 池 "	61.5	5,876	分 流 式	96 人/ha	
	千 里 園 "	99.6	12,211	分 流 合 流 式	123 人/ha	
	桜 井 谷 "	461.5	43,281	分 流 式	94 人/ha	
	東 豊 中 "	123.2	8,779	"	71 人/ha	
	長興寺北 "	56.8	7,132	"	126 人/ha	
	利 倉 "	63.6	1,056	"	17 人/ha	
	勝 部 "	63.0	1,149	"	18 人/ha	
	天 竺 川 "	462.4	40,604	"	88 人/ha	
	旭 丘 "	20.8	3,723	"	179 人/ha	
	空 港 "	118.3	-	"		
		計	2,477.2	227,960		
	庄 内 処 理 区	穂 積排水区	186.2	22,940	分 流 合 流 式	123 人/ha
庄 内 "		357.9	40,050	"	112 人/ha	
小 曾 根 "		241.2	25,990	合 流 式	108 人/ha	
寺 内 "		25.8	3,860	分 流 式	150 人/ha	
上 津 島 "		161.9	6,410	"	40 人/ha	
緑地第2 "		66.7	-	"		
	計	1,039.7	99,250			
そ の 他	中 央 処 理 区	12.0	2,380	分 流 式	198 人/ha 安威川流域関連公共下水道へ流入	
	尼 崎 北 部 "	26.5	2,420	合 流 式	93 人/ha 尼崎市 公共下水道へ流入	
	南 吹 田 "	26.0	3,770	分 流 式	145 人/ha 吹田市 "	
	大 野 "	1.2	20	合 流 式	17 人/ha 大阪市 "	
		計	65.7	8,590		
合 計		3,582.6	335,800			

(2) 公共下水道事業計画の沿革

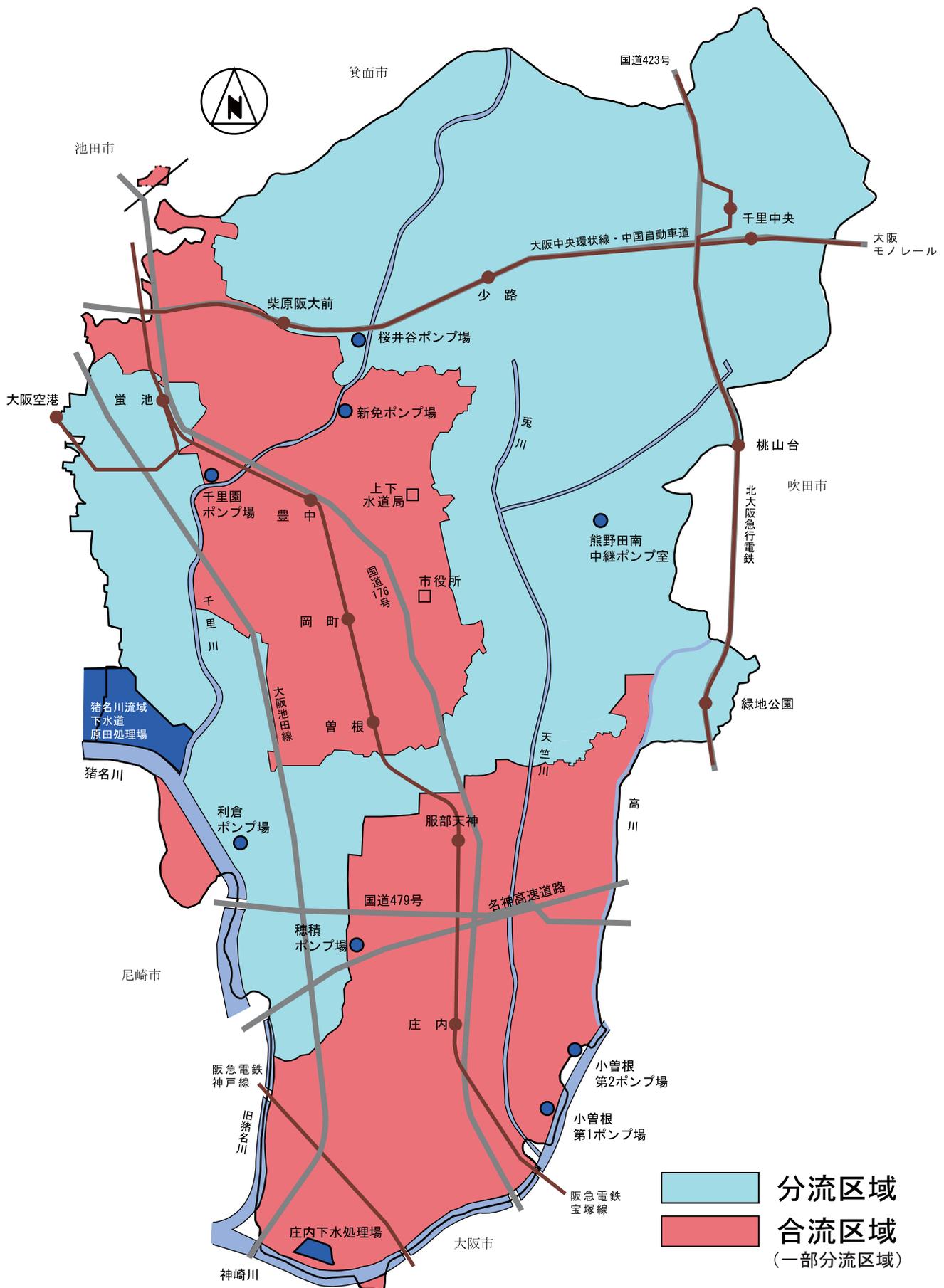
区分	施工年次	事業費	許可面積 人口累計	下水道法		都市計画法	
				認可内容	認可年月日	計画決定年月日	事業認可年月日
当初認可	年度 27～35	百万円 301.4	ha 千人 87.5 18	新免排水区認可	昭和26年7月2日 厚生省阪衛第135号	昭和32年11月20日 建設省告示第1455号	同 左
第1回変更	27～42	737.4	252.5 53	排水区域の追加	昭和36年7月13日 建設省阪計第14号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同 左
第2回変更	27～45	2,078.1	252.5 53	流送幹線の追加 原田下水処理場の認可	昭和38年4月11日 建設省阪都第194号 昭和38年3月30日 厚生省収環第179号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同 左
第3回変更	27～45	2,408.7	318.5 67	排水区域の追加	昭和38年10月7日 建設省阪都第335号	昭和38年12月6日 建設省告示第2975号	同 左
第4回変更	27～45	3,454.0	318.5 67	管渠及び処理場規模の変更	昭和39年3月11日 建設省阪都第98号 昭和39年3月25日 厚生省収環第113号	昭和39年3月25日 建設省告示第845号 (変更) 昭和39年11月9日 建設省告示第3132号	同 左 昭和39年3月25日 建設省告示第845号
第5回変更	27～45	4,565.6	610.1 134	排水区域及び管渠の追加並びに変更 昭和41年11月に処理場を猪名川流域 下水道へ編入	昭和41年3月4日 建設省阪都第71号	昭和41年3月31日 建設省告示第996号 (変更) 昭和41年11月7日 建設省告示第3661号 (変更) 昭和42年12月21日 建設省告示第4357号	同 左
第6回変更	27～49	8,787	1061.3 233	排水区域、管渠、ポンプ場及び吐口の追加	昭和43年9月19日 建設省阪都第43号の2	昭和43年7月11日 建設省告示第1892号 (変更) 昭和43年12月28日 建設省告示第3801号	同 左
第7回変更	27～52	30,794	2040.4 441	排水区域の追加及び庄内下水処理場の決定	昭和44年7月26日 建設省阪都第31号の2	昭和44年5月23日 建設省告示第2877号	同 左
第8回変更	27～57	41,650	2914.0 479	排水区域の追加	昭和47年4月1日 大阪府指令第475号 (流域関連のみ)	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第9回変更	27～57	54,751	3133.2 501.7	排水区域の追加	昭和47年8月4日 建設省阪都第43号	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第10回変更	27～57	68,682	3133.2 520.5	1号、2号下水道を処理区毎に変更、 幹線管渠の追加及び変更	昭和50年12月10日 大阪府指令第486号 (流域関連のみ)	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和50年10月17日 (流域関連) 大阪府告示第1491号 (その他公共) 大阪府告示第1497号
第11回変更	27～57	81,131	3133.2 520.5	庄内下水処理場の焼却炉の認可、幹線管渠の追加及び廃止	昭和53年3月8日 建設省阪都第18号 (庄内処理区のみ)	昭和53年2月28日 豊中市告示第21号	昭和53年6月5日 大阪府告示第849号
第12回変更	27～57	81,554	3159.2 523.4	尼崎北部処理区の認可	昭和54年2月22日 建設省阪都第2号	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和54年3月5日 大阪府告示第299号
第13回変更	27～62	83,865	3308.5 542.3	緑地第1、熊野田南排水区の追加(熊野田南中継ポンプ室の認可)	昭和56年10月7日 大阪府指令第445号 (流域関連のみ)	同 上	昭和56年12月7日 大阪府告示第1584号
第14回変更	27～62	81,622	3385.1 556.8	上新田地区の追加及び豊能南部雨水幹線追加	昭和58年2月25日 大阪府指令第783号	同 上	昭和58年5月9日 大阪府告示第674号
第15回変更	27～62	84,571	3451.6 556.8	緑地第2地区の追加及び豊能南部雨水幹線追加	昭和58年3月1日 建設省阪都第4号	同 上	昭和58年3月14日 大阪府告示第335号
第16回変更	27～65	92,726	3463.8 558.8	正雀処理区の追加	昭和60年7月25日 建設省阪都第23号	同 上	昭和60年10月18日 大阪府告示第1264号
第17回変更	27～65	99,443	3463.8 558.8	アメニティ施設の追加	昭和61年8月25日 大阪府指令下第197号	同 上	昭和63年3月30日 大阪府告示第427号
第18回変更	27～65	99,443	3463.8 558.8	豊能南部雨水幹線の変更及び利倉ポンプ場の追加	昭和61年12月12日 建設省阪都第25号	昭和61年7月30日 豊中市告示第112号	昭和63年1月13日 大阪府告示第70号
第19回変更	S27～ H6	108,315	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道の一部 幹線管渠の追加及び廃止、正雀処理区公共下水道を安威川流域関連公共下水道に名称変更	平成元年9月22日 大阪府指令下第205号	平成元年2月23日 豊中市告示第24号	平成2年3月26日 大阪府告示第335号
				庄内処理区公共下水道の一部幹線管渠の追加及び廃止	平成元年11月10日 建設省阪都第46号		

区分	施工年次	事業費	許可面積 人口累計	下水道法		都市計画法	
				認可内容	認可年月日	計画決定年月日	事業認可年月日
第20回 変更	S27～ H11	128,383	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道・単独公共下水道事業年度延伸	平成6年12月13日 大阪府指令下第283号 平成7年3月31日 建設省阪下公発第4号	同上	平成7年3月31日 大阪府告示第570号
第21回 変更	S27～ H11	128,383	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道 蛸池排水区の変更	平成8年6月21日 大阪府指令下第108号	同上	同上
第22回 変更	S27～ H18	155,571	3463.8 477.8	猪名川流域関連公共下水道の雨水排水計画見直し 中央幹線の追加(公共下水道へ編入)	平成11年3月19日 大阪府指令下第343号	平成11年2月9日 豊中市告示第24号	平成11年5月11日 大阪府告示第878号
				庄内処理区公共下水道の雨水排水計画見直し 中央幹線の追加(公共下水道へ編入)庄内処理場の汚水計画見直し及び高度処理方式一部導入			
第23回 変更	S27～ H20	156,829	3463.8 403.1	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道の計画汚水量の見直し及び事業年度延伸	平成17年2月24日 大阪府指令 下第2325号	平成16年12月28日 豊中市告示第274号	平成17年3月25日 大阪府告示第599号
第24回 変更	S27～ H21	157,576	3463.8 406.9	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区 の計画汚水量及び庄内下水処理場計画の見直し 合流式下水道緊急改善対策の導入	平成18年3月20日 大阪府指令 下第2368号	同上	平成18年3月31日 大阪府告示第813号
第25回 変更	S27～ H27	170,991	3463.8 397.9	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道の事業年度延伸、公共下水道管理者の変更	平成21年3月26日 大阪府指令 下第2144号	同上	平成21年3月31日 大阪府告示第549号
	S27～ H27		3463.8 397.9	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区 の年度延伸、庄内下水処理場段階 的整備計画汚水量・配置計画の見直し、 公共下水道管理者の変更	平成21年3月31日 大阪府指令 下第2159号		平成21年5月27日 大阪府告示第887号
第26回 変更	S27～ H27	169,276	3463.8 397.9	猪名川流域関連公共下水道において、 合流式下水道改善事業、浸水対策事業の 遂行に伴う公共下水計画の見直し	平成24年3月23日 大阪府指令 下第2353号	同上	同上
第27回 変更	S27～ H31	175,961	3463.8 355.9	猪名川流域関連公共下水道の計画汚水量 の見直し、合流式下水道改善計画の反映、 雨水調整池の追加及び事業年度の延伸 安威川流域関連公共下水道の計画汚水量 の見直し及び事業年度の延伸	平成26年3月6日 大阪府 下第1998号	同上	平成26年3月20日 大阪府告示第384号
第28回 変更	S27～ H31	175,983	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区 の年度延伸、流総適合に伴う計画汚水量 の見直し及び高度処理を1系統追加	平成27年3月31日 大阪府 下第2156号	同上	平成27年5月15日 大阪府告示第723号
第29回 変更	S27～ H36	203,689	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区 の年度延伸、下水道法改定に伴う計画見 直し及びポンプ場施設の能力見直し	平成30年9月21日 大阪府 下第2592号	同上	平成31年1月15日 大阪府告示第32号
	S27～ H36		3463.8 335.8	猪名川流域関連公共下水道における 下水道法改定に伴う見直し及び事業年度 の延伸 安威川流域関連公共下水道における 下水道法改定に伴う見直し及び事業年度 の延伸	平成30年11月6日 大阪府 下第2793号		平成31年1月15日 大阪府告示第33号
第30回 変更	S27～ H36	200,481	3463.8 335.8	庄内下水処理場1系ポンプ場、小曾 根第2ポンプ場の能力の見直し	令和元年12月27日 大阪府 下第2258号	同上	同上
第31回 変更	S27～ R07	197,125	3463.8 335.8	庄内下水処理場2系ポンプ場、小曾 根第2ポンプ場の能力の見直し	令和5年3月27日 大阪府 下第2797号	同上	同上
第32回 変更	S27～ R08	196,016	3463.8 335.8	庄内下水処理場において、発電機 を事業計画に位置付け及び汚泥焼却 炉の能力見直し	令和6年2月19日 大阪府 下第2430号	同上	同上
第33回 変更	S27～ R09	210,266	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区 の年度延伸、庄内下水処理場、穂積 ポンプ場及び小曾根第2ポンプ場の 能力の見直し	令和7年3月24日 大阪府 下第2563号	同上	令和7年3月26日 大阪府告示第434号
	S27～ R09		3463.8 335.8	猪名川流域関連公共下水道における 事業年度の延伸 安威川流域関連公共下水道における 事業年度の延伸	令和7年3月24日 大阪府 下第2565号		令和7年3月26日 大阪府告示第433号

排水系統図 (令和6年度末現在)



分合流区域図 (令和6年度末現在)



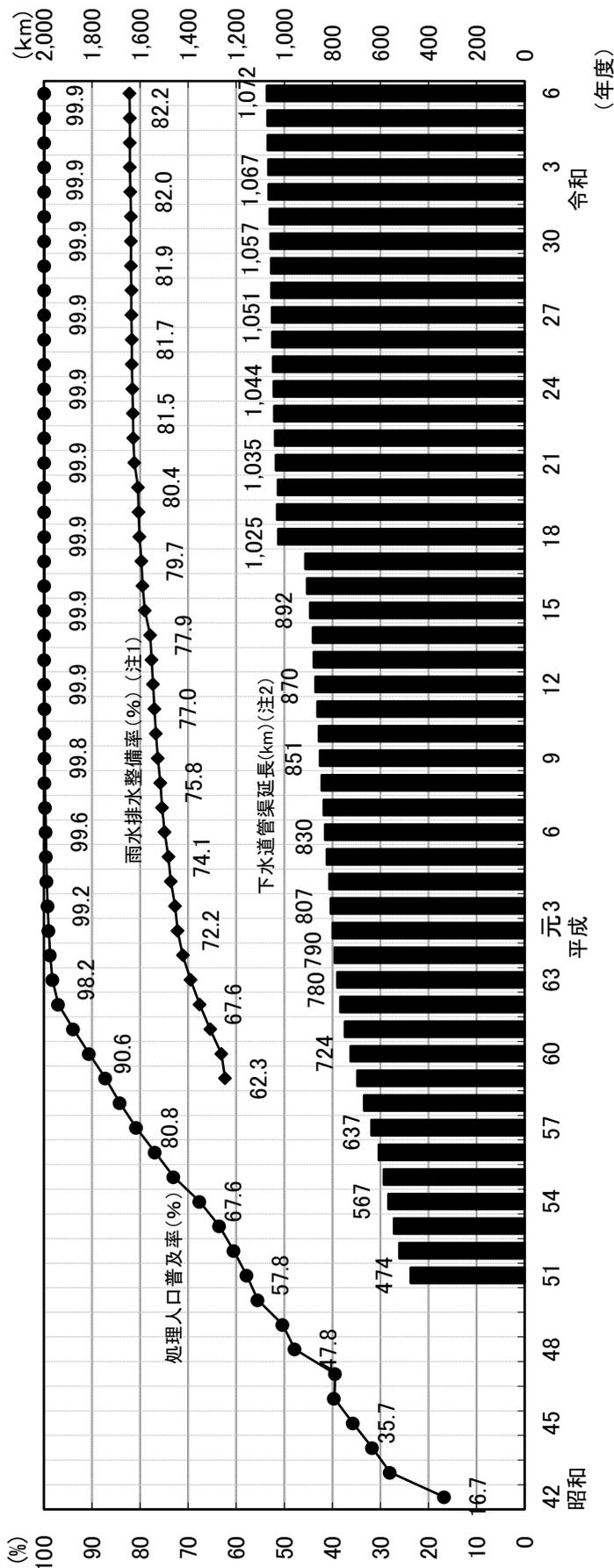
1-4. 事業の推移

項目	年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体計画人口	人		335,800	335,800	335,800	335,800	335,800
行政区内人口	人		400,955	399,965	399,029	398,087	397,521
処理可能区域人口	人		400,931	399,941	399,011	398,070	397,508
水洗化人口	人		400,340	399,402	398,534	397,602	397,088
人口普及率 【処理可能区域人口/行政区内人口】	%		99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
水洗化率 【水洗化人口/処理可能区域人口】	%		99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
全体計画面積	ha		3,582.6	3,582.6	3,582.6	3,582.6	3,582.6
雨水排水整備済面積	ha		2,937.4	2,939.6	2,940.4	2,942.3	2,943.4
雨水排水整備率※ 【雨水排水整備済面積/全体計画面積】	%		82.0 (10.3)	82.1 (10.3)	82.1 (10.3)	82.1 (10.3)	82.2 (10.6)
総処理水量	m ³		69,400,130	69,224,925	63,242,979	65,649,775	64,225,142
汚水処理水量	m ³		66,314,030	66,001,425	61,536,679	63,217,575	61,835,642
雨水処理水量	m ³		3,086,100	3,223,500	1,706,300	2,432,200	2,389,500
晴天時1日汚水最大処理水量	m ³		189,589	195,196	187,247	200,203	182,733
現在晴天時平均処理水量	m ³		148,291	148,614	145,047	144,821	144,048
有収水量	m ³		44,688,775	44,544,020	43,774,581	43,367,905	43,187,047
有収率	%		67.4	67.5	71.1	68.6	69.8
下水管延長(全体)	m		1,065,422	1,067,125	1,069,116	1,070,420	1,072,624
汚水管	m		373,278	373,952	374,767	375,514	375,740
雨水管	m		243,029	243,937	244,854	245,304	245,886
合流管	m		449,115	449,236	449,495	449,602	450,998

総収益	円		14,967,474,777	13,400,363,030	13,054,017,664	13,105,294,387	13,451,988,691
うち使用料収入	円		3,680,080,957	3,655,045,811	3,624,268,300	3,593,281,716	3,592,702,315
うち雨水処理負担金	円		2,743,929,638	2,660,524,771	2,702,734,485	2,652,075,920	2,754,188,232
総費用	円		14,387,941,234	12,979,954,903	12,762,455,497	12,968,511,029	13,251,955,206
純利益	円		579,533,543	420,408,127	291,562,167	136,783,358	200,033,485
汚水処理原価	円		84.8	87.1	91.5	95.9	94.5
使用料単価	円		82.4	82.1	82.8	82.9	83.2
経費回収率	%		97.1	94.2	90.5	86.4	88.0
職員実数	人		128	129	129	127	126

※雨水排水整備率の()内の数値は10年に1回発生する大雨に対応している割合。

1-5. 下水道普及状況の推移



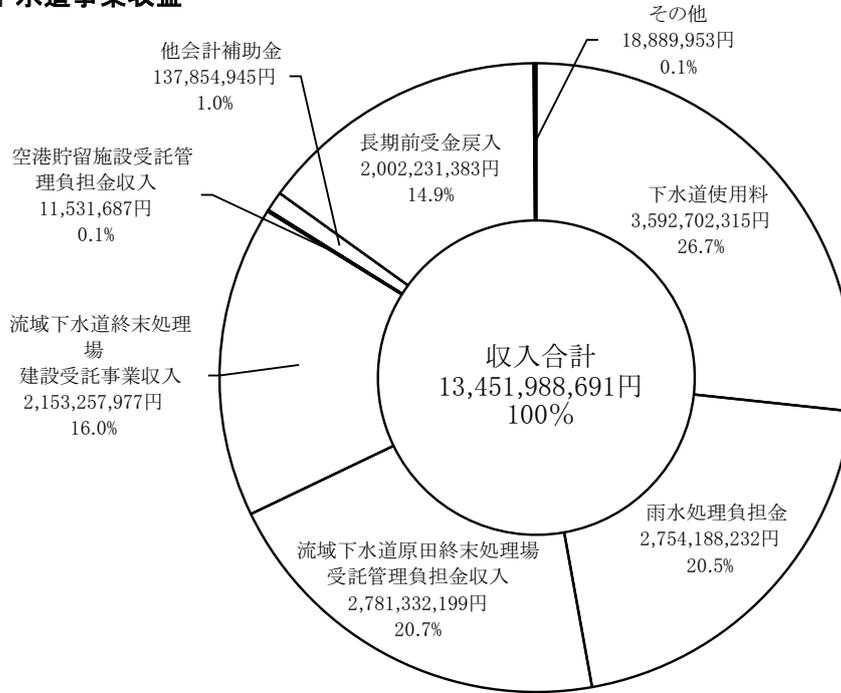
(注1)5年に一度の大雨が排除できる施設の整備率です。
 (注2)H18年度末からの管渠延長は、H18年度から管理データをデジタル化したことに伴い見直しています。

2. 財政

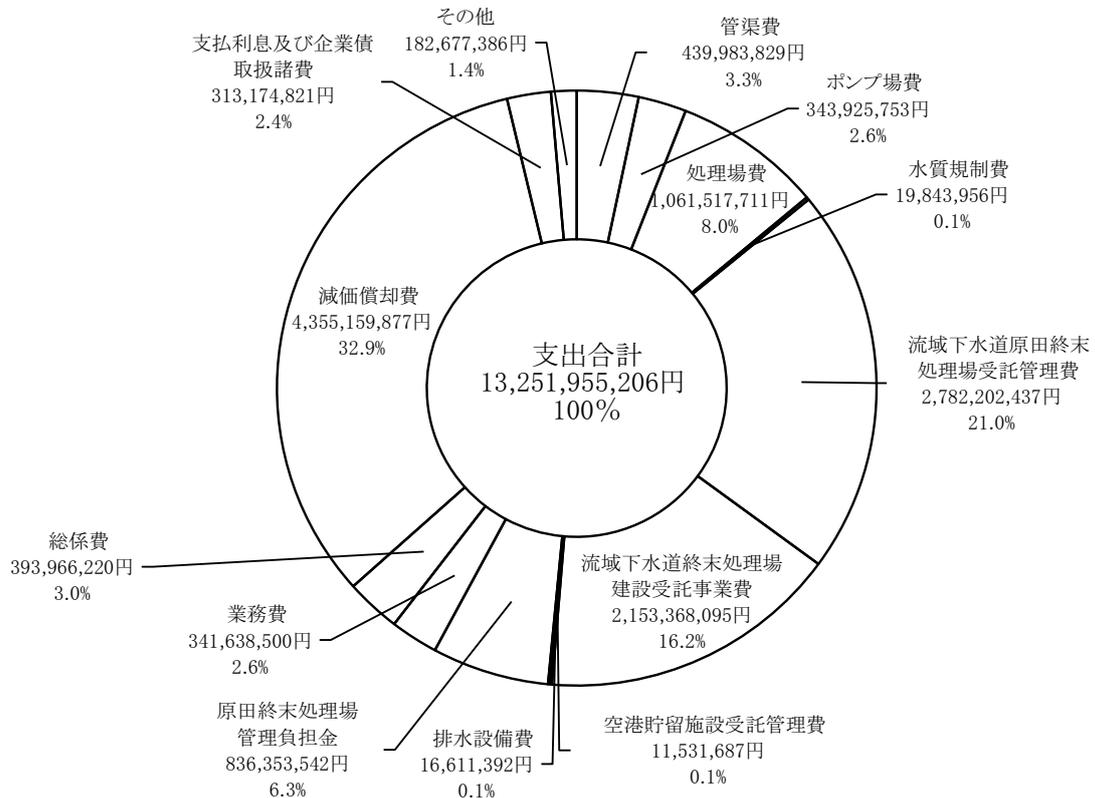
2-1. 決算収支図

収益的収支(税抜)

下水道事業収益

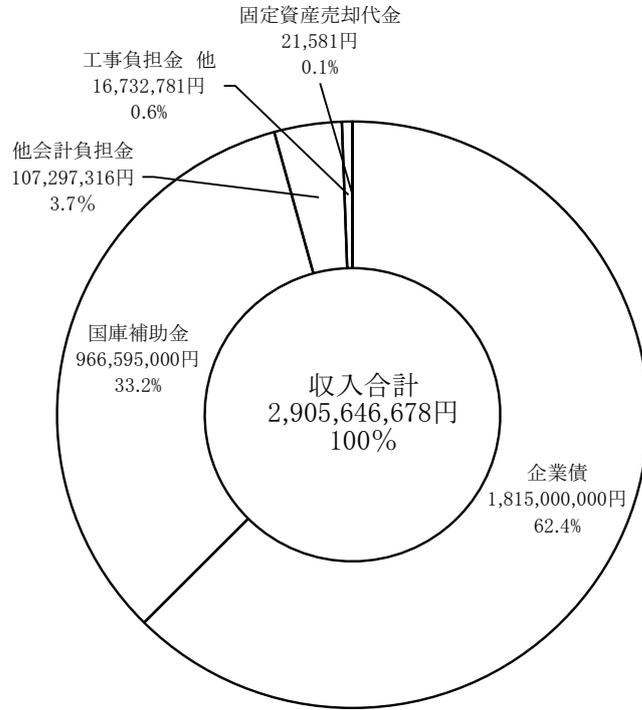


下水道事業費用

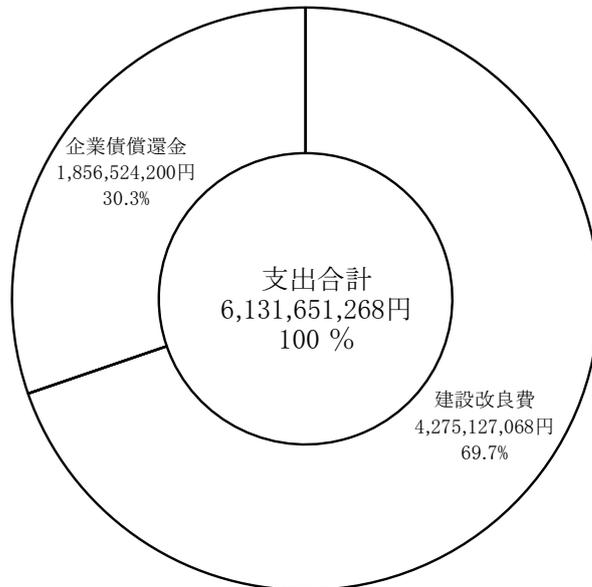


資本的収支(税込)

資本的収入



資本的支出



2-2.収益的収支

(1)収益的収支

(単位:円)

科目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道事業収益		14,967,474,777	13,400,363,030	13,054,017,664	13,105,294,387	13,451,988,691
営業収益		12,546,524,176	11,246,257,526	10,847,328,648	10,909,864,797	11,299,828,052
下水道使用料		3,680,080,957	3,655,045,811	3,624,268,300	3,593,281,716	3,592,702,315
雨水処理負担金		2,743,929,638	2,660,524,771	2,702,734,485	2,652,075,920	2,754,188,232
流域下水道原田終末処理場 受託管理負担金収入		2,293,917,395	2,379,328,447	2,876,101,423	2,690,286,999	2,781,332,199
流域下水道終末処理場 建設受託事業収入		3,809,132,823	2,536,673,749	1,630,805,645	1,949,243,075	2,153,257,977
空港貯留施設受託管理負担金収入		8,690,028	10,419,472	10,505,065	10,288,081	11,531,687
手数料収益		660,000	605,000	558,000	921,000	609,000
その他営業収益		10,113,335	3,660,276	2,355,730	13,768,006	6,206,642
営業外収益		2,420,950,601	2,154,105,504	2,206,689,016	2,195,429,590	2,152,160,639
受取利息		424,250	420,000	414,341	337,650	528,263
国庫補助金		21,000,000	-	-	-	1,650,000
他会計補助金		392,347,541	132,269,008	172,352,795	155,066,483	137,854,945
長期前受金戻入		1,994,127,958	2,014,349,204	2,025,352,059	2,032,548,082	2,002,231,383
雑収益		13,050,852	7,067,292	8,569,821	7,477,375	9,896,048
下水道事業費用		14,387,941,234	12,979,954,903	12,762,455,497	12,968,511,029	13,251,955,206
営業費用		13,552,026,636	12,431,867,938	12,234,255,668	12,481,549,198	12,768,323,508
管渠費		454,736,481	399,826,580	402,952,656	456,717,016	439,983,829
ポンプ場費		292,551,264	283,784,511	300,388,360	274,566,412	343,925,753
処理場費		981,650,186	1,032,357,436	1,004,627,177	1,098,055,005	1,061,517,711
水質規制費		19,003,622	18,824,747	19,048,825	20,105,539	19,843,956
流域下水道原田終末処理場 受託管理費		2,293,628,294	2,378,506,531	2,875,864,207	2,689,070,802	2,782,202,437
流域下水道終末処理場 建設受託事業費		3,817,084,942	2,544,844,500	1,631,282,608	1,948,947,886	2,153,368,095
空港貯留施設受託管理費		8,690,028	10,419,472	10,505,066	10,288,081	11,531,687
排水設備費		21,218,086	20,405,496	36,832,443	25,912,305	16,611,392
原田終末処理場管理負担金		719,806,568	752,667,421	908,581,746	859,436,285	836,353,542
業務費		297,953,889	303,391,675	314,172,525	326,269,553	341,638,500
総係費		353,325,544	368,443,236	369,831,746	371,350,041	393,966,220
減価償却費		4,270,637,059	4,301,021,637	4,328,758,529	4,371,768,971	4,355,159,877
資産減耗費		21,740,673	17,374,696	31,409,780	29,061,302	12,220,509
営業外費用		835,914,598	548,086,965	528,199,829	486,961,831	483,631,698
支払利息及び企業債取扱諸費		406,948,888	373,868,984	348,393,200	331,660,764	313,174,821
庄内温水プール跡地整備事業費		266,183,858	-	-	-	-
雑支出		162,781,852	174,217,981	179,806,629	155,301,067	170,456,877
純利益		579,533,543	420,408,127	291,562,167	136,783,358	200,033,485

(2)費用構成

(単位:円)

科目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員給与費		564,622,822	571,241,563	585,909,642	592,820,909	611,635,733
退職給付費		121,792,322	125,006,444	126,788,499	127,863,253	154,149,090
動力費		118,005,275	153,274,192	238,425,662	214,199,494	215,524,928
光熱水費		12,598,470	10,897,117	9,420,874	9,320,613	9,511,710
薬品費		27,665,572	24,508,585	26,114,736	36,513,722	34,518,709
通信運搬費		1,485,159	1,382,278	1,366,829	1,749,505	1,801,925
修繕費		104,306,365	107,187,777	93,349,516	109,809,856	108,796,185
材料費		414,000	494,090	375,671	399,540	811,775
工事請負費		153,364,000	72,770,000	95,826,000	115,054,000	75,508,000
委託料		1,177,451,511	1,196,494,491	1,132,496,826	1,213,837,497	1,265,333,374
負担金		95,820,448	119,574,928	98,676,366	104,824,985	102,666,869
賃借料		8,854,940	9,258,384	9,207,960	9,178,240	9,666,863
減価償却費		4,270,637,059	4,301,021,637	4,328,758,529	4,371,768,971	4,355,159,877
原田終末処理場管理負担金		719,806,568	752,667,421	908,581,746	859,436,285	836,353,542
その他		218,580,713	226,536,509	241,111,560	221,766,626	210,239,586
流域下水道原田終末処理場受託管理費		2,293,628,294	2,378,506,531	2,875,864,207	2,689,070,802	2,782,202,437
流域下水道終末処理場建設受託事業費		3,817,084,942	2,544,844,500	1,631,282,608	1,948,947,886	2,153,368,095
空港貯留施設受託管理費		8,690,028	10,419,472	10,505,066	10,288,081	11,531,687
支払利息及び企業債取扱諸費		406,948,888	373,868,984	348,393,200	331,660,764	313,174,821
庄内温水プール跡地整備事業費		266,183,858	-	-	-	-
費用合計		14,387,941,234	12,979,954,903	12,762,455,497	12,968,511,029	13,251,955,206

(3)単年度発生損益勘定留保資金

(単位:円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額	2,298,249,774	2,304,047,129	2,334,816,250	2,368,282,191	2,365,149,003

2-3.資本の収支

(単位:円)

科目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本の収入(税込)	2,557,888,611	3,240,234,365	2,844,645,907	2,221,679,791	2,905,646,678
企業債	1,608,400,000	2,121,300,000	1,764,900,000	1,285,100,000	1,815,000,000
国庫補助金	841,260,000	1,030,630,000	1,003,912,000	866,562,000	966,595,000
他会計負担金	83,283,998	75,909,461	71,865,408	60,903,680	107,297,316
工事負担金	24,931,193	12,354,644	3,823,238	9,101,216	16,732,781
受益者負担金	13,420	40,260	115,824	12,895	—
固定資産売却代金	—	—	29,437	—	21,581
資本の支出(税込)	5,055,393,210	5,949,022,884	5,635,785,205	4,947,935,926	6,131,651,268
建設改良費	3,268,470,720	4,093,111,594	3,756,065,990	3,053,101,972	4,275,127,068
管渠築造費	1,598,773,925	2,933,241,001	3,017,068,780	2,328,085,733	3,171,680,134
庄内終末処理場建設費	1,425,150,144	968,192,629	603,751,338	553,964,001	970,454,582
建設負担金	203,719,618	158,712,065	115,361,123	106,027,513	88,102,219
固定資産購入費	21,714,855	32,875,561	19,793,389	64,375,801	38,565,133
リース資産購入費	89,328	90,338	91,360	76,924	—
庁舎改良事業費	19,022,850	—	—	572,000	6,325,000
企業債償還金	1,786,922,490	1,855,911,290	1,879,719,215	1,894,833,954	1,856,524,200
不足額(税込)	2,497,504,599	2,708,788,519	2,791,139,298	2,726,256,135	3,226,004,590

(単位:円)

科目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本の収入(税抜)	2,555,622,140	3,239,111,217	2,844,295,665	2,220,852,409	2,904,123,554
資本の支出(税抜)	4,769,428,396	5,593,411,544	5,308,569,744	4,685,196,966	5,758,412,787
不足額(税抜)	2,213,806,256	2,354,300,327	2,464,274,079	2,464,344,557	2,854,289,233

2-4.貸借対照表

(単位:円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	103,537,488,800	101,743,449,209	101,847,494,432	101,565,748,938	100,542,571,364
固定資産	93,679,532,560	93,339,555,563	92,647,502,362	91,233,529,217	90,865,100,496
有形固定資産	89,095,895,826	88,811,272,853	88,210,239,564	86,894,429,070	86,637,572,493
土地	2,650,084,049	2,658,606,164	2,663,410,030	2,663,410,030	2,664,243,332
建物	1,920,685,555	2,044,713,041	2,221,014,464	2,195,083,548	3,176,988,916
構築物	72,479,417,497	70,854,082,202	69,531,176,175	67,655,364,988	68,412,931,068
機械及び装置	10,358,018,186	10,243,197,699	10,783,922,011	10,761,491,483	11,196,203,980
車両運搬具	618,177	404,994	158,825	67,948	230,743
工具器具備品	46,413,265	49,247,288	44,391,565	79,579,277	84,663,148
リース資産	908,425	833,440	758,455	683,470	458,609
建設仮勘定	1,639,750,672	2,960,188,025	2,965,408,039	3,538,748,326	1,101,852,697
無形固定資産	4,580,336,758	4,527,924,501	4,436,625,827	4,338,578,208	4,227,213,742
施設利用権	4,453,874,758	4,412,035,501	4,330,273,827	4,241,763,208	4,139,935,742
ソフトウェア	126,462,000	115,889,000	106,352,000	96,815,000	87,278,000
投資その他の資産	3,299,976	358,209	636,971	521,939	314,261
破産更生債権	3,299,976	358,209	636,971	521,939	314,261
流動資産	9,857,956,240	8,403,893,646	9,199,992,070	10,332,219,721	9,677,470,868
現金・預金	6,560,742,486	6,115,685,938	7,623,880,737	6,951,644,499	6,862,485,316
未収金	3,297,112,954	2,288,106,908	1,576,010,533	3,380,474,422	2,814,884,752
前払費用	100,800	100,800	100,800	100,800	100,800
負債・資本	103,537,488,800	101,743,449,209	101,847,494,432	101,565,748,938	100,542,571,364
固定負債	24,987,184,389	25,322,699,079	25,306,889,835	24,801,392,016	24,832,006,119
企業債	24,592,248,610	24,833,829,395	24,703,895,441	24,132,471,241	24,063,698,830
リース債務	168,284	76,924	—	—	—
引当金	335,376,712	439,145,905	563,091,467	638,761,776	747,892,218
その他固定負債	59,390,783	49,646,855	39,902,927	30,158,999	20,415,071
流動負債	6,891,925,262	4,984,805,726	5,510,233,315	6,487,567,955	6,039,835,938
企業債	1,855,911,290	1,879,719,215	1,894,833,954	1,856,524,200	1,883,772,411
リース債務	90,338	91,360	76,924	—	—
未払金	4,509,045,252	2,688,321,504	2,766,279,076	3,431,091,459	3,499,842,457
前受金	810,000	810,000	—	—	—
預り金	439,307,077	327,386,623	758,422,623	1,109,275,640	561,778,202
引当金	86,761,305	88,477,024	90,620,738	90,676,656	94,442,868
繰延収益	38,610,920,898	37,950,240,159	37,238,800,825	36,338,746,837	35,521,940,155
資本金	27,168,572,690	27,168,572,690	27,168,572,690	27,263,840,199	27,359,902,565
自己資本金	27,168,572,690	27,168,572,690	27,168,572,690	27,263,840,199	27,359,902,565
剰余金	5,878,885,561	6,317,131,555	6,622,997,767	6,674,201,931	6,788,886,587
資本剰余金	1,474,300,716	1,492,138,583	1,506,442,628	1,516,130,943	1,526,844,480
国庫補助金	196,250,000	196,250,000	196,250,000	196,250,000	196,250,000
工事負担金	30,480,000	30,480,000	30,480,000	30,480,000	30,480,000
他会計負担金	60,342,624	69,658,376	79,158,555	88,846,870	98,727,105
受益者負担金	3,867,678	3,867,678	3,867,678	3,867,678	3,867,678
受贈財産評価額	1,183,360,414	1,191,882,529	1,196,686,395	1,196,686,395	1,197,519,697
利益剰余金	4,404,584,845	4,824,992,972	5,116,555,139	5,158,070,988	5,262,042,107
減債積立金	—	300,000,000	204,732,491	203,937,634	—
当年度未処分利益剰余金	4,404,584,845	4,524,992,972	4,911,822,648	4,954,133,354	5,262,042,107
資金剰余額	4,404,584,845	4,824,992,972	5,116,555,139	5,158,070,988	5,262,042,107

2-5. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	200,033,485
減価償却費	4,355,159,877
固定資産除却費	12,220,509
引当金の増減額(△は減少)	111,103,654
長期前受金戻入額	△ 2,002,231,383
受取利息	△ 528,263
支払利息	313,174,821
投資その他の資産の増減額(△は増加)	207,678
未収金の増減額(△は増加)	567,382,670
未払金の増減額(△は減少)	68,750,998
預り金の増減額(△は減少)	△ 547,497,438
小計	3,077,776,608
利息の受取額	528,263
利息の支払額	△ 313,174,821
業務活動によるキャッシュ・フロー①	2,765,130,050
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,812,051,731
無形固定資産の取得による支出	△ 89,836,856
有形固定資産の売却による収入	19,618
国庫補助金等による収入	981,806,620
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 2,920,062,349
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,815,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,856,524,200
資本的支出に対する他会計負担金による収入	107,297,316
財務活動によるキャッシュ・フロー③	65,773,116
資金増加額(又は減少額)①+②+③	△ 89,159,183
資金期首残高	6,951,644,499
資金期末残高	6,862,485,316

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の下水道使用料収入や下水道管の維持管理費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入・国庫補助金などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金(企業債)や借入金の返済(企業債元利償還)などから発生するキャッシュ・フロー

2-6.経営指標

項目	公 式	備 考	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1人・1日当たり 平均有収水量 (m ³ /人)	$\frac{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間実日数(日)} \times \text{下水道処理人口(人)}}$	下水道利用実態を表す数値。数値が低いほど、減少傾向が大きいほど節水意識が高いと判断される。	0.300	0.299	0.295	0.292	0.292
有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間総汚水処理量(m}^3\text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよく、効率的である。	67.4	67.5	71.1	68.6	69.8
総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{総費用(円)}} \times 100$	100%以上であると共に、総括原価における資本維持費相当額が利益として確保されていることが望ましい。	107.1	105.3	103.5	101.6	101.5
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	107.1	105.3	103.5	101.6	101.5
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰 入 金 比 率 (収益的収入分) (%)	$\frac{\text{損益勘定繰入金(千円)}}{\text{収益的収入(千円)}} \times 100$	それぞれの繰入金の依存度を表しており、経営状況の健全性、効率性を示す指標の一つである。	32.3	33.0	33.7	33.2	21.5
繰 入 金 比 率 (資本的収入分) (%)	$\frac{\text{他会計出資金} + \text{他会計補助金} + \text{他会計借入金(千円)}}{\text{資本的収入計(千円)}} \times 100$		3.26	2.57	2.53	2.74	3.69
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額(円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)}} \times 100$	この比率が高いほど相対的に資本費(減価償却費)の減少を意味するとともに、施設の老朽化が進んでいることを示す。	37.1	39.4	41.4	43.6	44.5
企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 費 比 率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金(円)}}{\text{当年度減価償却費(円)}} \times 100$	100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなるため、100%以下であると財務的に安全である。	41.8	43.2	43.4	43.3	42.6
自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金(円)}}{\text{負債} + \text{資本合計(円)}} \times 100$	高いほど望ましいが、起債依存度の高い公営企業にあつては、一般的に低い傾向にある。	31.9	32.9	33.2	33.4	34.0
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債(円)}} \times 100$	100%以下で、かつ低いことが望ましい。	161.0	159.0	157.0	155.0	154.0
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。	143.0	168.6	167.0	159.3	160.2
固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{総処理水量(m}^3\text{)}}{\text{有形固定資産(万円)}}$	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど望ましい。下水処理施設の有無等により大きく異なる。	7.79	7.79	7.17	7.56	7.41
下 水 道 処 理 施 設 最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{一日最大処理水量(m}^3\text{)}}{\text{処理能力(m}^3\text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。	97.4	99.8	90.0	94.3	90.4

経営

項 目		公 式	備 考	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
経営	使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入。	82.3	82.1	82.8	82.9	83.2	
	汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低い値ほど効率的で、事業者や使用者にとって望ましい。	84.8	87.1	91.5	95.9	94.4	
	汚水処理原価 (維持管理費) (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$		52.0	54.3	58.2	62.2	61.2	
	汚水処理原価 (資本費) (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(資本費)(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$		32.7	32.8	33.3	33.7	33.2	
	経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$		97.1	94.2	90.5	86.4	88.1	
	経費回収率 (維持管理費) (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(維持管理費)(円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。	158.2	151.1	142.3	133.1	135.9	
	経費回収率 (資本費) (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(資本費)(円)}} \times 100$	251.5	250.3	248.5	246.0	250.5		
ユーザ・サービス	職員1人当たり	下水道使用料収入 (千円)	$\frac{\text{下水道使用料収入(千円)}}{\text{職員数(人)}}$	経年変化を見る事で、経営の努力を示す指標となる。	33,154	32,634	32,948	32,966	25,662
		年間有収水量 (千m ³)	$\frac{\text{年間有収水量(千m}^3\text{)}}{\text{損益勘定職員数(人)}}$	事業の効率化に関わる指標。	491	479	481	477	475
	処理人口1人当たり	汚水処理費 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{下水道処理人口(人)}}$	ユーザー一人一人が年間に排出する汚水を処理するための費用。下水道のコストをわかりやすく示している。	9,271	9,512	9,844	10,248	10,061
		汚水処理費 (維持管理費) (円)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)(円)}}{\text{下水道処理人口(人)}}$	低額であるほうが効率的であるといえるが、放流先や地形などにもよる。また本来必要な維持管理が不十分な場合も適正とは言えない。	5,691	5,931	6,261	6,650	6,523
		汚水処理費 (資本費) (円)	$\frac{\text{汚水処理費(資本費)(円)}}{\text{下水道処理人口(人)}}$	低額であるほうが効率的であるといえるが、放流先や地形などにもよる。また本来必要な建設改良事業が不十分な場合も適正とは言えない。	3,580	3,581	3,584	3,598	3,538

出典：日本下水道協会 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン

3. 排水

3-1. 施設の排水状況

(1) ポンプ場の排水状況

(単位: m³)

施設		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小曾根第1	雨水	398,196	400,405	330,275	543,022	459,555
小曾根第2	雨水	194,484	227,064	121,020	161,799	149,004
穂積	雨水	866,898	1,148,223	738,552	910,392	906,141
桜井谷	雨水	27,810	36,585	22,050	37,755	26,370
	汚水	3,233,277	3,274,857	3,083,737	3,091,241	3,050,304
新免	汚水	335,767	345,447	303,139	313,688	308,876
熊野田南 中継ポンプ室	汚水	201,904	207,528	198,541	206,837	208,597
利倉	雨水	2,725,800	2,931,900	1,952,100	3,132,000	2,622,530
千里園	雨水	148,860	214,590	140,620	224,970	172,490

(2) 庄内下水処理場の処理状況

区分		年度					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
汚水処理	高級処理	千m ³ /年	13,475	12,626	11,140	11,417	10,787
	高度処理	千m ³ /年	8,003	8,487	8,879	8,961	8,878
	日平均(高級処理)	m ³ /日	36,900	34,600	30,500	31,200	29,600
	日平均(高度処理)	m ³ /日	21,900	23,300	24,300	24,500	24,300
	晴天時日平均	m ³ /日	51,200	51,400	49,600	50,000	49,000
簡易処理	千m ³ /年	3,086	3,224	1,706	2,432	2,390	
雨水放流	千m ³ /年	1,129	1,261	749	1,176	1,145	
脱水ケーキ	t/年	9,953	9,912	9,448	9,349	9,195	
し (スクリーンかす)	t/年	9.94	7.05	7.05	9.57	8.13	
沈砂	t/年	130	158	124	137	114	

3-2. 動力・薬品等

(1) 動力用電力使用量

(単位:kWh)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ポンプ場	小曾根第1		125,787	121,414	90,691	69,430	69,905
	小曾根第2		88,075	89,104	83,551	87,288	87,554
	穂積		96,438	101,654	103,113	121,500	135,936
	桜井谷		207,577	217,100	217,988	208,650	224,565
	利倉		201,945	191,859	177,930	184,146	176,142
	千里園		94,678	93,522	87,720	89,245	86,978
	新免		32,988	34,549	31,185	31,013	30,989
中継ポンプ室	熊野田南		14,846	15,488	14,596	14,635	14,581
処 理 場	庄内		8,340,315	8,337,712	8,001,690	8,021,005	8,153,707
合 計			9,202,649	9,202,402	8,808,464	8,826,912	8,980,357

(2) 動力用電力料金(税込)

(単位:円)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ポンプ場	小曾根第1		3,523,955	3,694,377	5,518,099	6,219,423	6,418,491
	小曾根第2		2,679,569	2,787,618	5,200,253	6,810,973	6,893,319
	穂積		2,277,697	2,364,895	4,371,111	4,912,061	6,001,174
	桜井谷		3,635,069	4,062,907	6,382,652	6,577,699	7,495,657
	利倉		5,227,342	5,308,765	9,514,862	12,140,979	12,147,630
	千里園		2,129,847	2,227,634	3,900,038	4,831,152	4,942,630
	新免		1,061,409	1,120,435	1,106,632	911,270	1,084,235
中継ポンプ室	熊野田南		428,594	457,647	458,962	373,734	451,072
処 理 場	庄内		107,531,038	144,140,657	224,162,215	190,066,465	188,494,121
合 計			128,494,520	166,164,935	260,614,824	232,843,756	233,928,329

(3) 動力用燃料使用量

(単位:l)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ポンプ場	小曾根第1		1,000	4,000	1,000	2,000	2,000
	小曾根第2		1,000	0	0	0	0
	穂積		3,000	3,000	4,000	6,000	6,000
	桜井谷		0	0	0	0	0
	利倉		4,000	2,000	2,000	3,000	5,500
	千里園		3,000	4,000	2,000	3,000	4,500
	処 理 場	庄内		11,000	17,000	9,000	14,000
合 計			23,000	30,000	18,000	28,000	31,000

(4) 動力用燃料費(税込)

(単位:円)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ポンプ場	小曾根第1		54,890	329,450	94,050	204,160	204,600
	小曾根第2		54,890	0	0	0	0
	穂積		173,250	241,230	368,500	576,620	620,400
	桜井谷		0	0	0	0	0
	利倉		236,720	160,380	180,400	309,320	554,400
	千里園		173,250	340,890	184,250	293,260	455,400
	処 理 場	庄内		581,240	1,333,420	799,700	1,366,640
合 計			1,274,240	2,405,370	1,626,900	2,750,000	3,113,220

(5) 薬品使用量及び薬品費 (税込)

薬品名		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
次亜塩素酸ナトリウム	使用量(kg)	161,160	148,860	136,160	137,560	157,510
	金額(円)	5,814,649	5,370,863	4,912,648	6,476,321	7,415,566
高分子凝集剤	使用量(kg)	24,300	21,600	24,300	24,300	22,260
	金額(円)	11,547,360	10,668,240	13,258,080	15,824,160	16,886,100
ポリ硫酸第二鉄	使用量(kg)	202,000	161,370	130,770	140,940	119,400
	金額(円)	5,332,800	2,751,354	2,646,781	3,565,782	3,677,520
高度処理用薬品	金額(円)	1,799,411	2,615,773	1,565,615	3,569,445	3,845,823
その他	金額(円)	5,937,899	5,553,196	6,343,073	10,729,378	6,145,561
薬品費合計	金額(円)	30,432,119	26,959,426	28,726,197	40,165,086	37,970,570

(6) 工業用水使用量及び料金 (税込)

項目		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水処理	使用量(m ³)	14,781	10,898	11,254	10,747	10,951
	汚泥処理	使用量(m ³)	42,328	39,410	41,360	41,709
合計	使用量(m ³)	57,109	50,308	52,614	52,456	50,023
	金額(円)	11,296,635	9,648,318	7,924,420	7,943,172	7,899,340

(7) 下水処理水の有効利用

(単位:m³)

項目		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
沈砂池水処理	空	1,905,700	1,745,530	1,621,180	1,724,050	1,858,950
	調整	95,240	57,590	59,230	46,630	56,770
合計		2,000,940	1,803,120	1,680,410	1,770,680	1,915,720

3-3. 悪質下水の規制

(1) 届出状況について

(単位:件)

項目		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道法	設置	8	14	7	8	10
下水道法	構造変更	5	14	10	15	19
下水道法	氏名変更	10	19	13	10	9
下水道法	廃止	19	12	19	13	7
下水道法	承継	1	2	8	2	2
下水道法	使用開始	7	10	6	4	2
合計		50	71	63	52	49

(2) 監視実施状況について

項目		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業場数	(箇所)	97	109	98	90	64
水質検査数	(件)	128	130	122	116	117
違反数	(件)	15	22	19	13	22
違反率	(%)	11.7	16.9	15.6	11.2	18.8
立入検査数	(件)	49	54	47	50	28
違反数	(件)	0	0	0	0	0
違反率	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4. 施設

4-1. ポンプ場

令和6年度末

	ポンプ場名	始動年月	計画排水面積 (ha)	ポンプ施設内容								原動機能力	放流先 (河川・管渠)				
				全体計画				現行									
				区分	口径 (m)	径数	台数	排水能力 (m ³ /min)	水力 (m)	口径 (m)	径数			台数	排水能力 (m ³ /min)	水力 (m)	区分排水能力 (m ³ /min)
公 共 下 水 道 施 設	庄内下水処理場内	昭和38.5	1151.9 (1039.7) ()は 豊中市分	汚水	900	4	440.0	800	1	72.0	900	2	100.0	492.0	118kW 355kW 370kW	神崎川	
				雨水	900	5	600.0	900	2	110.0				2,842			
				雨水	1,500	5	2,050.0	1,000	5	126.0	2,350.0				191kW 883kW 1350kW		神崎川
				雨水	1,500	5	2,050.0	1,500	3	300.0							
	小曾根第1	昭和40.6	129.07	雨水	600	1	46.0	600	1	46.0					110kW	神崎川	
				雨水	700	1	65.0	700	1	65.0	621.0	621.0			132kW		
				雨水	1,000	3	510.0	1,000	3	170.0					320kW		
	小曾根第2	昭和50.7	114.53	雨水	1,000	2	144.0								309kW	神崎川	
				雨水	1,000	1	196.0								450kW 478kW 55kW		
				雨水	400	2	23.64	935.28	935.28						302kW		
				雨水	1,000	1	144.0								270kW		
				雨水	1,350	2	456.0	1,350	2	228.0					478kW		
穂積	昭和42.6	180.50	雨水	600	1	42.0	350	2	15.0					37kW 90kW	旧猪名川		
			雨水	1,200	2	360.0	1,200	2	180.0	1,320.0	1,320.0			330kW 559kW			
			雨水	1,500	1	302.0	1,500	1	282.0					559kW			
			雨水	1,500	2	606.0	1,500	2	303.0					520kW			
新免	昭和45.4	8.87	汚水	100	3	2.88	100	3	1.44	4.32	4.32			11kW 5.5kW	猪名川流域 下水道原田 下水処理場 下水幹線		
			汚水	100	3	2.88											
千里園	平成17.4	67.96	雨水	1,200	3	570.0	1,200	3	190	570	570			422kW	千里川		
桜井谷	昭和51.12	287.26	汚水	250	3	19.62	250	3	6.54	19.62				15kW	猪名川流域 下水道原田 下水処理場 下水幹線		
			雨水	600	1	45.0	600	1	45.0	90.0				132kW			
			雨水	600	2	90.0	600	1	45.0					118kW			
熊野田南 中継ポンプ室	昭和57.3	13.81	汚水	100	3	3.3	100	1	1.0	3.6	3.6			5.5kW 5.5kW 5.5kW	猪名川流域 下水道原田 下水処理場 下水幹線		
			汚水	100	2	1.3											
利倉	昭和54.6	297.03	雨水	1,500	1	300.0	1,500	1	300.0	1,800.0	1,800.0			電動 / 機関 480kW/507kW	猪名川		
			雨水	1,500	1	300.0	1,500	1	300.0					507kW			
			雨水	2,000	2	1,200.0	2,000	2	600.0					1,030kW			

4-2. 庄内下水処理場

庄内下水処理場の処理区域である南部地域は低地帯のため、浸水対策を重点に実施していましたが、同地域の水洗化と、「死の川」とさえいわれた神崎川を甦らせる汚濁対策として、昭和 44(1969)年度から、大阪府の下水道緊急整備貸付制度を利用し、庄内下水処理場の建設を開始しました。

その結果、昭和 48(1973)年に 2 分の 1 施設を完成させ供用を開始しました。引き続き昭和 52(1977)年度から残りの工事を行い、昭和 55(1980)年度に全体計画の大部分を完成させ、南部地域の水洗化、公共用水域の水質保全及び浸水対策等に役立っています。

さらに、都市形態の変化に伴う降雨流出量の増大に対応するため、浸水防除の強化を行い、あわせて大阪湾の富栄養化防止を目的として現有処理施設の1/3に窒素並びにリンの除去を目的とした高度処理方式の導入を行い、平成 17(2005)年度より供用を開始しています。

この処理場は住宅地に隣接し、敷地面積も狭小で、かつ、都市計画公園決定地に建設のため臭気・騒音対策に留意するとともに、水処理施設を半地下式とし、二重覆蓋構造の立体化により、土地の有効利用を図り、上部を公園として使用できるようにしました。

一方では、経年使用による処理施設の老朽化が進んでいることから、機能を維持するための改築・更新工事を計画的に進めています。

①計画排水区域

豊中市南部地区の庄内、小曾根、穂積、寺内、上津島、服部緑地および吹田市、大阪市、尼崎市の一部

②施設の概要

項目	内容
計 画 処 理 面 積	1,151.9ha(豊中市 1,039.7ha 吹田市 106.0ha 大阪市 3.6ha 尼崎市 2.6ha)
計 画 処 理 人 口	120,650 人
処 理 能 力	77,700 m ³ /日
処 理 方 法	活性汚泥法、凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過
敷 地 面 積	35,950 m ²
放 流 河 川	一級河川 神崎川
施 行 年 度	第 1 期工事(全体計画の1/2施設) 昭和 44 年度～48 年度
	第 2 期工事(残りの1/2施設) 昭和 52 年度～55 年度
供 用 開 始 年 月 日	第 1 期工事分 昭和 48 年 4 月 1 日
	第 2 期工事分 昭和 55 年 9 月 18 日

③処理施設の概要

設備	内容	事業計画	現行
第1系沈砂池	巾5.0m×長さ19.0m×深さ2.3m	3池	3池
第2系沈砂池	巾5.0m×長さ26.0m×深さ3.94m	3池	3池
汚水ポンプ	横軸斜流 φ800 72 m ³ /分	—	1台
	立軸渦巻斜流 φ900 100 m ³ /分	1台	2台
	立軸渦巻斜流 φ900 110 m ³ /分	3台	2台
雨水ポンプ	横軸斜流 φ900 120 m ³ /分	5台	—
	横軸斜流 φ1,000 126 m ³ /分	—	5台
	立軸渦巻斜流 φ1,500 300 m ³ /分	1台	3台
	立軸渦巻斜流 φ1,500 410 m ³ /分	4台	2台
水処理分配槽	巾5.4m×長さ12.6m×深さ2.5m	1式	1式
最初沈殿池	巾12.6m×長さ(上階17.7m+下階24.1m)×深さ3.7m	4池	4池
生物反応タンク	巾6.1m×長さ51.0m×深さ5.5m	4池	8池
	硝化槽:巾6.1m×長さ22.0m×深さ5.5m	8池	4池
	脱窒槽:巾6.1m×長さ29.0m×深さ5.5m		
最終沈殿池	巾12.6m×長さ43.6m×深さ3.5m	6池	6池
処理場内滞水池	貯留量 約20,000 m ³	1池	1池
急速ろ過池	ろ過速度 600m/日	8池	—
塩素混和池	(巾5.1m×長さ36.2m+巾5.45m×長さ91.6m)×深さ4.45m	1池	1池
放流ポンプ	横軸斜流 φ1,100 162 m ³ /分	2台	2台
汚泥濃縮タンク	巾14.5m×長さ14.5m×深さ4.0m	1槽	1槽
機械濃縮	投入汚泥量 約800 m ³ /日	2台	2台
混合汚泥貯留槽	巾7.05m×長さ7.05m×深さ5.25m	—	2槽
送風機設備	口径350mm×170 m ³ /分	1台	2台
	口径450mm×260 m ³ /分	2台	2台
汚泥脱水機	圧入式スクリープレス 387kg-DS/hr 投入固形物量 約10,400kgDS/日	2台	2台
水処理脱臭設備	活性炭方式	—	2基
汚泥処理脱臭設備	生物脱臭+活性炭方式	—	1基
汚泥焼却炉	60t/日炉	1基	—
発電機棟	鉄筋コンクリート造り	1棟	—
空調設備	ヒートポンプ方式	—	1式
機械棟(管理棟)	総床面積8,488 m ²	1棟	1棟
処理施設上屋	18,400 m ²	1式	1式

4-3. 下水道用地明細表

施設名	用地面積 (㎡) (公簿面積)	所在地 (地番)
<i>稼動施設用地</i>		
庄内下水処理場	35,997.55	大島町3-19-7外18筆
桜井谷ポンプ場	3,767.77	桜の町2-38-13外6筆
新免ポンプ場	318.00	本町9-248-4外1筆
千里園ポンプ場	5,316.31	蛍池南町1-3-40外5筆
利倉ポンプ場	9,589.00	利倉2-196外10筆
穂積ポンプ場	3,242.00	穂積2-211-2外6筆
小曾根第1ポンプ場	2,253.26	豊南町南5-5-7外5筆
小曾根第2ポンプ場	2,559.00	大阪市淀川区十八条3-219-2外6筆
小計	63,042.89	
<i>未稼動施設用地</i>		
旧熊野田ポンプ場	229.26	熊野町4-144-3外1筆
小計	229.26	
合計	63,272.15	

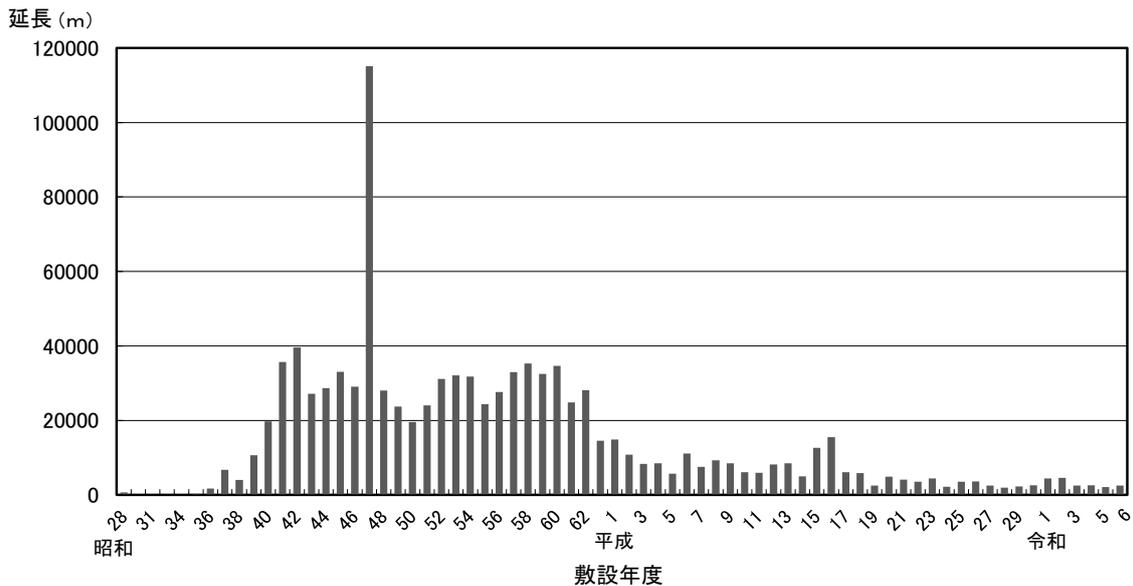
4-4. 管渠の現況

※ 18年度より下水道台帳デジタル化に伴い、見直した延長の数値に変更

(1) 口径別延長

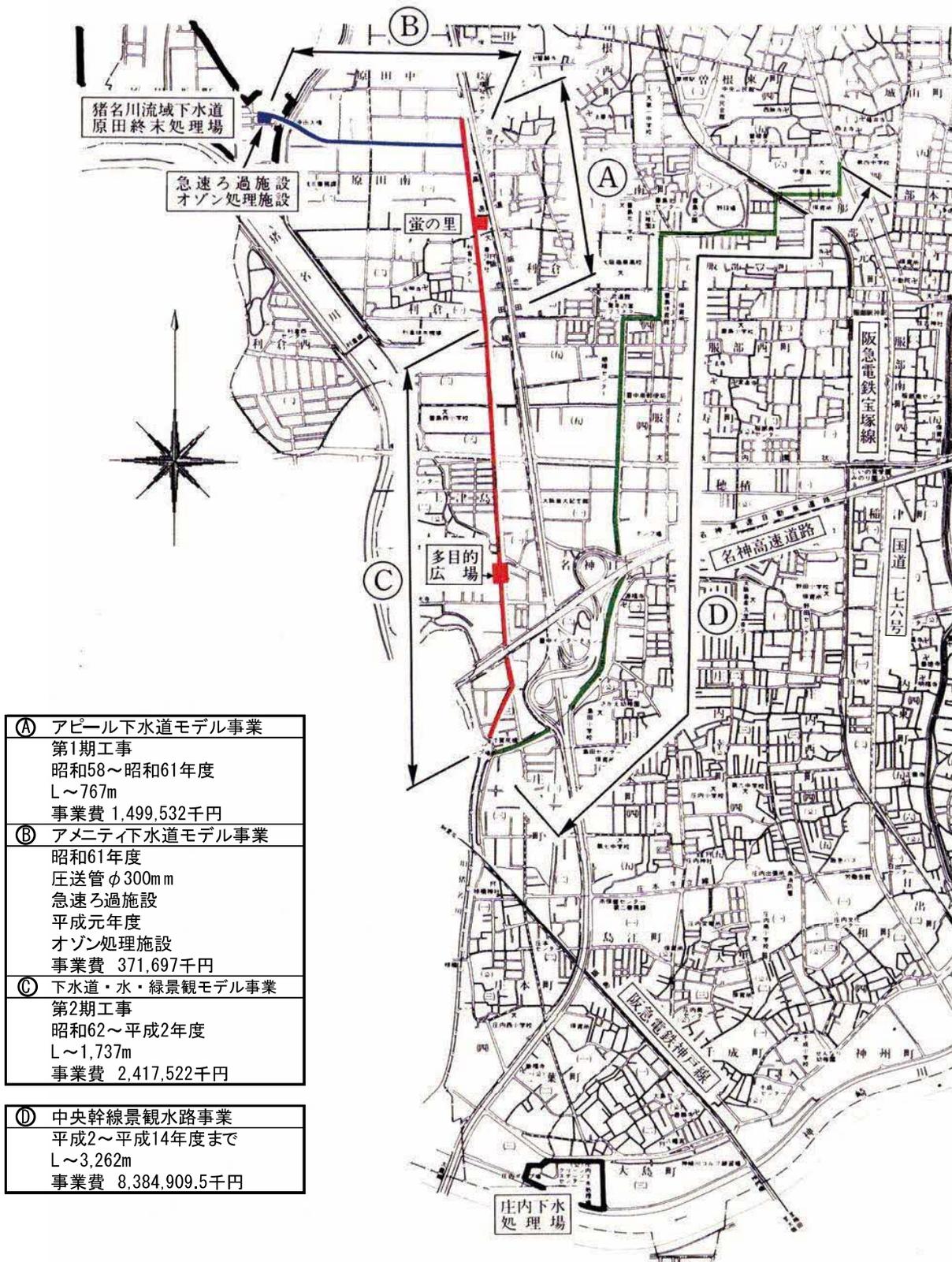
項目 排除方式	処理区	延長 (m)	管 径 別 延 長 内 訳						
			300mm 以下	301mm～ 400mm	401mm～ 1,000mm	1,001mm～ 1,500mm	1,501mm～ 2,000mm	2,001mm～ 3,000mm	3,001mm 以上
雨水管	原田	219,838	53,729	36,717	90,630	21,158	9,811	6,037	1,756
	庄内	23,400	4,819	2,615	7,985	1,991	40	739	5,211
	その他	2,648	551	423	1,674	0	0	0	0
	計	245,886	59,099	39,755	100,289	23,149	9,851	6,776	6,967
污水管	原田	328,509	290,653	4,858	23,164	9,070	764	0	0
	庄内	41,028	35,036	1,245	4,306	441	0	0	0
	その他	6,203	6,203	0	0	0	0	0	0
	計	375,740	331,892	6,103	27,470	9,511	764	0	0
合流管	原田	218,071	115,170	28,651	54,416	10,981	4,855	3,998	0
	庄内	227,525	93,181	38,914	65,307	11,636	6,863	10,281	1,343
	その他	5,402	1,478	1,237	1,749	892	46	0	0
	計	450,998	209,829	68,802	121,472	23,509	11,764	14,279	1,343
合計	原田	766,418	459,552	70,226	168,210	41,209	15,430	10,035	1,756
	庄内	291,953	133,036	42,774	77,598	14,068	6,903	11,020	6,554
	その他	14,253	8,232	1,660	3,423	892	46	0	0
	計	1,072,624	600,820	114,660	249,231	56,169	22,379	21,055	8,310

(2) 敷設年度別延長



4-5. 親水水路

○整備状況図



5. 排水設備・管路施設

5-1. 排水設備工事計画確認申請受付件数

(1) 排水設備工事計画確認申請受付

(単位:件)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改 造 件 数		1	0	0	2	1
新 築 件 数 等		1,304	1,307	1,269	1,085	1,054
合 計		1,305	1,307	1,269	1,087	1,055

5-2. 管路施設の工事等

(1) 管路の清掃

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管 路 φ 300mm 以 下 (m)		28,770	26,111	29,642	23,142	24,322
管 路 φ 350mm 以 上 (m)		6,853	7,501	8,046	16,688	13,400
取 付 管 (箇所)		199	159	150	199	136
マ ン ホ ー ル (箇所)		119	44	58	50	51
雨 水 ま す (箇所)		3,848	4,255	921	304	467
汚 水 ま す (箇所)		226	165	170	206	148
し ゅ ん せ つ 土 量 (m ³)		205.0	200.0	268.0	307.0	303.0

(2) 管路施設の修繕状況

○維持修繕

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マンホール関係修繕工 (箇所)		256	295	205	289	203
本管関係修繕工 (箇所)		4	2	4	3	4
汚水取付管修繕工 (箇所)		57	65	48	65	92
雨水取付管修繕工 (箇所)		24	13	15	31	50
汚水ます修繕工 (箇所)		125	95	63	84	105
雨水ます修繕工 (箇所)		85	42	36	16	49

○保全工事・改良工事

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管 き ょ 更 生 工 (m)		-	-	-	-	13.9
取 付 管 取 替 工 (箇所)		234	222	168	187	195
マンホール蓋取替工 (組)		128	205	189	166	175
足掛金物取替工 (本)		163	82	166	16	77
インバート補修工 (箇所)		16	12	14	3	2
木の根除去等 (箇所)		-	-	-	-	-

(3) 管渠の保全調査状況

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管内テレビカメラ等調査 (m)		1,367	863	1,993	1,619	718

(4) 取付管更新事業

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取付管テレビカメラ調査 (箇所)		2,331	1,337	0	0	0
取 付 管 更 新 (箇所)		348	343	358	338	385

(5) スtockマネジメント計画にかかる管路調査及び改築更新等

○管路調査

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マンホール内簡易カメラ調査	(m)	-	61,423	-	-	48,063
管内テレビカメラ等調査	(m)	44,471	23,440	23,079	23,797	21,471

○改築更新等

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管更生工(自立・複合)	(m)	540.9	1,328.1	2,081.7	3,230.4	3,612.4
開削工	(m)	180.8	107.4	72.5	232.8	123.5
管更生工(2層構造)	(m)	696.3	697.0	175.2	998.0	947.8
管内面補修工	(箇所)	172	115	159	155	201
取付管取替工	(箇所)	609	714	482	81	326
マンホール蓋取替工	(組)	168	141	126	95	207
足掛金物取替工	(本)	783	1,107	898	1,432	1,415
インバート補修工	(箇所)	88	40	64	9	5
マンホール内面補修	(箇所)	101	143	117	104	56

5-3. 相談

(1) 排水相談

(単位:件)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
つまり・異常		58	61	45	45	34
臭気		15	11	6	9	4
漏水・陥没		28	26	26	29	22
音		1	1	3	1	1
その他		18	17	9	16	5
合計		120	116	89	100	66

6. 使用料・受益者負担金等

6-1. 調定・収納状況

(1) 用途別調定状況

年度		項目	一般汚水	公衆浴場汚水	臨時汚水	水質使用料		合計
						BOD	SS	
令和2年度	延戸数(戸)	2,531,968	120	5,281	0	0	2,537,369	
	有収水量(m ³)	44,458,257	170,295	60,223	0	0	44,688,775	
	金額(円)	4,029,614,982	3,559,114	14,903,490	0	0	4,048,077,586	
令和3年度	延戸数(戸)	2,553,039	101	5,303	0	0	2,558,443	
	有収水量(m ³)	44,296,579	178,526	68,915	0	0	44,544,020	
	金額(円)	3,999,755,842	3,731,153	17,054,945	0	0	4,020,541,940	
令和4年度	延戸数(戸)	2,560,978	96	5,131	0	0	2,566,205	
	有収水量(m ³)	43,541,153	163,014	70,414	0	0	43,774,581	
	金額(円)	3,965,853,965	3,406,946	17,425,988	0	0	3,986,686,899	
令和5年度	延戸数(戸)	2,566,594	96	5,273	0	0	2,571,963	
	有収水量(m ³)	43,394,361	157,598	80,958	0	0	43,632,917	
	金額(円)	3,921,880,236	3,293,798	20,037,105	0	0	3,945,211,139	
令和6年度	延戸数(戸)	2,585,093	84	4,599	0	0	2,589,776	
	有収水量(m ³)	42,891,117	163,128	132,802	0	0	43,187,047	
	金額(円)	3,915,552,710	3,494,793	32,915,267	0	0	3,951,962,770	

(2) 調定及び収納区別状況

年度		項目	調定額		収入額		未収額		収入率(%)	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和2年度	現年度		1,030,781	4,048,077,586	911,283	3,633,461,063	119,498	414,616,523	88.40	89.75
	過年度		124,099	437,346,749	114,123	408,184,487	9,976	29,162,262	91.96	93.33
	合計		1,154,880	4,485,424,335	1,025,406	4,041,645,550	129,474	443,778,785	88.78	90.10
令和3年度	現年度		1,045,227	4,020,541,940	924,284	3,637,800,897	120,943	382,741,043	88.42	90.48
	過年度		127,581	436,806,032	117,313	407,477,385	10,268	29,328,647	91.95	93.28
	合計		1,172,808	4,457,347,972	1,041,597	4,045,278,282	131,211	412,069,690	88.81	90.75
令和4年度	現年度		1,057,057	3,986,686,899	936,755	3,614,387,064	120,302	372,299,835	88.61	90.66
	過年度		129,294	407,885,640	118,719	375,923,899	10,575	31,961,741	91.82	92.16
	合計		1,186,351	4,394,572,539	1,055,474	3,990,310,963	130,877	404,261,576	88.96	90.80
令和5年度	現年度		1,065,097	3,952,595,741	942,485	3,542,457,872	122,612	410,137,869	88.48	89.62
	過年度		128,984	398,946,091	118,044	366,187,884	10,940	32,758,207	91.51	91.78
	合計		1,194,081	4,351,541,832	1,060,529	3,908,645,756	133,552	442,896,076	88.81	89.82
令和6年度	現年度		1,074,555	3,951,962,770	953,133	3,555,013,569	121,422	396,949,201	88.70	89.95
	過年度		131,452	437,028,386	120,910	407,249,418	10,542	29,778,968	91.98	93.18
	合計		1,206,007	4,388,991,156	1,074,043	3,962,262,987	131,964	426,728,169	89.05	90.27

(3) 受益者負担金収納状況

年度	項目	調定額(円)	収入済額(円)	未収入額(円)	収入率(%)
令和2年度		13,420	13,420	0	100.0
令和3年度		40,260	40,260	0	100.0
令和4年度		115,824	115,824	0	100.0
令和5年度		12,895	12,895	0	100.0
令和6年度		0	0	0	-

(4) 水洗便所助成金および改造資金貸付状況

年度 項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数(件)	金額(円)								
水洗便所改造 資金貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗便所改造 助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 下水道敷占用料状況

年度 項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数(件)	金額(円)								
一般占用	25	4,407,672	15	4,492,372	14	4,724,472	12	4,401,072	14	4,694,772
関西電力	3	89,000	3	89,000	4	97,500	2	97,500	3	151,440
大阪ガス	3	46,200	2	48,600	2	48,600	2	48,600	2	59,520
NTT	6	77,190	6	77,190	7	77,190	3	77,190	3	86,868
上水道	3	25,600	3	25,600	7	25,600	1	25,600	1	30,720
その他	6	0	17	0	13	0	25	0	37	0
合計	46	4,645,662	46	4,732,762	47	4,973,362	45	4,649,962	60	5,023,320

(6) 手数料収入状況

年度 項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数(件)	金額(円)								
指定店 新規手数料	22	220,000	18	180,000	18	180,000	15	150,000	18	180,000
指定店 更新手数料	48	432,000	47	423,000	42	378,000	85	765,000	47	423,000
指定店証書 交付手数料	4	8,000	1	2,000	0	0	3	6,000	3	6,000
合計	74	660,000	66	605,000	60	558,000	103	921,000	68	609,000

7. 猪名川流域下水道原田処理場

7-1. 沿革

猪名川は一級河川淀川水系に属し、大野山(猪名川町)をその源流に、大阪府、兵庫県の境を流下し、神崎川を経て大阪湾に注いでいます。そこに暮らす人々は猪名川の流れと自然を愛し調和しながら暮らしてきました。

しかし、昭和 30 年代の急激な都市化によりその清らかな流れは、生活排水、工場排水で汚染され悪臭さえ放つようになりました。

猪名川を貴重な水道原水とする流域周辺の各都市や、さらには美しい景観と美しい水をふるさととする猪名川になれ親しんだ住民には深刻な問題でありました。そこで清流を取り戻そうという人々の熱意と情熱に支えられ、豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市により府県にまたがる前例のない流域下水道事業がスタートしました。

その後の制度改正により流域下水道事業は、大阪府、兵庫県の事業となり昭和 46(1971)年には当時急激に都市開発の進んだ宝塚市、猪名川町、東能勢村(現豊能町)がこの計画に加わって、現在の流域下水道計画ができあがりました。



猪名川流域下水道 原田処理場

7-2. 主要年表

年 度	事 項						
昭和40 (1965)	<ul style="list-style-type: none"> 5月12日、猪名川流域下水道建設に関する覚書を締結(豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市) 事業の施行は豊中市、伊丹市が他関係市から事務委託を受ける 猪名川流域下水道計画の基礎調査及び計画設計をおこなう 						
昭和41 (1966)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定および事業決定を受ける(11月7日公示) 事業主体として、左岸幹線および終末処理場については豊中市、右岸幹線については伊丹市を指定 1系1/2処理施設供用開始(処理能力31,150m³/日) 						
昭和43 (1968)	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体が豊中市及び伊丹市から大阪府および兵庫県に変わる(下水道法第3条第2項) 事業の施行は、処理場については府、県から豊中市が、管渠については左岸幹線を豊中市、右岸幹線を伊丹市がそれぞれ事務委託を受ける 						
昭和44 (1969)	<ul style="list-style-type: none"> 4月25日、通水式挙行(豊中市、池田市、箕面市、伊丹市流入) 1系3/4処理施設供用開始(処理能力46,730m³/日) 						
昭和45 (1970)	<ul style="list-style-type: none"> 12月25日、下水道法の改正により、流域下水道が法制化され、府県管理が制定される 1系処理施設完成(処理能力62,300m³/日) 						
昭和46 (1971)	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道計画区域の変更(宝塚市、猪名川町、豊能町追加)および処理施設の変更(3系の拡張) 2系工事着手 						
昭和47 (1972)	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日、流域下水道施設の維持管理協定の締結 委託 処理場委託 (府県 → 関係市町 → 豊中市) 						
昭和48 (1973)	<ul style="list-style-type: none"> 2系1/2処理施設供用開始(処理能力114,600m³/日) 						
昭和50 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> 2系処理施設完成(処理能力166,900m³/日) 						
昭和53 (1978)	<ul style="list-style-type: none"> 3系工事着手 						
昭和57 (1982)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(A列)1/8処理施設供用開始(処理能力251,600m³/日) 						
昭和61 (1986)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(B-1列)処理施設供用開始(処理能力293,950m³/日) 						
昭和63 (1988)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(B-2列)処理施設供用開始(処理能力336,300m³/日) 						
平成3 (1991)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(C-1列)処理施設供用開始(処理能力378,650m³/日) 						
平成5 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(C-2列)処理施設供用開始(処理能力421,000m³/日) 						
平成10 (1998)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(A-1列)高度処理施設供用開始 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>処理能力</td> <td>402,230m³/日</td> </tr> <tr> <td>・標準活性汚泥法</td> <td>378,650m³/日</td> </tr> <tr> <td>・高度処理</td> <td>23,580m³/日</td> </tr> </table>	処理能力	402,230m ³ /日	・標準活性汚泥法	378,650m ³ /日	・高度処理	23,580m ³ /日
処理能力	402,230m ³ /日						
・標準活性汚泥法	378,650m ³ /日						
・高度処理	23,580m ³ /日						
平成12 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(A-2列)高度処理施設供用開始 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>処理能力</td> <td>383,450m³/日</td> </tr> <tr> <td>・標準活性汚泥法</td> <td>336,300m³/日</td> </tr> <tr> <td>・高度処理</td> <td>47,150m³/日</td> </tr> </table>	処理能力	383,450m ³ /日	・標準活性汚泥法	336,300m ³ /日	・高度処理	47,150m ³ /日
処理能力	383,450m ³ /日						
・標準活性汚泥法	336,300m ³ /日						
・高度処理	47,150m ³ /日						
平成13 (2001)	<ul style="list-style-type: none"> 3系(D-1列)高度処理施設供用開始 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>処理能力</td> <td>407,020m³/日</td> </tr> <tr> <td>・標準活性汚泥法</td> <td>336,300m³/日</td> </tr> <tr> <td>・高度処理</td> <td>70,720m³/日</td> </tr> </table>	処理能力	407,020m ³ /日	・標準活性汚泥法	336,300m ³ /日	・高度処理	70,720m ³ /日
処理能力	407,020m ³ /日						
・標準活性汚泥法	336,300m ³ /日						
・高度処理	70,720m ³ /日						

年 度	事 項		
平成14 (2002)	・3系(B-1列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	388,250m ³ /日 293,950m ³ /日 94,300m ³ /日
平成15 (2003)	・3系(D-2列)高度処理施設供用開始 ・スカイランドHARADA供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	411,820m ³ /日 293,950m ³ /日 117,870m ³ /日
平成16 (2004)	・3系(B-2列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	393,050m ³ /日 251,600m ³ /日 141,450m ³ /日
平成18 (2006)	・3系(C-1列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	374,280m ³ /日 209,250m ³ /日 165,030m ³ /日
平成20 (2008)	・3系(E-1列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	409,280m ³ /日 209,250m ³ /日 200,030m ³ /日
平成21 (2009)	・3系(C-2列)高度処理施設供用開始 ・急速ろ過池施設供用開始 (幅8.0m×長さ10.0m, 10池, ろ過速度300~450m/日)	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	390,500m ³ /日 166,900m ³ /日 223,600m ³ /日
平成28 (2016)	・3系(E-2列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	425,500m ³ /日 166,900m ³ /日 258,600m ³ /日
平成29 (2017)	・FIT制度を活用した民設民営による消化ガス発電事業へのガス供給		
平成31 (2019)	・塩素混和池供用開始(1池増設) (鉄筋コンクリート造 池幅8.0m × 長さ40.1m(3列),31.5m(1列) × 有効水深3.9m)		
令和2 (2020)	・急速ろ過池施設供用開始(2池増設) (幅8.0m×長さ10.0m, 2池, ろ過速度300~450m/日)		
令和3 (2021)	・1・2系汚泥処理施設停止		
令和4 (2022)	・1系水処理施設(62,300m ³ /日)停止	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	363,200m ³ /日 104,600m ³ /日 258,600m ³ /日
令和6 (2024)	・雨天時汚水処理施設(旧1系)供用開始(能力 311,000m ³ /日)		

7-3. 計画処理面積及び人口

府県別	市町村名	計画処理面積(ha)	認可面積(ha)	計画処理人口(人)	排除方式
大 阪 府	豊 中 市	2,477.20	2,477.20	227,960	分流式 (一部合流式)
	池 田 市	595.00	379.01	23,500	〃
	箕 面 市	1,612.20	1,584.95	100,050	分流式
	豊 能 町	834.00	481.76	19,510	〃
兵 庫 県	伊 丹 市	1,296.76	1,296.76	115,100	〃
	尼 崎 市	20.00	20.00	100	〃
	宝 塚 市	730.70	730.70	41,100	〃
	川 西 市	2,749.80	2,749.80	171,600	〃
	猪 名 川 町	1,665.30	1,665.30	36,500	〃
合 計		11,980.96	11,385.48	735,420	

7-4. 業務状況

(1) 処理状況

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
汚水処理	高級処理	m ³ /年	38,113,649	34,554,547	30,176,195	30,915,237	30,785,364
	高度処理	m ³ /年	82,385,580	85,276,631	82,827,510	83,760,105	82,432,009
	日平均	m ³ /日	330,135	328,305	309,599	313,321	310,185
	※1 晴天時日平均	m ³ /日	269,473	268,474	263,666	260,783	261,335
	簡易処理	m ³ /年	3,943,264	4,135,752	1,686,845	3,147,196	2,730,777
	焼却灰(湿)	t/年	2,322	2,661	2,462	2,619	2,542
	し さ (スクリーンかす)	t/年	133	199	249	234	251
	沈砂	t/年	287	237	405	781	412
薬品	次亜塩素酸 ナトリウム	t/年	863	807	707	884	1,024
	PAC	t/年	1,448	1,542	1,585	2,301	2,238
	消石灰	t/年	24	5	6	13	15
	ポリ硫酸第二鉄	t/年	909	943	564	510	650
	高分子凝集剤	t/年	153	150	166	166	174
	使用電力量	kWh/年	46,617,390	47,149,270	43,670,682	43,200,352	43,443,322

※1 汚水処理量は「大阪府 水量に関する定義」による。

(2) 下水処理水の有効利用

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	場内利用	m ³	10,066,701	9,658,284	8,797,952	9,691,976	7,804,425
場外利用	せせらぎ用水	m ³	1,745,965	1,707,274	1,563,488	1,378,096	1,487,977
	クリーン水送水	m ³	63,908	58,573	60,216	59,184	60,186
	Q水くん	m ³	2,249	2,369	4,259	4,008	4,463
	合計(場内+場外)	m ³	11,878,823	11,426,500	10,425,915	11,133,264	9,357,051
	有効利用率		9.8%	9.5%	9.2%	9.7%	8.3%

(3) 消化ガスの有効利用

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	発生ガス量	Nm ³	5,238,340	4,973,130	5,074,461	5,004,728	5,151,384
	使用ガス量	Nm ³	5,198,716	4,808,709	4,957,731	4,978,510	5,056,857
	有効利用率		99.2%	96.7%	97.7%	99.5%	98.2%

(4) スカイランドHARADA

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用者数	人	82,522	86,725	82,767	74,196	78,165
	駐車場利用台数	台	40,532	44,255	46,524	45,563	44,327

(5) 施設見学

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見学者数	人	2,972	4,570	5,516	5,790	5,479
	団体数	団体	39	78	72	73	71



猪名川流域下水道 原田処理場平面図

凡	例
■	既設の施設
□	工事中の施設
---	計画施設

資 料

1. 広報啓発活動
(1) 広報啓発活動

No.	内容	実施場所	主な対象	実施時期												概要
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1	上下水道局における広報啓発活動の円滑な実施を図るとともに、上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として、広報啓発活動の計画を検討及び検証する	○														第1回 10月23日(水)開催 第2回 2月13日(木)開催
2	上下水道局における広報啓発活動の円滑な実施を図るとともに、上下水道事業に関する市民の理解を深めることを目的として、活動の具体的な作業を検討及び実施する	○														第1回 5月1日(水)開催(周年記念も同時開催) 第2回 8月26日(月)開催 第3回 1月20日(月)開催 ・「そのとき水は1」(総務課) 7月4日(木)三麗製工業株式会社 現地18名Web3名参加 9月8日(日)曾根東町六丁会 20名参加 2月16日(日)コスモスグループ 67名参加 2月22日(土)大池公民分館 40名参加 ・「飲み水ができるまで」(経営企画課) 7月17日(水)千里泉丘スカイ・ヘイブズ自治会 25名参加 全園課) 4月24日(水)カトレアグループ 50名参加 5月26日(日)・6月1日(土)・2日(日)いのちの水を考える市民の会 それぞれ31名・27名・36名参加 7月27日(土)井上ひろみと歩む会 20名参加 ・「縁の下の力持ち、下水道のお話」(下水道建設課) 6月19日(水)子育てサロンスくらんぼ 10名(ほか乳幼児見3名)参加
3	上下水道局が設定したテーマをもとに地域からの要望を受け、公民館等に出向く講座を実施する	○														
4	水道の体験型学習を実施する (水でん実験・ろ過実験・残留塩素測定) 実験器具の貸出および学習資料の提供を行う 実験動画はoutTube「とよなかチャンネル」にて視聴	○	小学4年生													豊中市内小学校10校中 1学期 18校実施(うち冊子のみ提供校) 2学期 4校実施(うち冊子のみ提供校)
5	上下水道モニターを対象に、会議・施設見学を実施し、上下水道事業に対する理解を深めるとともに、意見・提案を聴取する	○														令和6年度モニター50名→2名降連し、48名 会議・応急給水訓練 1回(9月) アンケート 2回(9月、2月) 見学 3回(柴原浄水場、原田処理場、新免幹線工事現場)
6	上下水道事業への理解と協力を得るため、継続的に広報誌を発行するとともに、内閣コミュニケーションのひとつつとして、定期的に局報を発行する	○														広報誌①の制作業務を委託 広報誌①～⑩ 全戸配布(とよなかの上下水道No.53) 広報誌①～1月 全戸配布(とよなかの上下水道特別号) 広報誌②～2月 拠点配布(ミズトキNo.114) 局報「せちぎ」…年3回(5月・10月・3月)
7	さまざまな媒体を活用して情報発信の充実を図る ・ホームページ ・SNS (Facebook、Twitter、LINE、Instagram) ・報道各社向けリリースページ ・デジタルサイネージ ・検針お知らせ票 ほか	○														随時更新、作成 市公式LINEチャンネル配信 8件8回 市公式YouTube「とよなかチャンネル」 動画2件公開 市公式SNS 5件配信 とよあみ 5件配信 局1階ロビーにて季節にまわわる情報発信・啓発
8	水道水のつくられ方や処理の方法、雨水の排除方法をはじめ、環境保全にどのように取り組んでいるかを伝える	○														随時募集 柴原浄水場：4団体45名、うち豊中市内小学校0校0名 庄内下水処理場：水処理施設設備保護工事のためR11年3月未まで受入休止 釜川流域下水処理場：79団体5,479名、うち豊中市内小学校 35校3,314名
9	給水タンク車からの給水体験とパネル展示などを行い、水道水の安全性、災害時の水の確保や備蓄についてPRする	○														5月3日(金・祝) ・SM sなべバーウエイ作り ・給水タンク車・仮設給水タンクの展示 ・下水道パネルの展示 ・下水道発見者 500名 ・(公開みどり推進員主催)
10	水道間ポスターの配布及び掲示、駅頭啓発活動を行い、水道水の確保や備蓄についてPRする 図書館と連携して、上下水道に関する図書を集めた特設コーナーを設置する	○														5月下旬：ポスター配布 6/1～7：水道週間 駅前啓発 6月3日(月)AM阪急中駅前広場 ・備蓄水の配布：1,507本 ・啓発資料入札：1,507本の配布：1,470部 図書館連携事業 (岡野・庄内・千里・野畑) 貸出ポスター広告：5月24日(金)～6月16日(日)計38,038枚

		内容	実施場所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
11	豊中まつり	上下水道局が持つさまざまなコンテンツを活用して啓発活動を行う	豊島公園ほか								実施 10月20日(日)						10月19日(土)・20日(日) 豊中まつり2024 20日(日)のみ出展 「SDGsなペーパー・ウォーター作り」を実施 70名参加 備蓄水600本配布 クリアファイル&ハンドブック500部配布、ミストキ300部配布
12	くらしかんパネル展	くらしかん1階ロビー「情報プラザ」に上下水道に関するパネルを展示する	くらしかん						講座 8月21日(水)								パネル展示「災害への備え」 8月1日(水)～31日(水) 災害に備えた局の取組みや水の備蓄などについてのパネルを展示 ひるば講座 [SDGsな工作・備える防災] 8月21日(水)10時～11時30分 16人参加 (とよなか消費者協会主催)
13	親子バスツアー(施設見学会)	公衆市民対象のバスツアー施設見学会を通じ、水道・下水道に対する理解を深めていただく	装原浄水場 原田処理場						実施 7月27日(日)								7月29日(月) 著名川流域原田処理場 応募：25組56名 参加：9組20名(保護者9名・小学生11名) 8月2日(金) 装原浄水場 応募：17組39名 参加：7組17名(保護者7名・小学生10名)
14	「下水道の日」パネル展	下水道関係の啓発パネル、排水設備模型、デザインマンホールレプリカなどを展示し、下水道に関する興味・関心を高める	市役所						実施 8月2日(日)								9月9日(月)～18日(金) 市役所第二庁舎ロビーで開催 下水道啓発パネル・家庭内排水設備の模型・デザインマンホールの展示、下水道グッズほか 貸出ポスター広告：8月30日(金)～9月13日(金)計37,567枚
15	職場体験学習	中学生を対象に、上下水道局の業務を体験してもらう	上下水道局 装原浄水場 庄内下水処理場 ほか	中学生													第十五中 10月30日(水)～11月11日(金) 2名受入 第十二中 11月13日(水)～15日(金) 2名受入 (教育委員会事務局主催)
16	くらしかん祭り	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	くらしかん								出展なし						10月26日(土) 実施 局から出展なし (くらしかん主催)
17	コロボまつり	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	千里文化センター								出展なし						10月18日(金)～20日(日) 実施 局から出展なし (千里文化センター主催)
18	ショコラフェスタ	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	庄内文化センター								出展なし						11月16日(土)～17日(日) 実施 局から出展なし (庄内文化センター主催)
19	『水に関する』図画・習字作品展	市内小学4年生を対象に、水に関する図画・習字を募集する 審査により優秀作品を選出・展示・表彰する 上下水道局工事業現場への優秀作品届出		小学4年生					応募期間 9月30日(日)	審査 9月30日(日)	発表 10月3日(水)						募集期間：7月12日(金)～9月5日(水) 応募作品数：図画19校457点、習字23校389点 審査：9月13日(金)、入賞計15点、佳作計24点を選出 発表：広報とよなか11月号、ホームページ 作品展：11月21日(木)～11月27日(水) 中央公民館 11月20日(水)～(約)年間予定) 新免峠線稲荷山公園工事業現場に優秀作品展示
20	市民イベントの充実	市民主催のイベント等に出向き、上下水道局のPRを行う ・和菓子(当番は行わない) ・親の水掛け実験 ・上下水道クイズ ・タンク車・パネルの展示 ・ハンドブックの配布 ほか	市内一円														・12月7日(土)とよなかデジタルサカサマフェア ・12月18日(日)とよなかデジタルサカサマのPR ・1月18日(土)全庁一斉訓練 ・7小中各校で応急給水訓練 ・地域防災訓練 6団体出展
21	上下水道 防災 減災 備えトク ハンドブック	市民に災害時の「自助」を促す、上下水道に内容を特化した豆本型ハンドブック(A6判)	上下水道局														16日16ページ中綴じ ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和6年度配布数：4,164部 令和6年度配布枚数：2,071枚
22	マンホールカード	豊中市のキャラクター「マチカネワニ」と市の花「バラ」をデザインしたマンホール蓋をコレクションカードとして作成し、希望者に配布する	上下水道局														配布場所：上下水道局庁舎3階 経営企画課(閉庁日は警備員室) 配布時間9時～17時15分 配布方法：配布場所にて対面交付(閉庁日はアンケート記入により引換え配布) 令和6年度配布枚数：2,071枚
23	局PRの手法	局のキャラクター「アックビーン」や、デザインマンホールなどをもとに、局の事業をPRする手法について研究する															①事業者見直しあり合わせ (1回め)7月18日(水)～8月1日(水) 参加事業者なし (2回め)10月31日(水)～11月14日(木) 応募事業者なし (結果発表) 令和6年(2024年)12月11日～令和12年(2020年)3月31日 広告掲載申込 3月31日提出(5枚分) ②水に関する作品入賞者への御賞として、11月ごろにサントラフラスト製品を発送し、12月上旬に納品

(2) 広報掲載内容

	掲 載 内 容
4月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・直結式給水切替工事の費用を助成します ・給水契約の内容は条例などで定めています ・水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください ・ガソリン、灯油、シンナーなどを下水道に流さないで ・漏水調査にご協力を
5月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用給水栓を設置しませんか ・点字版お知らせ票が利用できます
	「とよなか市議会のうごき」第281号 <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金・下水道使用料 口座振替利用者への割引は ・水道料金・下水道使用料の値上げ この時期に提案した理由は ・水道料金・下水道使用料の値上げ 福祉的な負担軽減策は
6月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・下水は正しく排水しましょう ・水道メーターの定期交換にご協力を ・水道週間啓発行事を実施 ・とよふおと 中央幹線景観水路
7月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・水に関する図画・習字作品募集 ・上下水道局へ転居の連絡を ・排水設備は各家庭で維持管理を ・上下水道親子見学バスツアー 水のフシギを解き明かそう ・傍聴 上下水道事業運営審議会
9月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の日 パネル展
	「とよなか市議会のうごき」第283号 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所となる学校の水道管路 耐震化の現状と今後は ・水道料金・下水道使用料 世帯人数での差は
10月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・市民委員募集 上下水道事業運営審議会 ・下水道に油を流さないで ・水回りの修繕工事業者選びの参考に
	「とよなかの上下水道」No.53 <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市で増えている この箱な〜んだ？ ・「水道・下水道使用量のお知らせ」が変わります ・下水道の詰まり、トラブルが起きた場合は ・市内の小学校に飲み水栓を設置しています ・直結式給水切替工事助成金制度をご利用いただけます
11月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月から水道料金と下水道使用料を値上げします ・受水槽の適正な管理を ・止水栓の点検を ・水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定 ・大阪マンホールEXPO ・給排水設備トラブル対応講習会 ・水道料金・下水道使用料の値上げ改定に関する説明会 ・下水道工事現場見学会
12月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の業務案内
	「とよなか市議会のうごき」第279号 <ul style="list-style-type: none"> ・表紙 上下水道親子見学バスツアー ・開発等による雨水流出量増加 市の見解は ・上下水道施設の耐震化 ウォーターPPPの導入は
1月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴 上下水道事業運営審議会 ・水道管の凍結にご注意を
	「とよなかの上下水道」特別号 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月1日に水道料金・下水道使用料を値上げ改定します
2月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道モニターを募集 ・広報誌・ミズトキ発行 ・給排水設備トラブル対応講習会
3月	「広報とよなか」 <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅などの水道使用戸数変更は3月中に ・水質検査計画を策定
	「とよなか市議会のうごき」第280号 <ul style="list-style-type: none"> ・マンホール蓋でのスリップ防止対策は
通年	上下水道局ホームページ 逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

(1) 審議会等開催経過（過去5か年）

会 議 区 分	開 催 年 月 日	内 容
審議会	令和2年11月6日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
審議会	令和3年1月15日	「第2次とよなか水未来構想」の改訂について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・これまでの審議会の振り返りについて
審議会	令和5年8月22日	会長等の選出について 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問） 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和5年10月24日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
審議会	令和5年11月17日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
答申	令和5年12月6日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（答申）
審議会	令和6年8月2日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年1月24日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

(2) 豊中市上下水道事業運営審議会委員（8人）

任期:令和5（2023）年2月1日から令和7（2025）年1月31日まで

氏名（五十音順）	職 業 等
○ 石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
◎ 浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭（令和5年（2023年）3月1日から令和7年（2025年）1月31日まで）
北川 エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
重長 寿典	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長（令和5年（2023年）2月1日から令和5年（2023年）12月12日まで）
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内 信司	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長（令和5年（2023年）12月22日から令和7年（2025年）1月31日まで）
平尾 禎孝	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注：◎印は会長、○印は会長代理

任期:令和7（2025）年2月1日から令和9（2027）年1月31日まで

石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内 信司	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
松岡 幹雄	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

3.水道料金・加入金等の変遷

(1)水道料金表

(単位:円/1か月)

基本料金		
用途	メーター口径	金額
一般用	13～25ミリ	990
	30ミリ	1,200
	40ミリ	1,510
	50ミリ	2,210
	75ミリ	5,020
	100ミリ	7,870
	150ミリ	23,450
	200ミリ	52,480
	250ミリ	92,950
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる	
臨時用		

(単位:円/1か月)

従量料金		
用途	区分	金額
一般用	1～10m ³	24
	11～20m ³	135
	21～30m ³	215
	31～50m ³	271
	51～100m ³	341
	101～500m ³	380
	501m ³ 以上	421
湯屋用	1～300m ³	64
	301～2,000m ³	93
	2,001m ³ 以上	117
臨時用	1m ³ につき	569

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2)用途の適用基準

一般用

湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用

工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用

公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた公衆浴場[物価統制令施行令(昭和27年政令第319号)第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。]

(3)加入金表

(単位:円)

口径(mm)	加入金
20以下	122,000
25	244,000
30	1,100,000
40	2,350,000
50	4,220,000
75	12,240,000
100	26,110,000
150以上	管理者が別に定める額

注1: 加入金は、左の区分に応じた金額に100分の110を乗じて得た額とし、給水装置の新設又は増径工事申込者から徴収する。

この場合において、増径工事申込者から徴収する加入金は、新口径に係る加入金と旧口径に係る加入金との差額とする。

注2: 受水槽式給水について、徴収方法を口径別徴収から内部計算方式とする。
注3: 令和7年2月より加入金制度を廃止した。

(4)手数料表

(単位:円)

種類	メーターの口径(mm)	金額	
		新設及び改造	増設
設計審査 手数料	25 以下	4,200	2,700
	30	9,800	6,500
	40	16,300	11,100
	50	26,000	17,600
	75	30,600	20,800
	100	48,100	32,500
しゅん工検査 手数料	150 以上	98,200	65,700
	25 以下	8,400	5,400
	30	19,600	13,000
	40	32,600	22,200
	50	52,000	35,200
	75	61,200	41,600
	100	96,200	65,000
	150 以上	196,400	131,400
指定給水装置工事事業者指定手数料		10,000	
指定給水装置工事事業者指定更新手数料		9,000	
指定給水装置工事事業者証書再交付手数料		2,000	
証 明 手 数 料		300	

注1: 給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に定める軽易な工事については、この表に掲げる手数料は徴収しない。

注2: 証明手数料は令和7年2月より450円とした。

(5)水道料金の変遷

(単位:円)

改定年月		平成22年11月*		令和7年2月*	
種別・用途					
基本料金	一般用 湯屋用	13～25ミリ	760	13～25ミリ	990
		30ミリ	920	30ミリ	1,200
		40ミリ	1,160	40ミリ	1,510
		50ミリ	1,700	50ミリ	2,210
		75ミリ	3,860	75ミリ	5,020
		100ミリ	6,020	100ミリ	7,870
		150ミリ	17,910	150ミリ	23,450
		200ミリ	40,180	200ミリ	52,480
	250ミリ	71,070	250ミリ	92,950	
従量料金	一般用	1～10m ³	20	1～10m ³	24
		11～20m ³	131	11～20m ³	135
		21～30m ³	211	21～30m ³	215
		31～50m ³	268	31～50m ³	271
		51～100m ³	338	51～100m ³	341
		101～500m ³	377	101～500m ³	380
		501m ³ 以上	421	501m ³ 以上	421
	湯屋用	1～300m ³	60	1～300m ³	64
		301～2,000m ³	89	301～2,000m ³	93
		2,001m ³ 以上	113	2,001m ³ 以上	117
臨時用	1m ³	565	1m ³	569	
平均改定率		▲ 5.3%		8.85%	

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(6)加入金の変遷

(単位:千円)

改定年月	S50年8月	S52年7月	S59年11月	R7年2月
口径(mm)				
20 以下	100	100	122	廃止
25	200	200	244	
30	370	440	1,100	
40	740	930	2,350	
50	1,250	1,640	4,220	
75	3,370	4,740	12,240	
100	6,780	10,100	26,110	
150 以上	管理者が別に定める額	左に同じ	左に同じ	

注:上記の区分に応じた金額に消費税率を乗じて得た額及びその額に地方消費税率を乗じて得た額とする。

(7)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価 (円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19.70	23.13	
S51.10	29.70	50.76	
S52.10	43.70	47.14	
S53.10	48.70	11.44	
S59.10	57.20	17.45	
H元.4	55.54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74.50	34.14	
H12.10	88.10	18.26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75.00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン(平成29年度～平成31年度)に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水 量 (1 か 月)		使用料 (1 か月)
一般汚水	基本使用料		591円
	従量使用料 1m ³ につき	1 ~ 10 m ³	16円
		11 ~ 20 m ³	83円
		21 ~ 50 m ³	103円
		51 ~ 100 m ³	120円
		101 ~ 500 m ³	147円
		501 ~ 1,000 m ³	183円
	1,001 m ³ 以上	225円	
公衆浴場汚水			1 m ³ につき 25円
臨時汚水			1 m ³ につき 231円
水質使用料	BOD	10 につき5日間に300mg以上の汚水	1 m ³ につき 25円 ただし100mgを増すごとに 1 m ³ につき25円を加算
	S S	10 につき300mg以上の汚水	1 m ³ につき 36円 ただし100mgを増すごとに 1 m ³ につき36円を加算

ただし、水質使用料は1ヵ月501 m³以上の汚水量を排除した場合に適用する。

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和2年度末賦課面積	単位負担金額
原田	豊中・豊中第二	S39・S56	169.30	169.29	一律 122.00
	新免	S39	87.50	87.50	
	原田・原田第二	S39・S55	97.60	97.60	
	旭丘	S41	20.80	20.80	
	桜塚第一～第四	S41・S44	163.90	163.90	
	熊野田北第一・第二	S44・S46	102.00	102.00	
	利倉	S44	63.60	63.09	
	千里園	S45	99.60	99.60	
	麻田	S45	105.40	105.40	
	長興寺北	S45	56.80	56.80	
	螢池	S45	61.50	61.50	
	桜井谷第一～第八	S48～S57	462.54	461.93	
	勝部第一・第二	S52・S56	63.00	62.37	
	長興寺南	S52	73.18	73.18	
	熊野田南	S55	90.00	78.85	
	東豊中	S57	122.16	122.12	
	天竺川	S58	76.60	74.32	
緑地第一	S62	59.30	59.30		
	小計		1,974.78	1,959.55	
庄内・その他	庄内	S47	359.10	358.85	一律 122.00
	小曾根	S47	241.20	239.77	
	寺内第一・第二	S53・S56	51.80	51.80	
	穂積	S55	184.02	183.93	
	西利倉	S57	26.00	26.00	
	上津島・第二	S58・S59	161.90	161.82	
	天竺川第二	S61	12.00	12.00	
緑地第二	S62	66.70	66.70		
	小計		1102.72	1100.87	
	合計		3077.50	3060.42	

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

使用料概要

使用料対象経費
汚水に係る維持管理費
の全額及び汚水に係る
資本費(元金及び利子)
の90%

徴収方法
水道事業に委託

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく
利益を受ける者に対し、利益
を受ける限度において、事業
に要する費用の一部を都市
計画法第75条に基づき、負
担していただくもの

昭和39年～53年度:省令

昭和54年～令和2年度:条例

受益者
公共下水道整備区域内の土
地の所有者又は権利者

借受資格

- 市税及び受益者負担金を完納していること。
- 市内在住の確実な連帯保証人があること。

助成を受ける資格

- 市税及び受益者負担金を完納していること。
- 処理区域の公告の日から3年以内に改造すること。

(5)手数料

(単位:円)

項目	金額
指定工事業者指定手数料 新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

(単位:円/1か月)

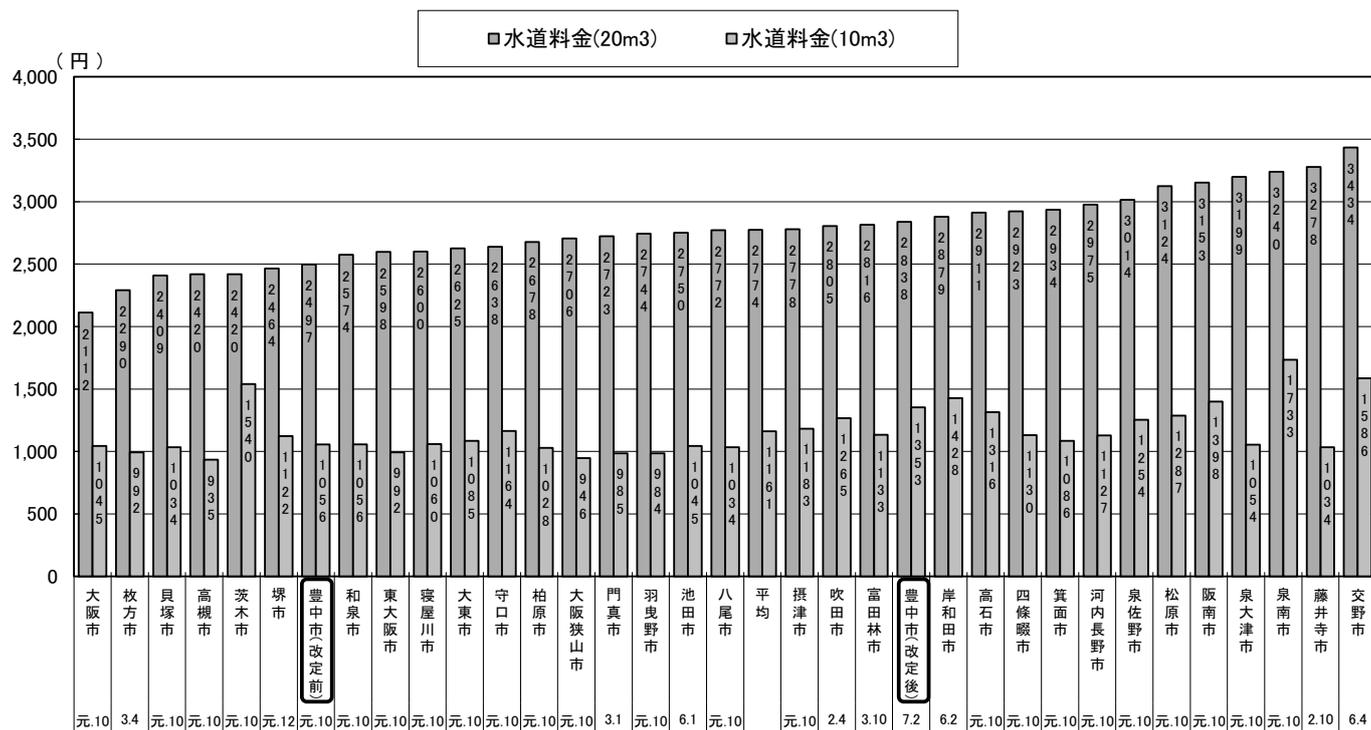
用途別		改定年月	平成8年6月	平成9年6月*	平成12年4月*	平成16年4月*	平成22年11月*	令和7年2月*					
一般用	基本使用料		10m ³ 迄 350	10m ³ 迄 340	10m ³ 迄 380	10m ³ 迄 522	422	591					
	超過使用料 (従量使用料) 1m ³ につき	1~10m ³	10	1~10m ³	16								
		11~20m ³	51	11~20m ³	49	11~20m ³	56	11~20m ³	77	11~20m ³	77	11~20m ³	83
		21~50m ³	63	21~50m ³	61	21~50m ³	70	21~50m ³	97	21~50m ³	97	21~50m ³	103
		51~100m ³	75	51~100m ³	73	51~100m ³	84	51~100m ³	116	51~100m ³	116	51~100m ³	120
		101~500m ³	93	101~500m ³	90	101~500m ³	104	101~500m ³	143	101~500m ³	143	101~500m ³	147
		501~1000m ³	117	501~1000m ³	114	501~1000m ³	133	501~1000m ³	183	501~1000m ³	183	501~1000m ³	183
		1001m ³ 以上	143	1001m ³ 以上	140	1001m ³ 以上	163	1001m ³ 以上	225	1001m ³ 以上	225	1001m ³ 以上	225
公衆浴場汚水			1m ³ につき 15	1m ³ につき 14	1m ³ につき 14	1m ³ につき 19	1m ³ につき 19	1m ³ につき 25					
臨時汚水			1m ³ につき 143	1m ³ につき 140	1m ³ につき 163	1m ³ につき 225	1m ³ につき 225	1m ³ につき 231					
水質使用料	BOD	10につき5日間に300mg以上の汚水	1m ³ につき 16	1m ³ につき 16	1m ³ につき 18	1m ³ につき 25	1m ³ につき 25	1m ³ につき 25					
		ただし100mgを増すごとに1m ³ につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき18円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき25円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき25円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき25円を加算						
	S S	10につき300mg以上の汚水	1m ³ につき 23	1m ³ につき 23	1m ³ につき 26	1m ³ につき 36	1m ³ につき 36	1m ³ につき 36					
		ただし100mgを増すごとに1m ³ につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき26円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき36円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき36円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき36円を加算						
平均改定率(%)			20.50	▲2.94	14.50	37.76	▲0.90	14.14					

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

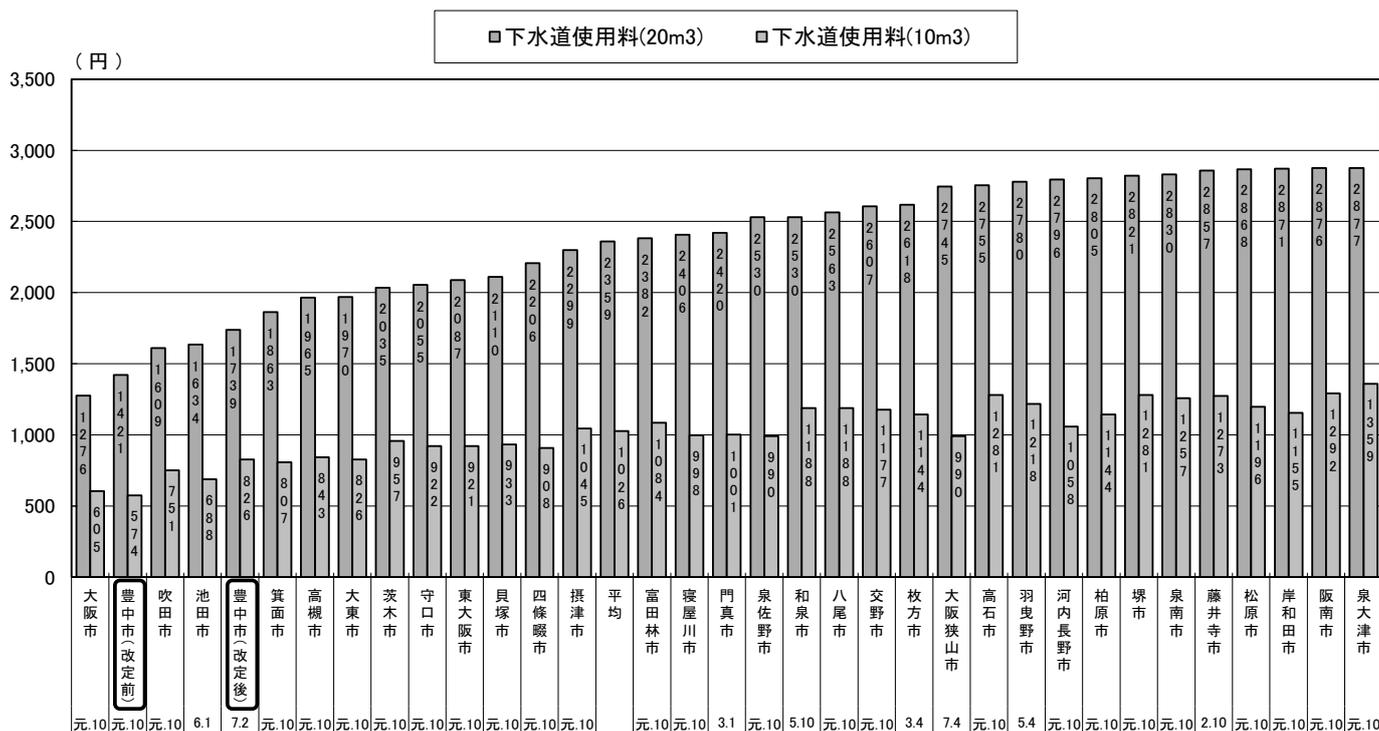
5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表(令和7年3月31日現在)

(1)大阪府内水道料金一覧表(1か月、口径20mm、税込)



※各料金は、メーター使用料を含む。
 ※各市下段は改定年月。

(2)大阪府内下水道使用料一覧表(1か月、税込)



※各市下段は改定年月。

6. 悪質下水の規制基準

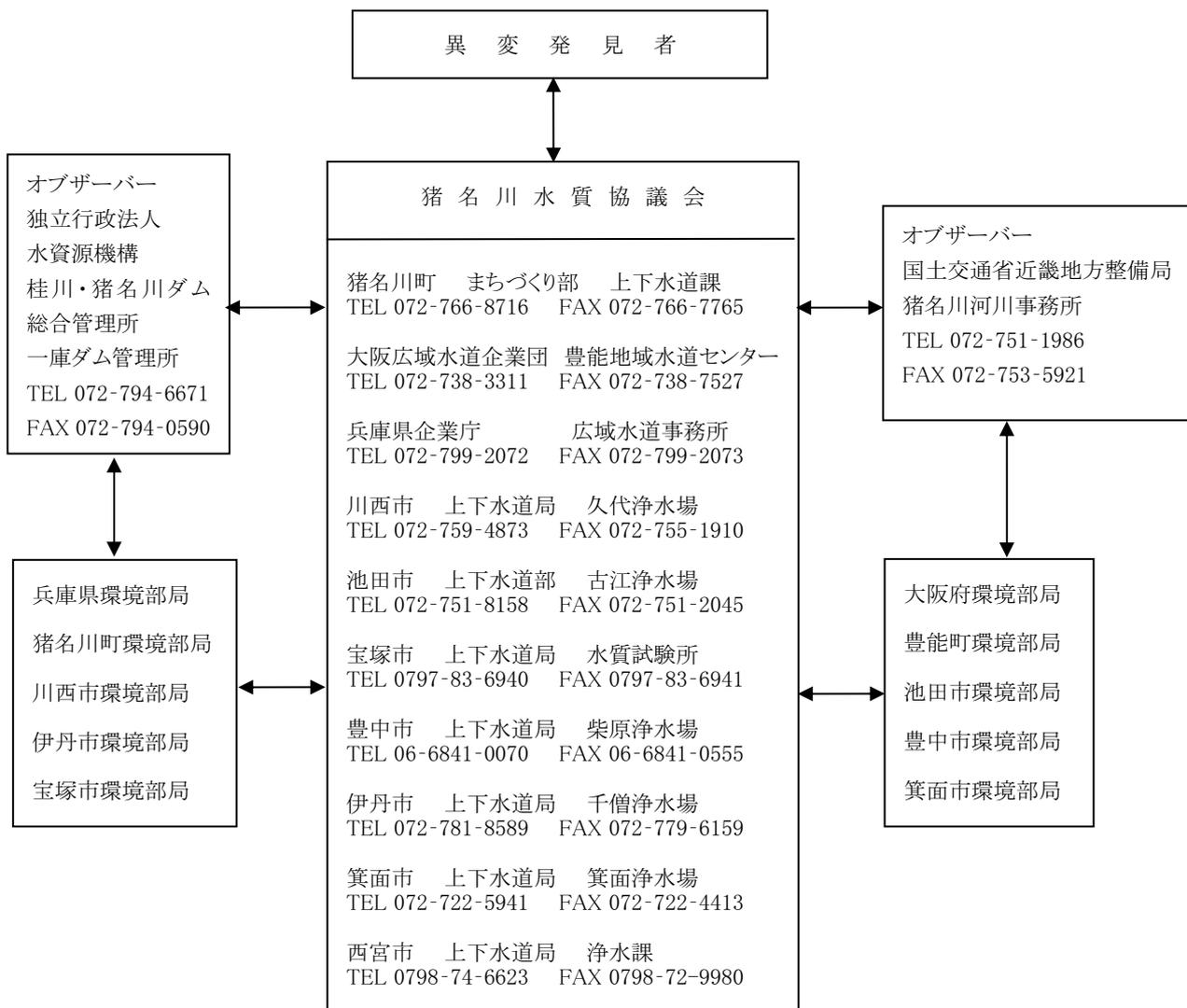
項目	区分	直 罰 対 象 者 特定事業場（旅館業を除く）			除 害 施 設 対 象 者 公共下水道使用者 （直罰対象者を除く）				
		排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令		
健康項目	カドミウム及びその化合物	0.03以下	制限なし	法12条の2 第1項	0.03以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	シアン化合物	1以下			1以下				
	有機燐化合物	1以下			1以下				
	鉛及びその化合物	0.1以下			0.1以下				
	六価クロム化合物	0.2以下			0.2以下				
	砒素及びその化合物	0.1以下			0.1以下				
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下			0.005以下				
	アルキル水銀化合物	検出されないこと			検出されないこと				
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下			0.003以下				
	トリクロロエチレン	0.1以下			0.1以下				
	テトラクロロエチレン	0.1以下			0.1以下				
	ジクロロメタン	0.2以下			0.2以下				
	四塩化炭素	0.02以下			0.02以下				
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下			0.04以下				
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下			1以下				
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4以下			0.4以下				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下			3以下				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下			0.06以下				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下			0.02以下				
	チウラム	0.06以下			0.06以下				
	シマジン	0.03以下			0.03以下				
	チオベンカルブ	0.2以下			0.2以下				
	ベンゼン	0.1以下			0.1以下				
	セレン及びその化合物	0.1以下			0.1以下				
ほう素及びその化合物	10以下	10以下							
ふっ素及びその化合物	8以下	8以下							
1, 4-ジオキサン	0.5以下	0.5以下							
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素化合物	380未満	法12条の2 第5項	380(125)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号				
ダイオキシン類	10ピコg-TEQ/ℓ以下	法12条の2 第1項	10ピコg-TEQ/ℓ以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号				
環境項目	フェノール類	5以下	30m ³ /日以上	法12条の2 第1項	5以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	銅及びその化合物	3以下			3以下				
	亜鉛及びその化合物	2以下			2以下				
	鉄及びその化合物(溶解性)	10以下			10以下				
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10以下			10以下				
	クロム及びその化合物	2以下			2以下				
	水素イオン濃度	5(5.7)超~9(8.7)未満	50m ³ /日以上	法12条の2 第5項	5(5.7)超~9(8.7)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号		
	生物化学的酸素要求量	600未満			600(300)未満				
	浮遊物質	600未満			600(300)未満				
	ノルマル ヘキサン 抽出物質 含有量	鉍油類含有量			5以下			5以下	1,000m ³ /日未満
					動植物油脂類含有量			30以下	30以下
	窒素含有量	燐含有量						240未満	240(150)未満
					32未満			32(20)未満	
	温度							45℃(40℃)未満	制限なし
色又は臭気					放流先で支障をきたすような色又は臭気を帯びていないもの				
ボイ素消費量					220未満			法12条	

(備考) 1. 単位は、ダイオキシン類、水素イオン濃度、温度を除き、すべてmg/ℓである。
 2. 基準値()は製造業にかかる基準。
 3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

○猪名川水質協議会の水質異常時緊急連絡体制

令和7年(2025年)3月31日現在



8. 環境

(1)電力使用量

(単位:kWh)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道局庁舎※		319,548	336,773	333,391	327,586	333,058
水道事業	柴原浄配水場	967,464	909,709	963,544	931,176	879,075
	石橋中継ポンプ場	1,750,274	1,029,463	1,611,955	1,545,193	1,173,009
	猪名川取水場	1,434,420	859,579	1,357,512	1,317,406	796,639
	配水場・水質モニターなど	1,263,353	1,302,395	1,068,733	1,058,566	995,233
下水道事業	庄内下水処理場	8,340,315	8,337,712	8,001,690	8,021,005	8,153,707
	雨水・汚水ポンプ場など	882,238	888,757	827,258	829,574	848,325
猪名川流域下水道原田処理場		46,617,390	47,149,270	43,978,820	43,467,140	43,688,682
合計		61,575,002	60,813,658	58,142,903	57,497,646	56,867,728

※遊休地等を含む。

(2)都市ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道局庁舎		46,518	52,391	50,061	45,102	52,748
水道事業	柴原浄水場	93	85	77	79	59
合計		46,611	52,476	50,138	45,181	52,807

(3)液化石油ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
猪名川流域下水道原田処理場		168	105	138	99	124

(4)動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:l)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道事業		21,804	19,949	19,020	19,235	17,570
猪名川流域下水道原田処理場		1,411	1,305	1,267	1,459	1,140
合計		23,215	21,254	20,287	20,694	18,710

(5)動力用燃料使用量(軽油)

(単位:l)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道事業		2,638	2,969	2,753	3,575	3,225
猪名川流域下水道原田処理場		642	760	593	843	663
合計		3,280	3,729	3,346	4,418	3,888

(6)重油

(単位:l)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業	柴原浄配水場	158	95	101	123	87
下水道事業	庄内下水処理場	12,368	15,433	8,555	13,444	12,051
	雨水・汚水ポンプ場など	12,218	14,703	9,659	15,764	12,718
猪名川流域下水道原田処理場		59,024	64,579	33,725	23,751	77,398
合計		83,768	94,810	52,040	53,082	102,254

(7)水道使用量

(単位:m³)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業	上下水道局庁舎		6,453	6,607	6,498	6,328	6,737
	柴原浄配水場		1,015	532	470	457	471
下水道事業	庄内下水処理場		2,676	2,332	2,472	2,339	2,351
	雨水・汚水ポンプ場など		1,696	1,418	1,193	1,627	2,093
猪名川流域下水道原田処理場			20,289	17,674	10,935	10,883	10,867
合計			32,129	28,563	21,568	21,634	22,519

(8)工業用水道使用量

(単位:m³)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道事業	庄内下水処理場		57,109	50,308	52,614	52,456	50,023

(9)未利用エネルギーの利用

(単位:kWh)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小水力発電事業	寺内配水場		930,855	887,740	888,388	854,028	798,236
	野畑配水場		-	187,258	242,551	217,053	212,171
太陽光発電事業	新田配水場		274,783	273,950	275,187	257,417	247,167
	柿ノ木配水場		175,230	154,809	142,423	138,114	126,760
消化ガス	原田処理場		4,194,490	3,883,380	3,427,312	3,222,720	2,994,100
合計			5,575,358	5,387,137	4,975,861	4,689,332	4,378,434

(10)熱エネルギーの有効利用

(単位:m³)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道事業	庄内下水処理場		95,240	57,590	59,230	46,630	56,770
猪名川流域下水道原田処理場			42,912	55,344	51,792	57,744	63,264
合計			138,152	112,934	111,022	104,374	120,034

(11)処理水の有効利用

(単位:m³)

施設		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道事業	庄内下水処理場		2,000,940	1,803,120	1,680,410	1,770,680	1,915,720
猪名川流域下水道原田処理場			11,878,823	11,426,500	10,425,915	11,133,264	9,357,051
合計			13,879,763	13,229,620	12,106,325	12,903,944	11,272,771

(12)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

(単位:Nm³)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発生ガス量	5,238,340	4,973,130	5,074,461	5,004,728	5,151,384
使用ガス量	5,198,716	4,808,709	4,957,731	4,978,510	5,056,857
有効利用率	99.2%	96.7%	97.7%	99.5%	98.2%

9. 業務指標 (PI)

(1)令和6年度業務指標(水道事業ガイドライン:JWWA Q 100:2016)に基づく

C1(主要背景情報 Context Information の略)

主要背景指標名(単位)	定義(式)	R2	R3	R4	R5	R6
水道事業体の フロアール	現在給水人口	408,729	407,860	406,924	405,982	405,416
全職員数(人)	全職員数	151	151	147	151	148
水源種別		原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水
システムの フロアール	浄水受水量/年間取水量	86.9	90.3	86.8	88.1	86.5
	浄水場数/ (現在給水人口/10000人)	0.0245	0.0245	0.0246	0.0246	0.0247
	給水人口1万人当たり (浄水場+送・配水施設/ 現在給水人口/10000人)	0.710	0.711	0.713	0.714	0.715
	有収水量密度(千m3/ha)	11.76	11.64	11.45	11.35	11.29
地域条件の フロアール	水道メーター数/配水管延長 (溝+送+配水管延長)/ 給水人口	241.2	243.5	246.3	248.8	250.6
	単位管延長(m/人)	1.990	2.003	2.006	2.012	2.019

PI(業務指標 Performance Indicator の略)

指標コード (J)内注 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R2	R3	R4	R5	R6
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.69	0.61	0.48	0.50	0.50
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	20.0	20.0	25.0	30.0	30.0
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/有機物水質基準値]×100	31.0	28.7	28.3	25.0	24.7
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	15.7	15.8	15.1	16.0	15.9
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	35.0	29.0	45.0	31.0	22.0
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比率(-)	maxΣ(Xij/Gvj)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
A201 (1101)	原水水質監項目数	原水水質監項目数	70	71	71	71	72
A202 (1102)	給水栓水質検査箇所(毎日)箇所密度(箇所/100km ²)	給水栓水質検査箇所(毎日)深水管所数/(野在給水面積/100)	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	51.9	33.6	33.6	34.4	24.1
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水件数/給水件数)×100	98.3	98.3	98.4	98.4	98.5
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	39.6	40.7	48.1	44.6	47.4
A301 (2001)	水源の水質事故件数(件)	年間水質事故件数	1	0	2	2	2
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	R3	R4	R5	R6	正 確 性
B201 (5101)	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/ 浄水場数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	18.2	18.2	18.1	18.1	18.1	18.1
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留飲 料水量(L/人)	[(配水池有効容量(緊急貯水槽 容量は除く)×1/2 + 緊急貯水 槽容量)]×1,000/給水人口	134	134	135	135	135	135
B204 (5103)	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/管路延長 (/100)	2.9	2.4	1.8	1.1	2.7	2.7
B205 (2202)	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/(基幹管 路延長/100)	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管路 延長/100)	0.8	1.4	0.3	0.1	0.7	0.7
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合(件 /100km)	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製 管路延長/100)	17.2	9.4	12.2	7.5	15.8	15.8
B208 (5106)	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/給水件数 (/1,000)	6.2	5.5	5.8	5.8	5.7	5.7
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断 水・漏水時間(時間)	Σ(断水・漏水時間×断水・漏水 区域給水人口)/現在給水人口	0.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	12	14	24	23	24	24
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	7.0	7.0	7.0	7.1	7.0	7.0
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費 量(kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	0.13	0.10	0.12	0.12	0.10	0.10
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネ ルギー(MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	1.27	0.99	1.20	1.05	0.86	0.86
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭 素(CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³)	〔二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間 配水量〕×10 ⁶	47	35	45	53	40	40
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率 (%)	(再生可能エネルギー設備の電 力使用量/全施設の電力使用量) ×100	0.35	0.43	0.35	0.34	0.42	0.42
B305 (4004)	浄水発生工の有効利用率 (%)	(有効利用工量/浄水発生工量) ×100	—	—	—	—	—	—
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率 (%)	(リサイクルされた建設副産物量/ 建設副産物発生量)×100	100.00	92.1	92.7	94.3	95.9	95.9

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	R3	R4	R5	R6	正 確 性
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水 量)×100	—	—	—	—	—	—
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり水源保全 投資額(円/m ³)	水源保全に投資した費用/年間 取水量	0.50	0.69	0.52	0.58	0.54	0.54
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水場水量/年間取水量)× 100	—	—	—	—	—	—
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)× 100	55.7	54.8	54.0	53.6	53.3	53.3
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)× 100	61.6	59.5	58.8	57.9	57.5	57.5
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配水 量)×100	90.4	92.2	91.8	92.6	92.8	92.8
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km ²)	配水管延長/現在給水面積	21.9	22.0	22.0	22.0	22.1	22.1
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長)× 100	84.6	71.1	79.7	65.4	72.0	72.0
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置 数)×100	12.6	13.3	12.8	11.6	13.3	13.3
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	1.0	0.5	0.5	1.0	0.7	0.7
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)× 100	98.9	99.4	99.4	98.9	99.1	99.1
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)× 100	97.8	98.3	98.2	97.8	98.0	98.0
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水 量	0.90	0.92	0.93	0.94	0.94	0.94
B114 2002	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水 人口	295	291	287	286	285	285
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0	0	0	0	0	0
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人 口)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数/機械・電気・計装機 器の合計数)×100	44.2	39.6	44.0	41.5	42.4	42.4

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	R3	R4	R5	R6	正確性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	66.1	67.9	70.7	71.4	73.8	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)	(全施設停電時に確保できる配水量/一日平均配水量)×100	170.2	172.9	175.7	177.0	177.7	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)	平均薬品貯蔵量/濃集剤一日平均使用量、又は、平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	49.6	60.5	42.4	43.2	51.3	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日使用量	0.2	0.2	0.9	0.9	0.1	
B611 (2205)	応急給水施設密度(箇所/100km ²)	応急給水施設数/現在給水面積(100)	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	
B612 (2213)	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/現在給水人口(1,000)	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度(m ³ /1,000人)	車載用給水タンクの容量(現在給水人口/1,000)	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)	[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費用)]×100	110.8	105.5	104.6	103.8	102.5	
C102 (3002)	経常収支比率(%)	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	111.0	106.8	106.6	105.2	104.8	
C103 (3003)	総収支比率(%)	(総収益/総費用)×100	111.0	106.8	106.6	105.2	104.8	
C104 (3004)	累積欠損金比率(%)	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分)(%)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)(%)	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	15.5	13.0	12.8	11.4	7.8	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/増益勘定所属職員数	49,176	47,826	47,138	47,551	48,581	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	(職員給与費/給水収益)×100	18.7	18.3	18.6	18.8	19.3	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	(企業債利息/給水収益)×100	5.3	4.8	4.4	4.1	4.1	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	(減価償却費/給水収益)×100	23.8	24.7	25.9	26.1	26.6	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	R3	R4	R5	R6	正確性
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・銅管率(%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長+銅管延長)/管路延長]×100	85.8	85.8	85.8	85.8	85.8	
B402 (2107)	管路の新設率(%)	(新設管路延長/管路延長)×100	0.12	0.14	0.14	0.07	0.12	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施設率(%)	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率(%)	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/総数)×100	42.6	49.5	63.0	58.2	63.4	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率(%)	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	27.2	27.7	28.1	28.7	29.4	
B504 (2104)	管路の更新率(%)	(更新された管路延長/管路延長)×100	1.09	1.09	1.10	1.05	1.18	
B505 (2105)	管路の更生率(%)	(更生された管路延長/管路延長)×100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.011	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設の主要構造物耐震化率(%)	[(沈んでゐる過を有する施設の耐震化浄水施設能力)+(5)通のみ施設の耐震化浄水施設能力]/全浄水施設能力]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)	(耐震管延長/管路総延長)×100	26.6	28.1	29.5	30.7	32.1	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	51.0	53.4	55.8	57.4	58.6	
B606-2 (新規)	基幹管路の耐震適合率(%)	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	68.4	69.8	72.4	72.4	73.5	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	52.3	54.9	57.8	59.7	62.2	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	R3	R4	R5	R6	正 確 性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得 度(件/人)	職員が取得している水道技術に 関する資格数/全職員数	2.06	2.06	2.22	2.03	2.16	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	3.0	2.2	3.4	5.7	3.6	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	2.6	2.3	6.8	5.7	5.7	
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数)×100	66.7	64.3	41.2	40.8	40.5	
C205 (3106)	水道業務経験年数度 (年/人)	職員の水道業務経験年数/全職 員数	21	21	21	21	21	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)	Σ(国際協力派遣者数×滞在日 数)	0	0	0	0	0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)	Σ(国際協力受入者数×滞在日 数)	0	0	0	0	0	
C301 (5008)	検針委託率(%)	(委託した水道メータ数/水道メー タ設置数)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全 浄水場能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
C401 (3201)	広報紙による情報の提供度 (部/件)	広報紙などの配布部数/給水件 数	1.3	1.7	1.6	1.6	2.9	
C402 (新規)	インターネットによる情報の 提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	185	* 178	* 231	* 246	* 266	
C403 (3204)	水道施設見学者割合 (人/1,000人)	見学者数/(現在給水人口/1,000)	0.00	0.00	0.43	0.18	0.25	
C501 (3202)	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ数/(現在給水人口 /1,000)	0.069	0.078	0.061	0.111	0.118	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水 人口/1,000)	0.30	0.39	3.51	0.41	0.40	
C503 (3112)	直接取用率(%)	(直接取用回数/アンケート回 数)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情 対応割合(件/1,000人)	水道サービス苦情対応件数/(給 水件数/1,000)	0.07	0.05	0.03	0.07	0.04	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000人)	水質苦情対応件数/(給水件数 /1,000)	0.12	0.00	0.00	0.00	0.01	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応 割合 (件/1,000人)	水道料金苦情対応件数/(給水件 数/1,000)	0.38	0.03	0.01	0.01	0.02	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	R3	R4	R5	R6	正 確 性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良 のための企業価値還元金の 割合(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/給水収益)×100	26.2	28.1	29.5	28.4	28.2	
C112 (3012)	給水収益に対する企業価値 高の割合(%)	(企業価値高/給水収益)×100	340.3	340.5	343.2	349.3	348.2	
C113 (3013)	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100	101.9	97.4	96.6	96.3	94.7	
C114 (3014)	供給単価(円/m ³)	給水収益/年間総有収水量	156.5	156.1	156.4	156.9	157.5	
C115 (3015)	給水原価(円/m ³)	[経常用一(委託工事費+材料 及び不用品売却原価+附帯事 業費+早期前受金戻入)/年間 有収水量]	153.6	160.2	161.9	163.8	166.9	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金 (10m ³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径 13mm)の基本料金+10m ³ 使用時 の従量料金	1,056	1,056	1,056	1,056	1,353	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金 (20m ³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径 13mm)の基本料金+20m ³ 使用時 の従量料金	2,497	2,497	2,497	2,497	2,838	
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100	161.0	169.1	160.5	156.9	161.6	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	[(資本金+剰余金+評価差額な ど+繰延収益)/負債+資本合計]×100	45.2	46.7	47.0	47.3	47.9	
C120 (3024)	固定比率(%)	[固定資産/(資本金+剰余金+ 評価差額など+繰延収益)]× 100	191.9	187.8	185.6	186.1	185.6	
C121 (3025)	企業価値還元金対減価償 却費比率(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/当年度減価償却費)×100	126.1	130.3	129.9	124.1	120.4	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益-委託工事収益/ [(期初固定資産+期末固定資 産)/2])	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16	
C123 (3027)	固定資産使用効率 (m ² /10,000円)	年間配水量/有形固定資産	11.0	10.6	10.3	10.0	9.8	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量(m ³ /人)	年間総有収水量/増益動定所属 職員数	314,000	306,000	301,000	303,000	308,000	
C125 (5005)	料金請求誤り割合 (件/1,000件)	誤料金請求件数/(料金請求件数 /1,000)	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	
C126 (5006)	料金収納率(%)	(料金納入額/額定額)×100	89.5	90.0	90.2	89.4	89.8	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/(給水件数/1,000)	2.9	4.0	5.8	5.6	5.8	

(2)令和6年度業務指標(下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン:日本下水道協会)
CI (背景情報 Context Information の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
CI 10	事業体の名称	(各)	-	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局
CI 20	地方公営企業法の適用の有無	(各)	-	有	有	有	有	有
CI 30	事業名	(各)	-	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道
CI 40	事業規模	(各)	-	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1
CI 50	職員数	(地) 実人員数	人	111	112	110	109	140
CI 60	資金収支(決算収入額)	(地) 料金・企業債・国庫補助金・一般会計繰入金・その他収入	千円	11,411,357	11,713,053	11,380,901	10,676,329	16,356,112
CI 70	資金収支(決算支出額)	(地) 維持管理費・元金償還金・企業債利子・建設費・改良費	千円	13,037,966	13,639,597	13,553,373	13,005,401	19,010,368
CI 80	維持管理費	(地) 管き・費・ポンプ場費・処理場費	千円	3,303,027	3,353,919	3,536,242	3,587,713	3,624,297
CI 90	維持管理費民間委託比率	(地)(下) 委託費/維持管理費×100	%	35.65	35.67	32.03	33.83	34.91
CI 100	行政区域人口	(各) 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	408,736	407,867	406,931	405,989	405,423
CI 110	処理区域人口	(下) 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	408,712	407,843	406,913	405,972	405,410
CI 120	排水人口密度	(地) 下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	121.5	121.0	120.7	120.3	120.1
CI 130	人口に対する普及率	(地)(各) 下水道処理人口/行政区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
CI 140	水洗化率	(地) 水洗便所設置人口/処理区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
CI 150	汚水管き延長	(地)	m	373,278	373,952	374,767	375,514	375,740
CI 160	雨水管き延長	(地)	m	243,029	243,937	244,854	245,304	245,886
CI 170	合流管き延長	(地)	m	449,114	449,236	449,495	449,602	450,998
CI 180	現在晴天時処理能力 (庄内下水処理場+流域下水道)	(地)	m ³ /日	231,008	231,774	231,731	209,760	209,796
CI 190	現在晴天時最大処理水量 (庄内下水処理場+流域下水道)	(地)	m ³ /日	189,589	195,196	187,247	200,203	182,733
CI 200	現在晴天時平均処理水量 (庄内下水処理場+流域下水道)	(地)	m ³ /日	148,291	148,614	145,047	144,821	144,048
CI 210	処理場数 (庄内下水処理場)	(地)	か所	1	1	1	1	1
CI 220	年間降雨量	(各)	mm	1,538	1,710	1,236	1,499	1,282
CI 230	平均気温	(下)	°C	16.8	16.6	17.1	17.3	17.6
CI 240	将来人口指数	(人)	%	99.7	99.7	99.7	98.4	98.4
CI 250	放流先水域の種類	(各)	-	B-1口	B-1口	B-1口	B-1口	B-1口

各「地」は、公営企業法が適用される各事業体で用いた数値を入力する。
各「下」は、「放流先水域(放流先)」の項目に対応している。放流先水域等を参考に記入する。
各「(各)」は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査(調査票記載事項等)を参考に記入する。
各「(人)」は、国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に記入する。

P.I (業務指標 Performance Indicator の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
Op 10	施設の老朽化率(管きよ)	(各)(地) 耐用年数超過管きよ延長/ 下水道維持管理延長 × 100	%	19.600	22.300	33.000	35.600	37.700
Op 20	管きよ調査率	(各)(地) 管きよ調査延長/下水道 維持管理延長 × 100	%	4.75	2.69	2.60	2.64	2.41
Op 30	管きよ改善率	(各)(地) 改善(更新・改良・修繕) 管きよ延長/下水道維持 管理延長 × 100	%	0.544	0.694	0.552	0.533	0.689
Op 40	取付け管調査率	(各) 取付け管調査箇所数/ 取付け管総箇所数 × 100	%	4.193	3.133	2.453	2.752	1.459
Op 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	(各) 取付け管改善箇所数/ 取付け管総箇所数 × 10 ⁵	箇所	989	1,055	837	538	776
Op 60	管きよ1km当たり陥没か所数	(各)(地) 道路陥没箇所数/下水道 維持管理延長	箇所 /km	0.0610	0.0731	0.0449	0.0355	0.0317
Op 70	管きよ1m当たり維持管理経費	(地) 維持管理管きよ費/下水道 維持管理延長	円/m	427	375	377	427	410
Ot 10	主要設備の経年化率 (庄内下水道処理場及び各ポンプ場)	(各) 主要設備の経過年数の総 計/主要設備の標準的耐用 年数の総計 × 100	%	145	142	140	143	149
Ot 20	水処理プロセス余裕率 (庄内下水道処理場 + 流域下水道)	(地) 1-7号晴天時最大処理 水量/現在晴天時最大 処理能力 × 100	%	17.9	15.8	19.2	4.6	12.9
Ot 30	非常時電源確保率 (庄内下水道処理場)	(各)(地) 非常用電源が確保でき ている処理場数/所管の 全処理場数 × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 40	施設の耐震化率(建築) (庄内下水道処理場)	(各) 耐震化した建築施設数/ 前震化が必要な建築施設 数 × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 50	自精水質達成率(BOD) (庄内下水道処理場)	(各) 自精水質達成回数(BO D)/水質調査回数(BO D) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 60	自精水質達成率(COD) (庄内下水道処理場)	(各) 自精水質達成回数(CO D)/水質調査回数(CO D) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 70	自精水質達成率(SS) (庄内下水道処理場)	(各) 自精水質達成回数(S S)/水質調査回数(SS) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 80	自精水質達成率(T-N) (庄内下水道処理場)	(各) 自精水質達成回数(T- N)/水質調査回数(T- N) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 90	自精水質達成率(T-P) (庄内下水道処理場)	(各) 自精水質達成回数(T- P)/水質調査回数(T- P) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 100	臭気基準遵守率 (庄内下水道処理場)	(各) 基準遵守回数(臭気)/ 調査回数(臭気) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
Ot 110	水処理電力原単位 (庄内下水道処理場 + 流域下水道)	(下)(地) 使用電力量(水処理)/ 年間総汚水処理水量	kWh/m ³	0.300	0.307	0.315	0.308	0.317
Ot 120	水処理使用消毒剤原単位 (庄内下水道処理場 + 流域下水道)	(下)(地) 使用消毒剤量/年間総 汚水処理水量 × 10 ⁶	g/m ³	6.26	6.01	6.25	6.33	7.70
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済面積/雨水計画 面積 × 100	%	82.0	82.1	82.1	82.1	82.2
U 20	法定水質基準遵守率(BOD) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(B OD)/法定試験水質調査回 数(BOD) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(C OD)/法定試験水質調査回 数(COD) × 100	%	-	-	-	-	-
U 40	法定水質基準遵守率(SS) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(S S)/法定試験水質調査回 数(SS) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T-N) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- N)/法定試験水質調査回 数(T-N) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T-P) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- P)/法定試験水質調査回 数(T-P) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(大腸 菌群数)/法定試験水質調査 回数(大腸菌群数) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きよ等閉塞事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 事故発生件数/下水道 処理人口 × 10 ⁵	件	10.3	9.3	12.0	11.8	10.6
U 90	第三者人身事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 第三者人身事故発生件 数/下水道処理人口 × 10 ⁵	件	0.245	0.245	0	0.246	0.247
U 100	下水道サービスに対する苦情件数 (10万人当たり)	(各)(地) 苦情総件数/下水道処 理人口 × 10 ⁵	件	185	192	162	166	187
U 110	苦情処理率	(各) 1週間以内に処理した苦 情件数/苦情総件数 × 100	%	93.2	93.4	93.2	85.1	84.7
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	(地) 各自自治体の算出方法に よる	円	1,292	1,292	1,292	1,292	1,581
U 130	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/下水道処理人口	円/人	5,691	5,931	6,261	6,650	6,523
U 140	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(資本費)	(地) 資本費(汚水分)/下水 道処理人口	円/人	3,580	3,561	3,584	3,598	3,538
U 150	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費+資本費)	(地) 汚水処理費/下水道処 理人口	円/人	9,271	9,512	9,844	10,248	10,061
U 160	職員1人当たり下水道 使用料収入	(地) 下水道使用料収入/職 員数	円/人	331,538.82	327,634,338	329,477,894	329,965,887	25,662,159

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
U 170	職員1人当たり年間有収水量	(地) 年間有収水量/損益動 定職員数	千m ³ / 人	491	479	481	477	475
M 10	1人1日当たり平均有収水量	(地)(各) 年間有収水量/年間 日数/下水道処理人口	m ³ /人	0.300	0.299	0.295	0.292	0.292
M 20	有収率	(地) 年間有収水量/年間 汚水処理水量 × 100	%	67.4	67.5	71.1	68.6	69.8
M 30	経常収支比率	(地)(各) (営業収益+営業外収 益)/(営業費用+営業外 費用) × 100	%	107.1	105.3	103.5	101.6	101.5
M 40	繰入金比率 (収益的収入分)	(地)(各) 繰入金(国の処理用金 繰入金、国の繰入金、国庫 繰入金、地方交付金繰入金、 地方債繰入金、地方債繰入金、 地方債繰入金) / 収益的収入 × 100	%	32.3	33.0	33.7	33.2	21.5
M 50	繰入金比率 (資本的収入分)	(地) (地債計出資金繰入金、地 債計出資金繰入金、地債計 出資金繰入金) / 資本的収入 × 100	%	3.26	2.57	2.53	2.74	3.69
M 60	使用料単価	(地) 下水道使用料収入/年 間有収水量 × 1000	円/m ³	82.3	82.1	82.8	82.9	83.2
M 70	汚水処理原価	(地) 汚水処理費/年間有収 水量 × 1000	円/m ³	84.8	87.1	91.5	95.9	94.4
M 80	汚水処理原価 (維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/年間有収水量 × 1000	円/m ³	52.0	54.3	58.2	62.2	61.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地) 汚水処理費(資本費)/ 年間有収水量 × 1000	円/m ³	32.7	32.8	33.3	33.7	33.2
M 100	経費回収率	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費 × 100	%	97.1	94.2	90.5	86.4	88.1
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費(維持管理費) × 100	%	158.2	151.1	142.3	133.1	135.9
M 120	経費回収率(資本費)	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費(資本費) × 100	%	251.5	250.3	248.5	246.0	250.5
M 130	要員の公務・労務災害発生 件数 (処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地) 休業4日以上公務・労務災 害年間発生件数/年間総汚 水処理水量 × 10 ⁶	件/100 万m ³	0.015	0	0	0	0.016
E 10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD) (1-放流水質(BOD)/ 流入水質(BOD)) × 100 (区内下水道処理場)	(下) (放流水質(BOD)/ 流入水質(BOD)) × 100	%	95.8	96.1	95.8	95.9	96.8
E 20	再生水の使用率 (区内下水道処理場)	(下) 再生水の使用量/高級処 理水量 × 100	%	9.3	8.5	8.4	8.7	9.7
E 30	下水汚泥リサイクル率 (区内下水道処理場)	(下) 汚泥利用量/発生汚泥 量 × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
E 40	処理人口1人当たり 温室効果ガス排出量	(各)(地) 下水道業者に伴う温室効 果ガスCO ₂ 換算排出量/下 水道処理人口 × 100	kg/ CO ₂ /人	8.5	10.5	10.5	10.0	10.1
E 50	下水排除基準に対する適合 率	(各) 適合件数/排水件数 × 100	%	88.3	83.1	84.4	88.8	81.2
E 60	環境基準達成のための 高度処理人口普及率	(各) 高度処理区域区域内人 口/高度処理が必要な 区域の人口	%	52.4	52.5	52.9	60.6	60.6
E 70	合流式下水道改善率	(各) 合流式下水道改善申請/合 流式下水道改善計画(社会資本整備 重点計画)に固着する計画	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
M	総収支比率	(地) 総収益/総費用(法通 用)	%	107.1	105.3	103.5	101.6	101.5
M	有形固定資産減価償却費率	(地) 有形固定資産減価償却 累計/償却資産一資本 剰余金	%	37.1	39.4	41.4	43.6	44.5
M	累積欠損金比率	(地) 当年度未処理欠損金/ 営業収益一累計工事 収益	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M	自己資本構成比率	(地) (自己資本金+剰余金)/ 負債+資本合計	%	31.9	32.9	33.2	33.4	34
M	固定資産対長期資本比率	(地) 固定資産/(固定負債+ 資本金+剰余金)	%	161.0	159.0	157.0	155.0	154.0
M	企業債償還元金対減価償却 費率	(地) 企業債償還元金/当年 減価償却費	%	41.8	43.2	43.4	43.3	42.6
M	流動比率	(地) 流動資産/流動負債	%	143.0	168.6	167.0	159.3	160.2
M	固定資産使用効率 (区内下水道処理場 + 流域下 水道)	(地) 総処理水量/有形固定 資産	m ³ / 万円	7.79	7.79	7.17	7.56	7.41
M	下水道処理施設最大稼働率 (区内下水道処理場)	(地) 1日最大処理水量/処理 能力	%	97.4	99.8	90.0	94.3	90.4

各)は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。
 「地」は、「総務局決算状況調査」の項目に対応している。「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査(調査票記載事項等)を
 参考に入力する。
 「人」は、国立社会保険・人口問題研究所から報告されている。日本の市区町村別将来推計人口を参考に入力す
 る。

Op...Operate pipe(運転管理 管きよ)
 Ot...Operate treat(運転管理 水処理)
 U...User(ユーザー-サービス)
 M...Management(経営)
 E...Environment(環境)

令和7年（2025年）発行

発行所 豊中市上下水道局
経営部 経営企画課
〒560-0022
豊中市北桜塚4丁目11番18号
TEL：06-6858-2921